資料１

文京区バリアフリー基本構想
重点整備地区別計画

（素案）

令和８年１０月時点

目次

第１回協議会の内容

1　重点整備地区別計画について 5

1．1　改定の背景と目的 5
1．2　地区別計画の位置づけ 6
1．3　地区別計画の検討体制及び改定の流れ 7

文京区バリアフリー基本構想（R8.3）の内容

2　地区別計画に関する基本方針 8

2．1　都心地域 8
2．2　下町隣接地域 11
2．3　山の手地域東部 15
2．4　山の手地域中央 18
2．5　山の手地域西部 21

本日議論いただきたい内容

3　重点整備地区別の特定事業 24

3．1　公共交通特定事業 25
3．2　道路特定事業 55
3．3　建築物特定事業 113
3．4　都市公園特定事業 212
3．5　交通安全特定事業 223
3．6　その他の事業 224

4　特定事業の推進 227

文京区バリアフリー基本構想（R8.3）の内容

参考資料 228

参考１　文京区バリアフリー基本構想推進協議会　設置要綱 228
参考２　文京区バリアフリー基本構想推進協議会　委員名簿 230
参考３　文京区バリアフリー基本構想推進協議会　幹事名簿 231
参考４　移動等円滑化に向けた配慮事項 232

1 重点整備地区別計画について

1．1 改定の背景と目的

本区では、平成 27 年度に「文京区バリアフリー基本構想」を策定し、平成 28 年度及び平成 29 年度には、取組を具体化するための「重点整備地区別計画」（以下、地区別計画）を策定しました。

文京区バリアフリー基本構想の目標年次（令和７年度）を迎え、さらなるバリアフリー化の促進を図るため、令和８年３月に文京区バリアフリー基本構想を改定し、「点から面へ、みんなの心へ、バリアフリーの輪を広げよう」の目標のもと、おおむね 10 年後の令和 17 年度を目標年次として取組を推進します。また、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の目標年次である令和 12 年度には、中間評価を実施することとしています。

文京区バリアフリー基本構想では、区全体に共通するバリアフリー課題や、地域特性を踏まえた構想とするため、文京区都市マスタープランに示す５地区（都心地域、下町隣接地域、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部）それぞれをバリアフリー法に基づく重点整備地区（図 1）に設定し、移動等円滑化に向けた配慮事項や、地区別計画に関する基本方針を設定しました。

これに基づき、バリアフリー化を着実に進めるため、５地区（都心地域、下町隣接地域、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部）の地区別計画を改定します。

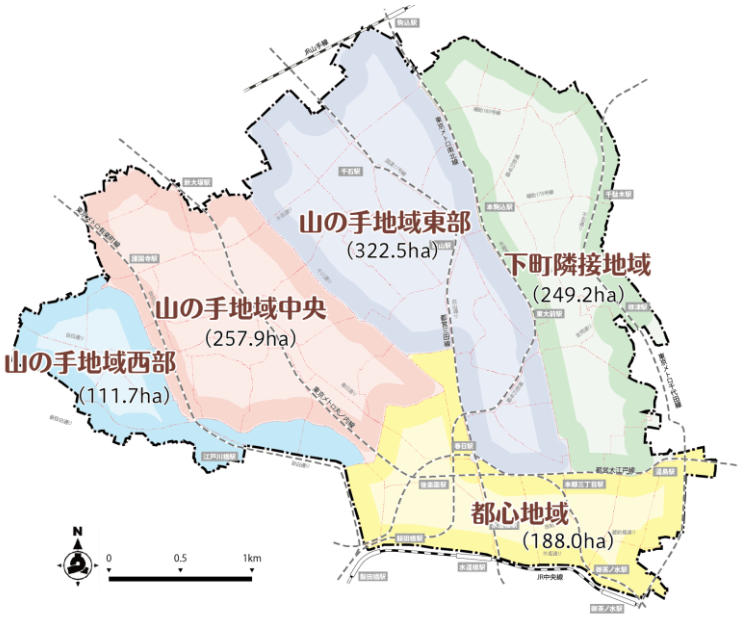


図 1　重点整備地区区分図と各地区の面積

１．２ 地区別計画の位置づけ

地区別計画とは、バリアフリー化のために実施する事業（特定事業）の事業計画（特定事業計画）を重点整備地区別に取りまとめたものです。

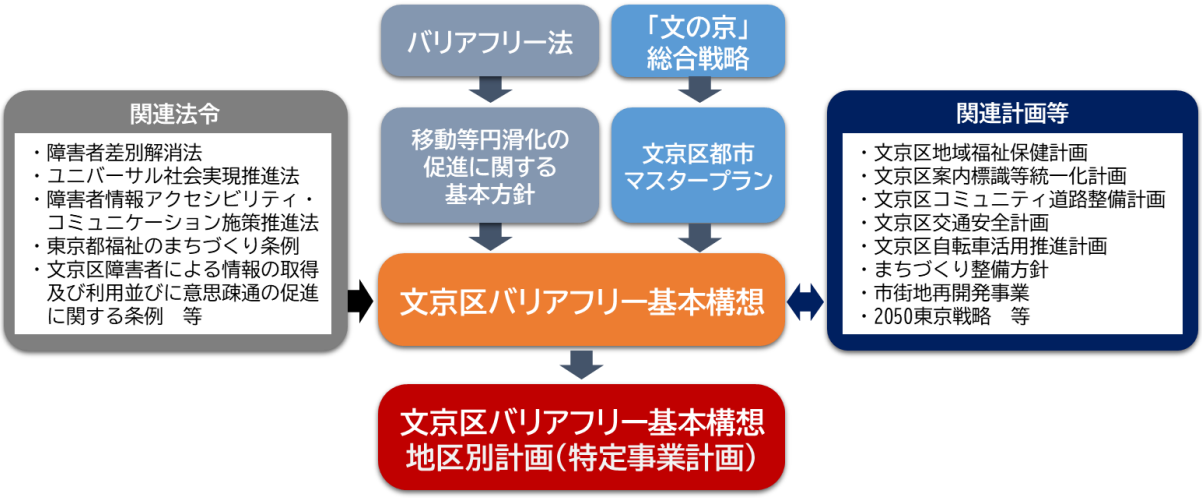


図 2　地区別計画の位置づけ

特定事業とは、生活関連施設・生活関連経路、特定車両等のバリアフリー化を具体化するためのもので、バリアフリー法に基づき公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、建築物特定事業、都市公園特定事業、教育啓発特定事業などがあります。特定事業を定めた施設設置管理者等には、特定事業計画の作成と、これに基づく事業の実施義務が課せられます。

特定事業の設定にあたっては、文京区バリアフリー基本構想で定めた移動等円滑化に関する事項やバリアフリーに関するアンケート調査、地域懇談会、まち歩きワークショップ等から抽出した課題や区民意見等に加え、移動等円滑化基準への適合状況を踏まえ、施設の実状にあわせて施設設置管理者等が実施可能な事業を設定しました。

１．３ 地区別計画の検討体制及び改定の流れ

地区別計画は、文京区バリアフリー基本構想の内容を踏まえ、原則として特定事業を設定する施設設置管理者等との調整により改定するものです。改定にあたっては、学識経験者・障害者・高齢者・その他区民・施設管理者・事業者・関係行政機関等で組織する「文京区バリアフリー基本構想推進協議会」と、庁内関係者で組織する「推進委員会」が連携して検討を行いました。

また、区民等の参加による重点整備地区別のまち歩きワークショップの結果を踏まえ、より具体的な課題を踏まえた特定事業が設定されるよう調整を図りました。

地区別計画に基づき事業を推進し、重点整備地区におけるバリアフリー化の促進を目指します。

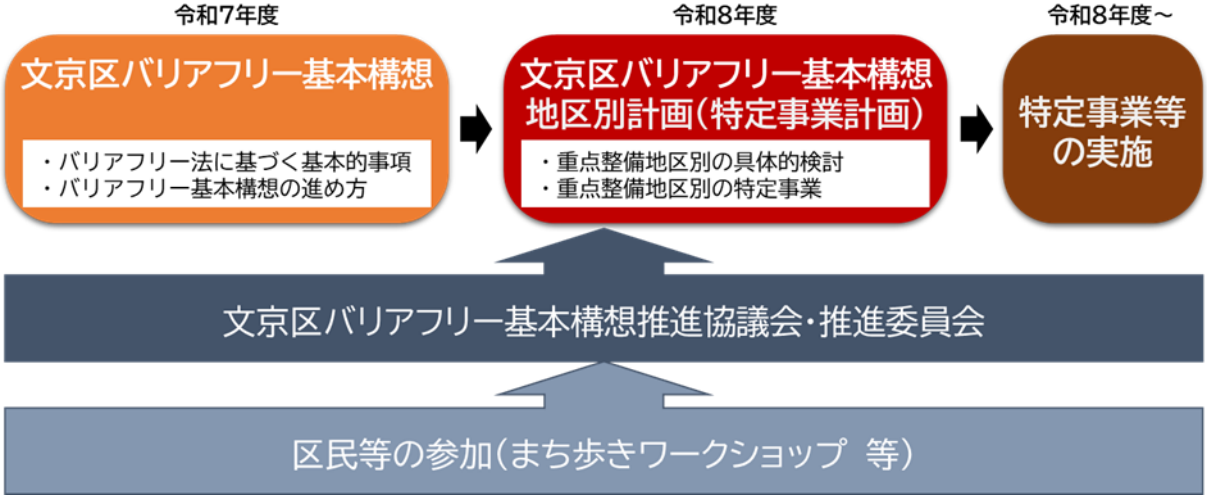


図 3　地区別計画改定の検討体制

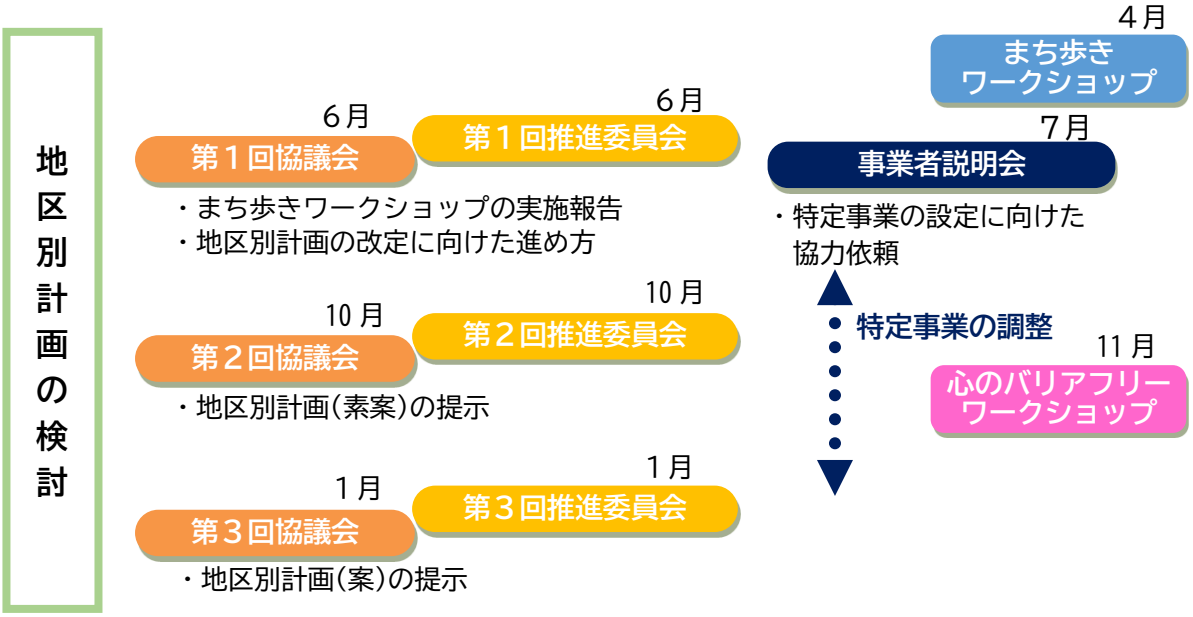


図 4　地区別計画改定の流れ

2 地区別計画に関する基本方針

2.1 都心地域

都心地域におけるバリアフリー化に向けた基本方針と生活関連施設・生活関連経路を以下に示します。

【都心地域における基本方針】

1 駅周辺における利便性・安全性の高いバリアフリー化を目指します。

- ●駅周辺の歩行空間における連続的なバリアフリー化のさらなる推進や適切な維持管理
- ●まちづくりと連携した飯田橋駅周辺における利便性の高いバリアフリー化の推進
- ●区外隣接駅を含めた駅周辺や主要施設におけるハード・ソフト両面からの経路案内の充実
- ●高齢者利用が多いことを踏まえた御茶ノ水駅の上下移動の更なる円滑化の推進

2 安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化を目指します。

- ●千川通りにおけるバリアフリー化の積極的な推進
- ●生活関連経路の主要な交差点等における視覚障害者の安全な横断環境整備の推進
- ●坂道における休憩場所の設置などの推進

3 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリーを目指します。

- ●自転車通行空間の整備や違法駐車の取締りとあわせ、自転車の原則車道通行などの交通ルール・マナーの徹底
- ●車いす使用者等への手助けや設備の利用ルールの啓発などによる心のバリアフリーの推進

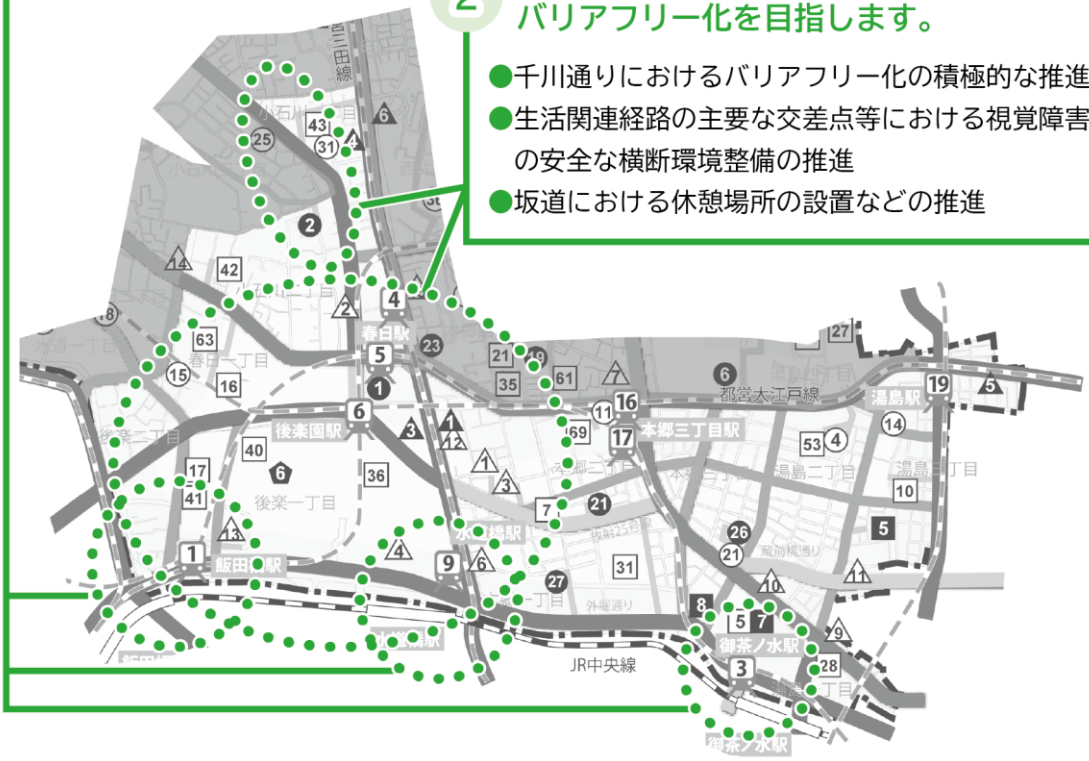
都心地域における基本方針

1 駅周辺における利便性・安全性の高いバリアフリー化を目指します。

- ●駅周辺の歩行空間における連続的なバリアフリー化のさらなる推進や適切な維持管理
- ●まちづくりと連携した飯田橋駅周辺における利便性の高いバリアフリー化の推進
- ●区外隣接駅を含めた駅周辺や主要施設におけるハード・ソフト両面からの経路案内の充実
- ●高齢者利用が多いことを踏まえた御茶ノ水駅の上下移動の更なる円滑化の推進

2 安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化を目指します。

- ●千川通りにおけるバリアフリー化の積極的な推進
- ●生活関連経路の主要な交差点等における視覚障害者の安全な横断環境整備の推進
- ●坂道における休憩場所の設置などの推進



3 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリーを目指します。

- ●自転車通行空間の整備や違法駐車の取締りとあわせ、自転車の原則車道通行などの交通ルール・マナーの徹底
- ●車いす使用者等への手助けや設備の利用ルールの啓発などによる心のバリアフリーの推進

※地図中の番号の施設名称：10 ページ参照

【都心地域における生活関連施設・生活関連経路】



公共施設(窓口)・集会施設

- ❶ 文京シビックセンター
- ❷ 礫川地域活動センター ・高齢者あんしん相談センター富坂分室
- ㉑ 本郷会館・ふる里学舎本郷
- ㉖ 湯島総合センター(湯島第二会館・文京福祉センター湯島・湯島児童館・湯島図書館)
- ㉗ 元町ウェルネスパーク

福祉施設

- ④ 文京湯島高齢者在宅サービスセンター ・アカデミー湯島
- ⑪ 高齢者あんしん相談センター本富士
- ⑭ ゆしまの郷
- ⑮ 洛和ヴィラ文京春日
- ㉑ SOMPOケアラヴィーレ本郷
- ㉛ 柳町児童館

保健施設・病院

- 5 東都文京病院
- 7 東京科学大学病院
- 8 順天堂大学医学部附属順天堂医院

文化・教養・教育施設

- 5 東京科学大学(湯島キャンパス)
- 7 東洋学園大学(本郷キャンパス)
- 10 日本薬科大学(お茶の水キャンパス)
- 16 筑波大学附属大塚特別支援学校
- 17 都立文京盲学校
- 28 史跡湯島聖堂
- 31 東京都水道歴史館
- 36 東京ドーム(野球殿堂博物館含む)
- 40 後楽公園少年野球場
- 41 小石川運動場
- 42 礫川小学校
- 43 柳町小学校
- 53 湯島小学校
- 63 第三中学校
- 69 本郷台中学校

商業施設

- 1 ドン・キホーテ後楽園店
- 3 ラクーア
- 4 クイーンズ伊勢丹小石川店
- 5 ドン・キホーテ上野店

宿泊施設

- 1 KOKO HOTEL 後楽園
- 2 東横イン後楽園文京区役所前
- 3 ザ・ビー水道橋
- 4 東京ドームホテル
- 6 ホテルサトー東京
- 9 ホテルお茶の水イン
- 10 東京ガーデンパレス
- 11 アパホテル御茶ノ水駅北
- 12 リッチモンドホテル東京水道橋
- 13 後楽ガーデンホテル

公園・運動場

- 6 小石川後楽園

鉄道駅

- 1 都営地下鉄大江戸線　飯田橋駅
- 3 東京メトロ丸ノ内線　御茶ノ水駅
- 4 都営地下鉄三田線　春日駅
- 5 都営地下鉄大江戸線　春日駅
- 6 東京メトロ丸ノ内線・南北線　後楽園駅
- 9 都営地下鉄三田線　水道橋駅
- 16 都営地下鉄大江戸線　本郷三丁目駅
- 17 東京メトロ丸ノ内線　本郷三丁目駅
- 19 東京メトロ千代田線　湯島駅

：新規生活関連施設

生活関連施設

- ❶ 公共施設(窓口)・集会施設
- ① 福祉施設
- 1 保健施設・病院
- 1 文化・教養・教育施設
- 1 商業施設
- 1 宿泊施設
- 1 公園・運動場
- 1 鉄道駅

生活関連経路

- 1次経路 国道
- 1次経路 都道
- 1次経路 主要幹線道路(区道)
- 1次経路 生活幹線道路(区道)
- 2次経路 主要生活道路(区道)
- 3次経路 その他の道路(区道) ※一部私道含む

鉄道

- 鉄道

２．２ 下町隣接地域

下町隣接地域におけるバリアフリー化に向けた基本方針と生活関連施設・生活関連経路を以下に示します。

【下町隣接地域における基本方針】

１ 地区の骨格となる幹線道路網のバリアフリー化を目指します。

- ●不忍通り、言問通りなどのバリアフリー化の積極的な推進
- ●不忍通りの拡幅整備の推進

２ 利用者の多い施設の周辺において一体的かつ連続的なバリアフリー化を目指します。

- ●病院や大学、根津・千駄木周辺における安全な歩行空間の確保
- ●区外からの利用者を想定した駅のバリアフリー情報や主要施設へのルート、施設出入口周辺におけるハード・ソフト両面からの案内の充実

３ 生活道路における歩行空間のバリアフリー化を目指します。

- ●歩行者や車いす使用者の通行を妨げる障害物の撤去、移設
- ●公立小中学校等の通学路をはじめとした生活道路における安全対策の推進
- ●坂道における休憩場所の設置などの推進

４ 生活者と来訪者相互の心のバリアフリーを目指します。

- ●歩行空間への駐輪・駐車対策の強化
- ●沿道店舗等によるおもてなし・サポートや、狭い道でのゆずりあいなどの心のバリアフリーの推進

５ 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリーを目指します。

- ●自転車通行空間の整備や違法駐車の取締りとあわせ、自転車の原則車道通行などの交通ルール・マナーの徹底

下町隣接地域における基本方針

1 地区の骨格となる幹線道路網のバリアフリー化を目指します。

- 不忍通り、言問通りなどのバリアフリー化の積極的な推進
- 不忍通りの拡幅整備の推進

2 利用者の多い施設の周辺において一体的かつ連続的なバリアフリー化を目指します。

- 病院や大学、根津・千駄木周辺における安全な歩行空間の確保
- 区外からの利用者を想定した駅のバリアフリー情報や主要施設へのルート、施設出入口周辺におけるハード・ソフト両面からの案内の充実

3 生活道路における歩行空間のバリアフリー化を目指します。

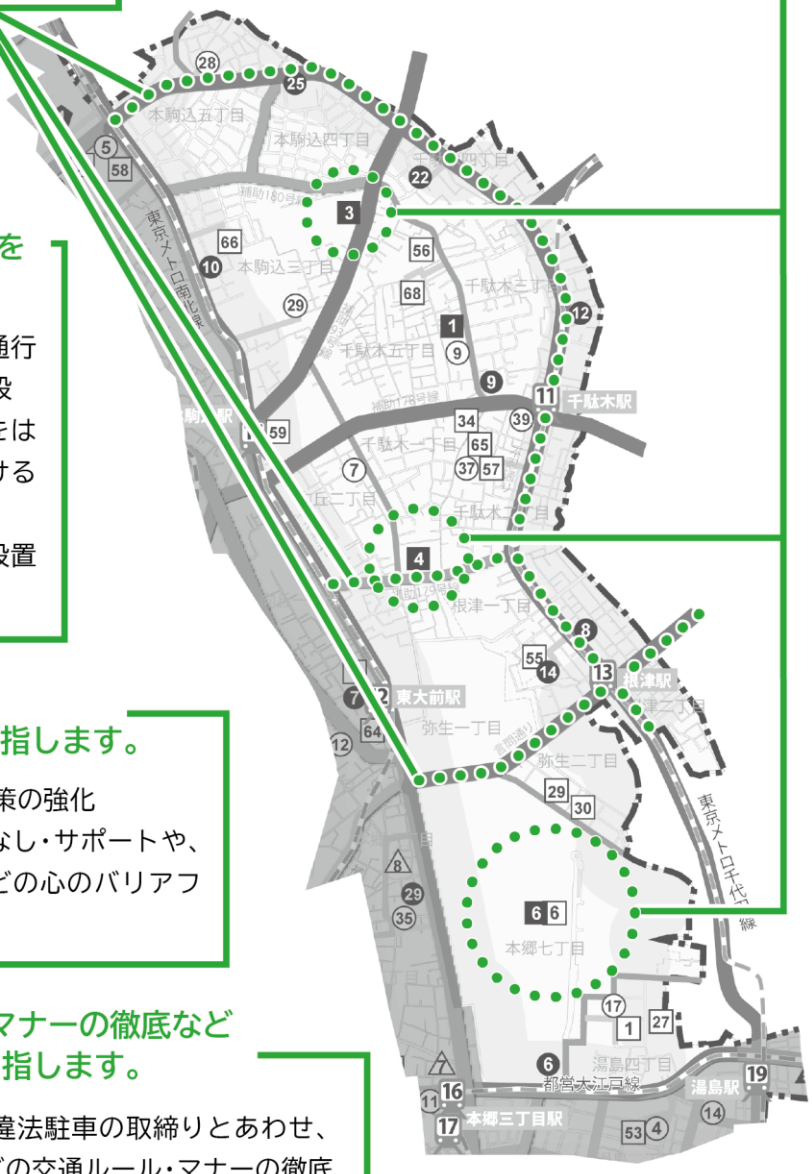
- 歩行者や車いす使用者の通行を妨げる障害物の撤去、移設
- 公立小中学校等の通学路をはじめとした生活道路における安全対策の推進
- 坂道における休憩場所の設置などの推進

4 生活者と来訪者相互の心のバリアフリーを目指します。

- 歩行空間への駐輪・駐車対策の強化
- 沿道店舗等によるおもてなし・サポートや、狭い道でのゆずりあいなどの心のバリアフリーの推進

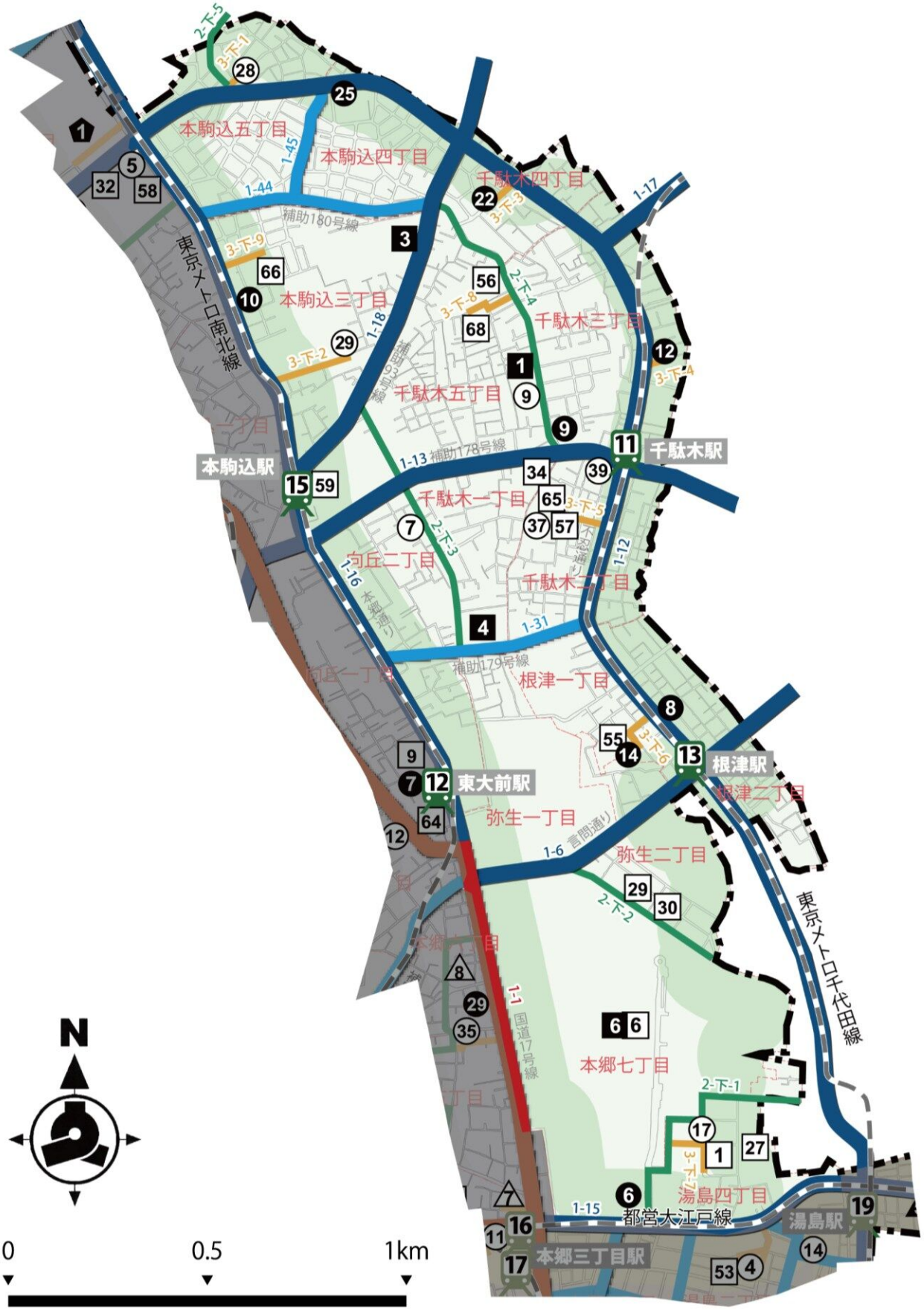
5 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリーを目指します。

- 自転車通行空間の整備や違法駐車の取締りとあわせ、自転車の原則車道通行などの交通ルール・マナーの徹底



※地図中の番号の施設名称：14 ページ参照

【下町隣接地域における生活関連施設・生活関連経路】



公共施設(窓口)・集会施設

- ❻ 湯島地域活動センター・総合体育館
- ❽ 不忍通りふれあい館
 (根津地域活動センター・根津図書室)
- ❾ 汐見地域センター
 (汐見地域活動センター・本郷図書館)
- ❿ 駒込地域活動センター
- ⓬ 千駄木交流館
- ⓮ 根津総合センター(根津交流館・根津児童館)
- ㉒ 動坂会館
- ㉕ 勤労福祉会館
 (本郷福祉センター(若駒の里)・本駒込図書館)

福祉施設

- ⑦ 文京向丘高齢者在宅サービスセンター
- ⑨ 文京千駄木高齢者在宅サービスセンター・高齢者あんしん相談センター駒込・文京千駄木の郷
- ⑰ 龍岡介護老人保健施設
- ㉘ 本駒込児童館
- ㉙ 本駒込南児童館
- ㊲ 子育てひろば汐見
- ㊴ しおみ児童館

保健施設・病院

- 1 保健サービスセンター 本郷支所
- 3 駒込病院
- 4 日本医科大学付属病院
- 6 東京大学医学部附属病院

文化・教養・教育施設

- 1 文京区教育センター
- 6 東京大学(本郷キャンパス)
- 27 国立近現代建築資料館
- 29 竹久夢二美術館
- 30 弥生美術館
- 34 森鷗外記念館
- 55 根津小学校
- 56 千駄木小学校
- 57 汐見小学校
- 59 駒本小学校
- 65 第八中学校
- 66 第九中学校
- 68 文林中学校

鉄道駅

- 11 東京メトロ千代田線　千駄木駅
- 12 東京メトロ南北線　東大前駅
- 13 東京メトロ千代田線　根津駅
- 15 東京メトロ南北線　本駒込駅

：新規生活関連施設

生活関連施設

- ❶ 公共施設(窓口)・集会施設
- ① 福祉施設
- 1 保健施設・病院
- 1 文化・教養・教育施設
- 1 商業施設
- 1 宿泊施設
- 1 公園・運動場
- 1 鉄道駅

生活関連経路

- 1次経路 国道
- 1次経路 都道
- 1次経路 主要幹線道路(区道)
- 1次経路 生活幹線道路(区道)
- 2次経路 主要生活道路(区道)
- 3次経路 その他の道路(区道)
 ※一部私道含む

鉄道

- 鉄道

２.３ 山の手地域東部

山の手地域東部におけるバリアフリー化に向けた基本方針と生活関連施設・生活関連経路を以下に示します。

【山の手地域東部における基本方針】

１ 幹線道路等を中心とした安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化を目指します。

- ●白山駅周辺における安全かつ快適な歩行空間の確保に向けたバリアフリー化の推進
- ●国道 17 号や不忍通り、白山通り、本郷通りなどの主要幹線道路の歩道及び交差点におけるバリアフリー整備の推進
- ●不忍通りの拡幅整備の推進

２ 主要施設周辺の一体的かつ連続的なバリアフリー化を目指します。

- ●住宅市街地内の生活道路における安全・快適な道路環境の整備の推進
- ●駅周辺や主要施設におけるハード・ソフト両面からの施設間経路の案内の充実
- ●公立小中学校等の通学路における安全対策の推進

３ だれもがアクセス可能で楽しめる名勝地等のバリアフリー化を目指します。

- ●名勝地等におけるバリアフリー整備の推進
- ●人的対応や案内の充実などソフト的な取組の推進

４ 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリーを目指します。

- ●自転車通行空間の整備や違法駐車の取締りとあわせ、自転車の原則車道通行などの交通ルール・マナーの徹底
- ●坂道での車いす使用者等への手助けなどによる心のバリアフリーの推進
- ●通学で混雑する時間帯の駅や歩道の利用マナーに関する啓発の実施

山の手地域東部における基本方針

1 幹線道路等を中心とした安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化を目指します。

- ●白山駅周辺における安全かつ快適な歩行空間の確保に向けたバリアフリー化の推進
- ●国道17号や不忍通り、白山通り、本郷通りなどの主要幹線道路の歩道及び交差点におけるバリアフリー整備の推進
- ●不忍通りの拡幅整備の推進



2 主要施設周辺の一体的かつ連続的なバリアフリー化を目指します。

- ●住宅市街地内の生活道路における安全・快適な道路環境の整備の推進
- ●駅周辺や主要施設におけるハード・ソフト両面からの施設間経路の案内の充実
- ●公立小中学校等の通学路における安全対策の推進

3 だれもがアクセス可能で楽しめる名勝地等のバリアフリー化を目指します。

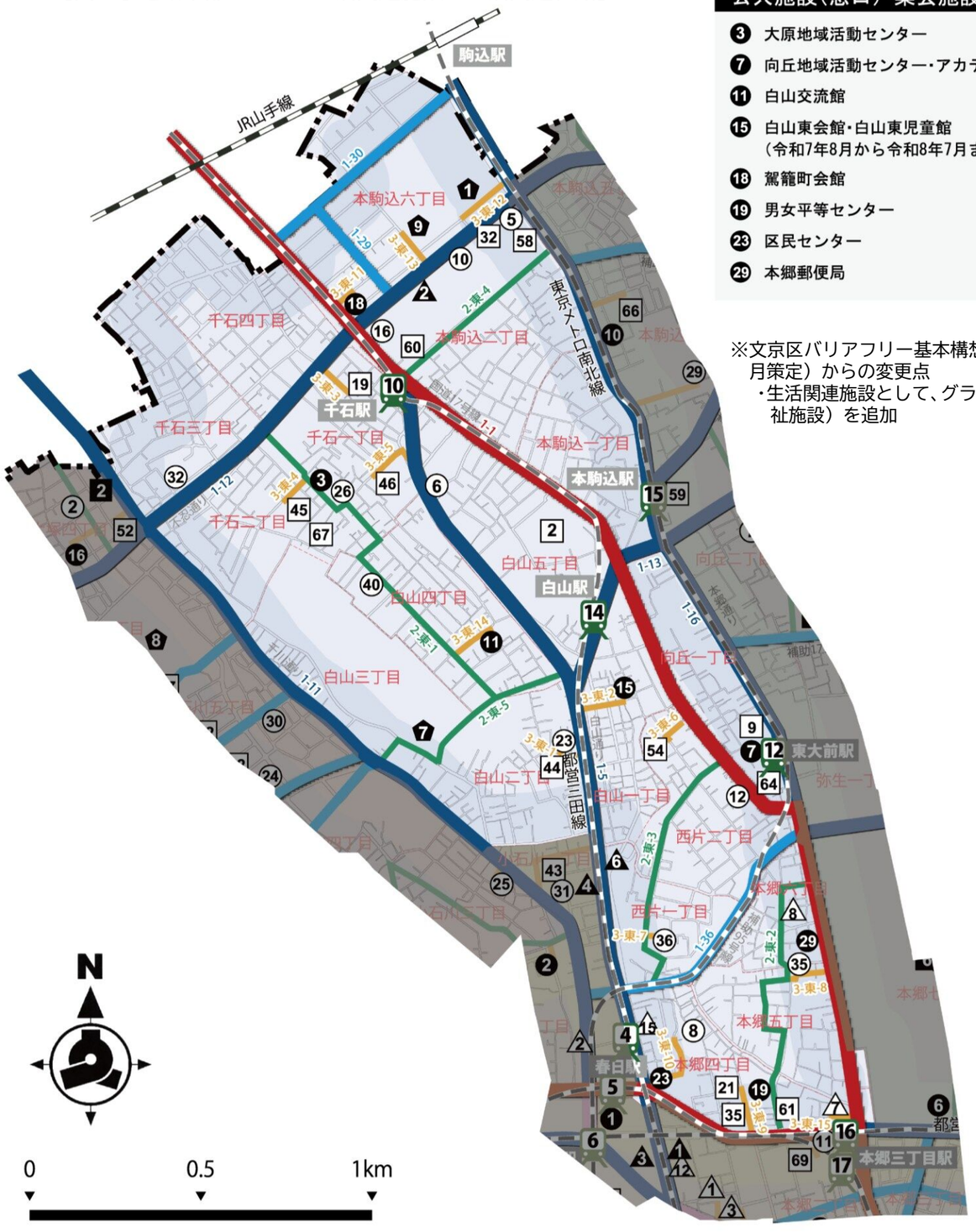
- ●名勝地等におけるバリアフリー整備の推進
- ●人的対応や案内の充実などソフト的な取組の推進

4 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリーを目指します。

- ●自転車通行空間の整備や違法駐車の取締りとあわせ、自転車の原則車道通行などの交通ルール・マナーの徹底
- ●坂道での車いす使用者等への手助けなどによる心のバリアフリーの推進
- ●通学で混雑する時間帯の駅や歩道の利用マナーに関する啓発の実施

※地図中の番号の施設名称：17 ページ参照

【山の手地域東部における生活関連施設・生活関連経路】



公共施設(窓口)・集会施設

- ❸ 大原地域活動センター
- ❼ 向丘地域活動センター・アカデミー向丘
- ⓫ 白山交流館
- ⓯ 白山東会館・白山東児童館（令和7年8月から令和8年7月まで休館）
- ⓲ 駕籠町会館
- ⓳ 男女平等センター
- ㉓ 区民センター
- ㉙ 本郷郵便局

※文京区バリアフリー基本構想（令和８年３月策定）からの変更点
・生活関連施設として、グランダ小石川（福祉施設）を追加

福祉施設

- ⑤ 文京昭和高齢者在宅サービスセンター
- ⑥ 文京白山高齢者在宅サービスセンター・文京白山の郷
- ⑧ 文京本郷高齢者在宅サービスセンター
- ⑩ 高齢者あんしん相談センター駒込分室
- ⑫ 高齢者あんしん相談センター本富士分室・グッドライフケアセンター向丘
- ⑯ 高齢者あんしん相談センター富坂
- ㉓ グループホーム白山みやびの郷
- ㉖ 千石児童館・子育てひろば千石
- ㉜ 千石西児童館
- ㉟ 本郷児童館
- ㊱ 子育てひろば西片
- ㊵ グランダ小石川

文化・教養・教育施設

- 2 東洋大学（白山キャンパス）
- 9 文京学院大学・短期大学（本郷キャンパス）
- 19 アカデミー千石・千石図書館
- 21 真砂中央図書館
- 32 東洋文庫ミュージアム
- 35 文京ふるさと歴史館
- 44 指ヶ谷小学校
- 45 林町小学校
- 46 明化小学校
- 54 誠之小学校
- 58 昭和小学校
- 60 駕籠町小学校
- 61 本郷小学校
- 64 第六中学校
- 67 第十中学校

商業施設

- 2 文京グリーンコート
- 5 オリンピック白山店

宿泊施設

- 7 ホテル機山館
- 8 フォーレスト本郷
- 15 ドーミーイン後楽園

公園・運動場

- 1 六義園
- 7 小石川植物園
- 9 六義公園・六義公園運動場

鉄道駅

- 10 都営地下鉄三田線　千石駅
- 14 都営地下鉄三田線　白山駅

：新規生活関連施設

生活関連施設

- ❶ 公共施設(窓口)・集会施設
- ① 福祉施設
- 1 保健施設・病院
- 1 文化・教養・教育施設
- 1 商業施設
- 1 宿泊施設
- 1 公園・運動場
- 1 鉄道駅

生活関連経路

- 1次経路
 - 国道
 - 都道
 - 主要幹線道路（区道）
 - 生活幹線道路（区道）
- 2次経路
 - 主要生活道路（区道）
- 3次経路
 - その他の道路（区道）※一部私道含む

鉄道

- 鉄道

2.4 山の手地域中央

山の手地域中央におけるバリアフリー化に向けた基本方針と生活関連施設・生活関連経路を以下に示します。

【山の手地域中央における基本方針】

1 茗荷谷駅・護国寺駅周辺の安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化を目指します。

- ●不忍通り、春日通り、音羽通り等を中心とした、主要幹線道路・生活幹線道路のバリアフリーネットワークの形成
- ●高齢者・障害者だけでなく、特別支援学校の生徒やこども、学生などが安心して通行できる歩行環境をハード・ソフト両面から構築

2 施設・道路が連携した主要施設周辺のバリアフリー化を目指します。

- ●大学や文京総合福祉センター、文京スポーツセンター周辺における、道路・施設相互の連携によるバリアフリー整備の推進や案内の充実
- ●駅周辺におけるハード・ソフト両面からの主要施設までの経路案内の充実

3 だれもが歩いて楽しめる坂のまちとしてのバリアフリー対応を目指します。

- ●小さな凹凸の改善や退避スペース（平坦部）の確保などバリアフリー整備の推進
- ●車いす使用者への手助けやベンチの設置などソフト的な取組の推進

4 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリーを目指します。

- ●自転車通行空間の整備や違法駐車の取締りとあわせ、自転車の原則車道通行などの交通ルール・マナーの徹底
- ●通学で混雑する時間帯の駅や歩道の利用マナーに関する啓発の実施

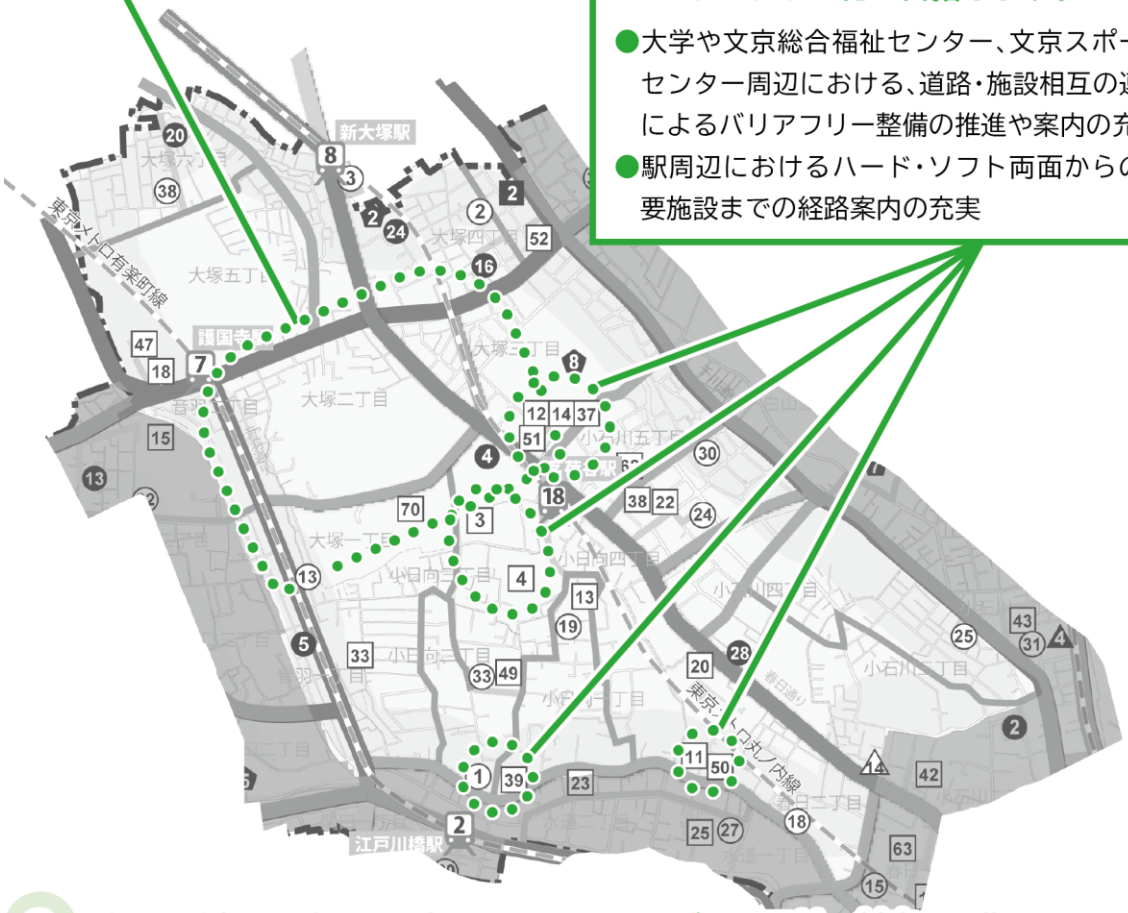
山の手地域中央における基本方針

1 茗荷谷駅・護国寺駅周辺の安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化を目指します。

- 不忍通り、春日通り、音羽通り等を中心とした、主要幹線道路・生活幹線道路のバリアフリーネットワークの形成
- 高齢者・障害者だけでなく、特別支援学校の生徒や子ども、学生などが安心して通行できる歩行環境をハード・ソフト両面から構築

2 施設・道路が連携した主要施設周辺のバリアフリー化を目指します。

- 大学や文京総合福祉センター、文京スポーツセンター周辺における、道路・施設相互の連携によるバリアフリー整備の推進や案内の充実
- 駅周辺におけるハード・ソフト両面からの主要施設までの経路案内の充実



3 だれもが歩いて楽しめる坂のまちとしてのバリアフリー対応を目指します。

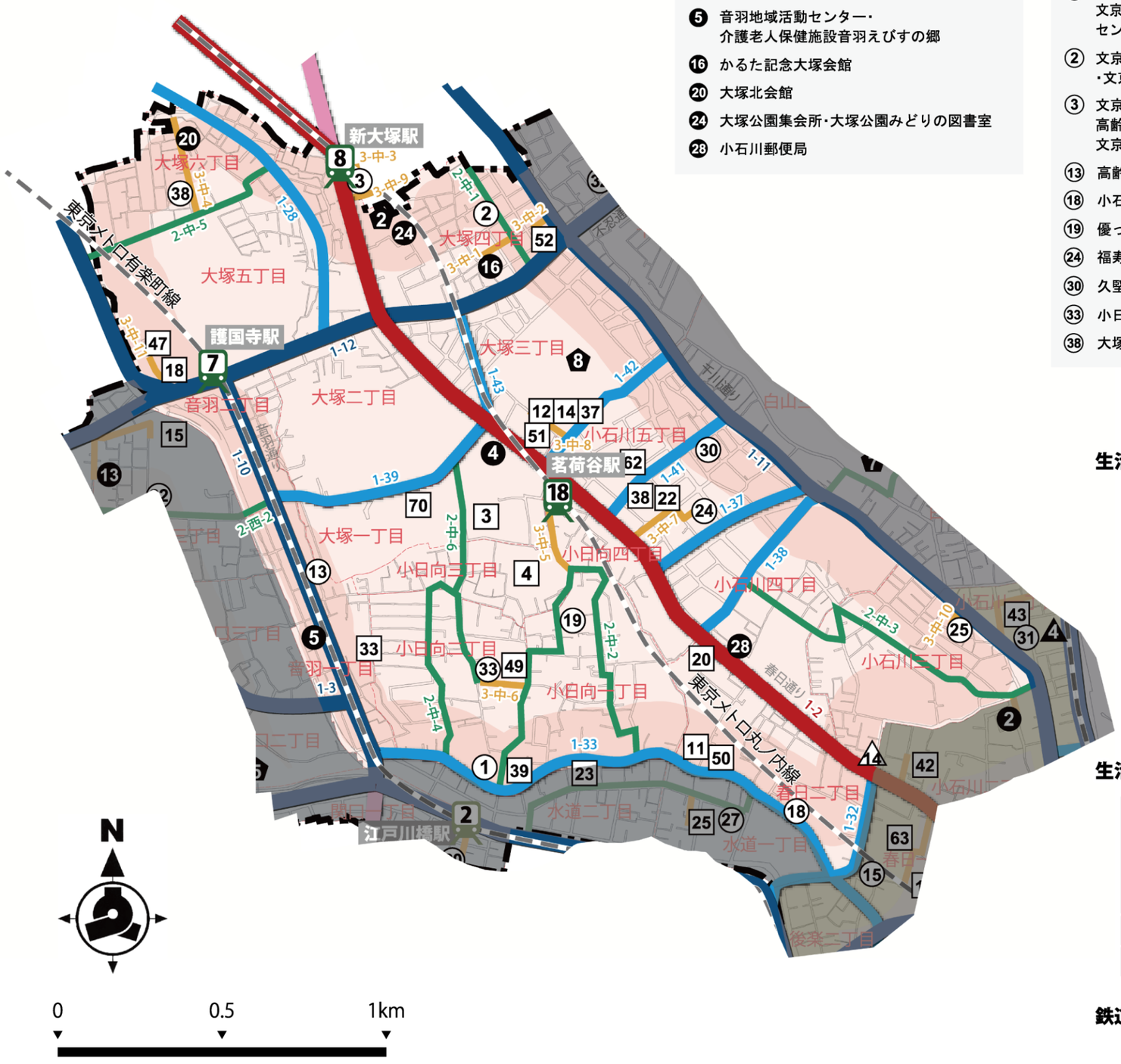
- 小さな凹凸の改善や退避スペース（平坦部）の確保などバリアフリー整備の推進
- 車いす使用者への手助けやベンチの設置などソフト的な取組の推進

4 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリーを目指します。

- 自転車通行空間の整備や違法駐車の取締りとあわせ、自転車の原則車道通行などの交通ルール・マナーの徹底
- 通学で混雑する時間帯の駅や歩道の利用マナーに関する啓発の実施

※地図中の番号の施設名称：20 ページ参照

【山の手地域中央における生活関連施設・生活関連経路】



公共施設(窓口)・集会施設

- ❹ 大塚地域活動センター
- ❺ 音羽地域活動センター・介護老人保健施設音羽えびすの郷
- ⑯ かるた記念大塚会館
- ⑳ 大塚北会館
- ㉔ 大塚公園集会所・大塚公園みどりの図書室
- ㉘ 小石川郵便局

福祉施設

- ① 文京総合福祉センター(障害者支援施設リアン 文京・障害者基幹相談支援センター・文京福祉センター江戸川橋・子育てひろば江戸川橋など)
- ② 文京くすのき高齢者在宅サービスセンター・文京くすのきの郷
- ③ 文京大塚高齢者在宅サービスセンター・高齢者あんしん相談センター大塚・文京大塚みどりの郷・大塚福祉作業所
- ⑬ 高齢者あんしん相談センター大塚分室
- ⑱ 小石川ヒルサイドテラス
- ⑲ 優っくり村文京小日向・文京小日向の家
- ㉔ 福寿ぶんきょう小石川あけぼし
- ㉚ 久堅児童館
- ㉝ 小日向台町児童館
- ㊳ 大塚児童館

文化・教養・教育施設

- 3 跡見学園女子大学(文京キャンパス)
- 4 拓殖大学(文京キャンパス)
- 11 国際仏教学大学院大学
- 12 筑波大学(東京キャンパス文京校舎)
- 14 放送大学東京文京学習センター
- 18 アカデミー音羽
- 20 アカデミー茗台・茗台中学校
- 22 小石川図書館
- 33 鳩山会館
- 37 文京スポーツセンター
- 38 竹早テニスコート
- 39 江戸川橋体育館
- 47 青柳小学校
- 49 小日向台町小学校
- 50 金富小学校
- 51 窪町小学校
- 52 大塚小学校
- 62 第一中学校
- 70 音羽中学校

宿泊施設

- ⚠14 ホテルリブマックス後楽園

公園・運動場

- ❷ 大塚公園
- ❽ 教育の森公園・占春園

鉄道駅

- 7 東京メトロ有楽町線　護国寺駅
- 8 東京メトロ丸ノ内線　新大塚駅
- 18 東京メトロ丸ノ内線　茗荷谷駅

：新規生活関連施設

生活関連施設

- ❶ 公共施設(窓口)・集会施設
- ① 福祉施設
- 1 保健施設・病院
- 1 文化・教養・教育施設
- ⚠ 商業施設
- ⚠ 宿泊施設
- 1 公園・運動場
- 1 鉄道駅

生活関連経路

- 1次経路
 - 国道
 - 都道
 - 主要幹線道路(区道)
 - 生活幹線道路(区道)
- 2次経路
 - 主要生活道路(区道)
- 3次経路
 - その他の道路(区道)

※一部私道含む

鉄道

- 鉄道

※文京区バリアフリー基本構想（令和８年３月策定）からの変更点
- 東京健生病院は令和９年３月に閉院し、診療所として移転するため削除
- 貞静学園短期大学は令和９年３月に閉学するため削除

２．５ 山の手地域西部

山の手地域西部におけるバリアフリー化に向けた基本方針と生活関連施設・生活関連経路を以下に示します。

【山の手地域西部における基本方針】

１ 江戸川橋駅周辺や筑波大学附属視覚特別支援学校周辺の安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化を目指します。

- ●江戸川橋駅～巻石通り～文京総合福祉センター間の安全な歩行空間の形成
- ●不忍通りの拡幅整備推進と部分的な早期改善
- ●駅周辺におけるハード・ソフト両面からの主要施設への経路案内の充実
- ●商店街での駐輪対策や交通ルールの啓発等による自転車と歩行者との安全な共存空間の形成

２ 安全に通行できるよう、バリアフリーに配慮した坂道での対策を目指します。

- ●坂道における退避スペースの確保やベンチの設置などの推進
- ●急な坂道での滑りにくい舗装、非常時につかまれる柵や手すりなどの対策の推進

３ 歩行者のための散策経路のバリアフリー化を目指します。

- ●公園や神田川沿いの道路における安全な歩行空間の確保
- ●憩いの場づくりやベンチの設置などソフト的な取組の推進

４ 高齢者・障害者が特に多く利用する地域での心のバリアフリーを目指します。

- ●困っている人への積極的な声かけなどの心のバリアフリーの推進

５ 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリーを目指します。

- ●自転車通行空間の整備や違法駐車の取締りとあわせ、自転車の原則車道通行などの交通ルール・マナーの徹底

山の手地域西部における基本方針

1 江戸川橋駅周辺や筑波大学附属視覚特別支援学校周辺の安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化を目指します。

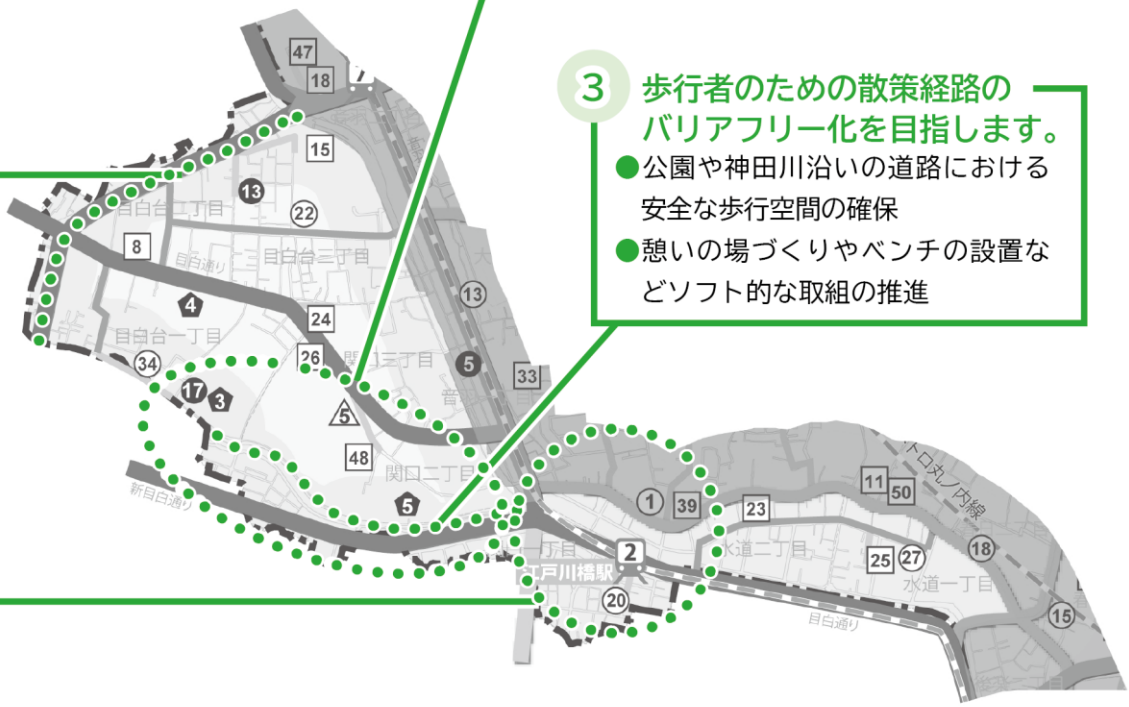
- ●江戸川橋駅～巻石通り～文京総合福祉センター間の安全な歩行空間の形成
- ●不忍通りの拡幅整備推進と部分的な早期改善
- ●駅周辺におけるハード・ソフト両面からの主要施設への経路案内の充実
- ●商店街での駐輪対策や交通ルールの啓発等による自転車と歩行者との安全な共存空間の形成

2 安全に通行できるよう、バリアフリーに配慮した坂道での対策を目指します。

- ●坂道における退避スペースの確保やベンチの設置などの推進
- ●急な坂道での滑りにくい舗装、非常時につかまれる柵や手すりなどの対策の推進

3 歩行者のための散策経路のバリアフリー化を目指します。

- ●公園や神田川沿いの道路における安全な歩行空間の確保
- ●憩いの場づくりやベンチの設置などソフト的な取組の推進



4 高齢者・障害者が特に多く利用する地域での心のバリアフリーを目指します。

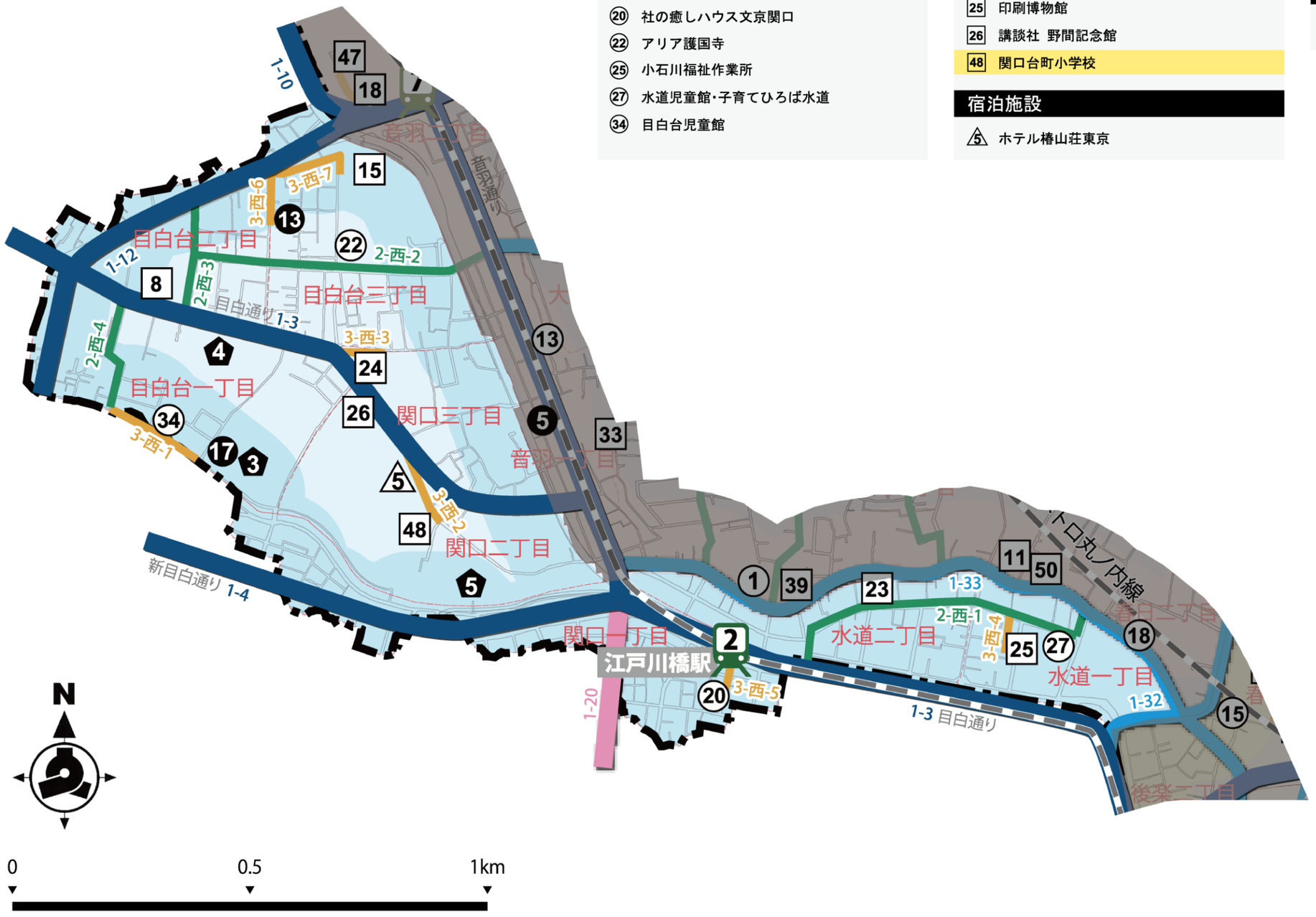
- ●困っている人への積極的な声かけなどの心のバリアフリーの推進

5 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリーを目指します。

- ●自転車通行空間の整備や違法駐車の取締りとあわせ、自転車の原則車道通行などの交通ルール・マナーの徹底

※地図中の番号の施設名称：23 ページ参照

【山の手地域西部における生活関連施設・生活関連経路】



公共施設(窓口)・集会施設

- ⑬ 目白台総合センター（目白台交流館・目白台第二児童館）
- ⑰ 肥後細川庭園松聲閣

福祉施設

- ⑳ 社の癒しハウス文京関口
- ㉒ アリア護国寺
- ㉕ 小石川福祉作業所
- ㉗ 水道児童館・子育てひろば水道
- ㉞ 目白台児童館

文化・教養・教育施設

- 8 日本女子大学(目白キャンパス)
- 15 筑波大学附属視覚特別支援学校
- 23 水道端図書館
- 24 目白台図書館
- 25 印刷博物館
- 26 講談社 野間記念館
- 48 関口台町小学校

宿泊施設

- 5 ホテル椿山荘東京

公園・運動場

- 3 肥後細川庭園
- 4 目白台運動公園
- 5 江戸川公園

鉄道駅

- 2 東京メトロ有楽町線　江戸川橋駅

：新規生活関連施設

生活関連施設

- ❶ 公共施設(窓口)・集会施設
- ① 福祉施設
- 1 保健施設・病院
- 1 文化・教養・教育施設
- 商業施設
- 宿泊施設
- 公園・運動場
- 1 鉄道駅

生活関連経路

1次経路	国道
	都道
	主要幹線道路(区道)
	生活幹線道路(区道)
2次経路	主要生活道路(区道)
3次経路	その他の道路(区道) ※一部私道含む

鉄道

- 鉄道

3 重点整備地区別の特定事業

重点整備地区のバリアフリー化を促進するため、地区別計画に関する基本方針に則り、公共交通特定事業、道路特定事業、建築物特定事業、都市公園特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業を設定しました。各地区及び各事業種の事業数は下表のとおりです。

なお、教育啓発特定事業は、各事業主体が行う「教育啓発・心のバリアフリー」の項目に事業として設定しています。

表 1　全地区の事業数　※（案）の時点で記載予定

地区	公共交通特定事業	道路特定事業	建築物特定事業	都市公園特定事業	交通安全特定事業	教育啓発特定事業	その他の事業	合計
都心地域								
下町隣接地域								
山の手地域東部								
山の手地域中央								
山の手地域西部								
合計								

特定事業は、原則として基本構想の目標年次である令和 17 年度までに実現が可能なものを設定していますが、事業実施にあたり検討を要するものや長期的な課題として明示すべき内容もあわせて整理しています。特定事業の実施時期は、下表のとおりに設定しました。

表 2　特定事業の実施時期

短期：令和８年度～令和 12 年度に実施する事業
中期：令和 13 年度～令和 17 年度に実施する事業
長期：令和 18 年度以降に実施する事業
継続：計画期間（令和８年度～令和 17 年度）を通じて継続的に実施する事業
順次・随時：要望等に応じて順次・随時実施する事業

表 3　各特定事業の対象地区

心…都心地域　　下…下町隣接地域
東…山の手地域東部　　中…山の手地域中央　　西…山の手地域西部

3．1 公共交通特定事業

＜鉄道駅＞

東京メトロ有楽町線　江戸川橋駅　西

1．施設の概要
施設名　：東京メトロ有楽町線　江戸川橋駅 事業主体：東京地下鉄株式会社 所在地　：関口 1-19-6 建築年　：昭和 49 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
現在はエレベーターによるバリアフリールート１ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。エレベーター及びエスカレーターの増設等にあたっては用地買収や構造上の検討等を行う必要があるため、引き続き整備に向け検討を実施する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	通路/ホーム	駅構内の十分な照度の確保	必要	箇所	完了		
－	上下移動	エレベーター内の鏡の改修	1	箇所	完了		
－	トイレ	車いす使用者に配慮した多機能トイレの改修	1	箇所	完了		
－	案内設備	出入口への音声案内又は触知案内板の設置	必要	箇所	完了		
－		地上へのエレベーターのわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所	完了		
1	出入口	出入口の増設（目白通りの北側歩道に接続）	1	箇所			■
2	通路	視覚障害者誘導用ブロックの配置見直し・JIS 規格への統一	必要	箇所			■
3	上下移動	エレベーターやエスカレーターの増設	必要	箇所			■
4		エレベーターの改修（十分な広さの確保）	1	箇所			■
5		エスカレーターの設置（改札階～地上）	1	箇所			■
6	ホーム	幅員の狭い箇所での注意喚起や安全対策の実施	－	－	■	継続	■
7	券売機等	車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所	■		

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
8	券売機等	音声案内及びチャット機能を搭載した遠隔案内端末の設置	必要	箇所	■		
9	トイレ	車いす使用者用トイレの増設	1	箇所			■
10		男女共用トイレの整備	必要	箇所			■
11		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			■
12		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所			■
13		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
14	案内設備・情報のバリアフリー	トイレ清掃時の音声案内装置の調整又は改修	－	－	■	継続 ■	■
15		トイレの音声案内の適切な音量調整	－	－	■	継続 ■	■
16		エレベーターの地上出入口への案内表示の設置の検討（道路管理者との協議）	1	箇所			■
17		わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路等）	必要	箇所			■
18	役務の提供（人的・ICT 対応）	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続 ■	■
19		駅構内アナウンス等の多言語化・文字化及びその周知	－	－	■	継続 ■	■
20	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続 ■	■
21		駅や車両利用のマナー・ルール等について利用者への啓発	－	－	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京メトロ有楽町線　護国寺駅　中

1．施設の概要

施設名　：東京メトロ有楽町線　護国寺駅
事業主体：東京地下鉄株式会社
所在地　：大塚 5-40-8
建築年　：昭和 49 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在はエレベーターによるバリアフリールート１ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	全体	駅構内の十分な照度の確保	必要	箇所	完了		
－	上下移動	エレベーターへの足元まで見える鏡の設置	1	箇所	完了		
－		エレベーターの増設	1	箇所	完了		
－		エスカレーターの設置（1 番出入口～改札階）	1	箇所	完了		
－	トイレ	多機能トイレの案内表示の改善	1	箇所	完了		
－	案内設備	触知案内図の更新	必要	箇所	完了		
－		１番出口外についているエレベーター出入口案内の内容の改善	1	箇所	完了		
1	通路	滑りにくい舗装への改修	必要	箇所			■
2	券売機等	車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所	■		
3		音声案内及びチャット機能を搭載した遠隔案内端末の設置	必要	箇所	■		
4	トイレ	JIS 規格に適合したボタン配置への変更	必要	箇所			■
5		一般トイレの非常用押しボタンへの点字表示や紐の設置	必要	箇所			■
6		車いす使用者用トイレの増設	1	箇所			■
7		男女共用トイレの整備	必要	箇所			■
8		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			■

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
9	トイレ	個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所			■
10		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
11	案内設備・情報のバリアフリー	触知案内図の維持管理	－	－	■	継続 ■	■
12		わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路等）	必要	箇所			■
13	役務の提供（人的・ICT 対応）	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続 ■	■
14		駅構内アナウンス等の多言語化・文字化及びその周知	－	－	■	継続 ■	■
15	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続 ■	■
16		駅や車両利用のマナー・ルール等について利用者への啓発	－	－	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京メトロ丸ノ内線　新大塚駅　中

1．施設の概要

施設名　：東京メトロ丸ノ内線　新大塚駅
事業主体：東京地下鉄株式会社
所在地　：大塚 4-51-5
建築年　：昭和 29 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在はエレベーターによるバリアフリールート１ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。エレベーター及びエスカレーターの増設等にあたっては用地買収や構造上の検討等を行う必要があるため、引き続き整備に向け検討を実施する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	ホーム	構内の十分な照度の確保	必要	箇所	完了		
－	案内設備	案内表示の改修	1	箇所	完了		
1	出入口	出入口の上屋の拡張（荻窪方面）	1	箇所			■
2	上下移動	エレベーターの増設	必要	箇所			■
3		エスカレーターの設置	必要	箇所			■
4	券売機等	車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所	■		
5		音声案内及びチャット機能を搭載した遠隔案内端末の設置	必要	箇所	■		
6	トイレ	車いす使用者用トイレの増設	1	箇所			■
7		男女共用トイレの整備	必要	箇所			■
8		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			■
9		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所			■
10		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
11	案内設備・情報のバリアフリー	出入口の音声案内の設置場所等の見直し	必要	箇所			
12		わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路等）	必要	箇所			
13	役務の提供（人的・ICT 対応）	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
14		駅構内アナウンス等の多言語化・文字化及びその周知	―	―		継続	
15	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	
16		駅や車両利用のマナー・ルール等について利用者への啓発	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京メトロ丸ノ内線　茗荷谷駅　中

1．施設の概要

施設名　：東京メトロ丸ノ内線　茗荷谷駅
事業主体：東京地下鉄株式会社
所在地　：小日向 4-6-15
建築年　：昭和 29 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在はエレベーターによるバリアフリールート１ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。エスカレーターの増設等にあたっては用地買収や構造上の検討等を行う必要があるため、引き続き整備に向け検討を実施する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	上下移動	階段への通行区分サインの設置	必要	箇所	完了		
－	ホーム	緊急停止ボタンの増設の検討	必要	箇所	完了		
－	トイレ	トイレの洋式化	必要	箇所	完了		
－	案内設備	自動旅客案内装置の増設	必要	箇所	完了		
－		内容がよりわかりやすい電光掲示板への改修	必要	箇所	完了		
－		エレベーターへのわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所	完了		
1	通路	視覚障害者誘導用ブロックの配置見直し	必要	箇所			■
2		通路上に不要な物を置かないよう配慮	－	－	■	継続 ■	■
3	上下移動	下りエスカレーターの設置	必要	箇所			■
4	券売機等	車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所	■		
5		音声案内及びチャット機能を搭載した遠隔案内端末の設置	必要	箇所	■		
6	トイレ	着替え台の設置	必要	箇所			■
7		個室の段差解消	必要	箇所			■
8		車いす使用者用トイレの増設	1	箇所			■

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
9	トイレ	男女共用トイレの整備	必要	箇所			■
10		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			■
11		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所			■
12		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
13		JIS 規格に適合したボタン配置への変更	必要	箇所			■
14		扉の開閉しやすさの改善	必要	箇所			■
15	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路等）	必要	箇所			■
16		触知案内図の維持管理	－	－	■	継続	■
17	役務の提供（人的・ICT 対応）	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続	■
18		駅構内アナウンス等の多言語化・文字化及びその周知	－	－	■	継続	■
19		スマートフォンで利用できる業務用インターホンサービスの導入	必要	箇所			■
20	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続	■
21		駅や車両利用のマナー・ルール等について利用者への啓発	－	－	■	継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京メトロ丸ノ内線　御茶ノ水駅　心

1．施設の概要

施設名　：東京メトロ丸ノ内線　御茶ノ水駅
事業主体：東京地下鉄株式会社
所在地　：湯島 1-5-8
建築年　：昭和 29 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 15 年に駅改装工事が完了し、エレベーターによるバリアフリールート 1 ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。
なお、エレベーターの改良及び増設、エスカレーターの設置にあたっては、利用状況や用地買収を含めた長期的な検討が必要である。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	ホーム	ホームドアへの点字表示方法の改善	必要	箇所	完了		
－		ベンチの増設	必要	箇所	完了		
－	券売機等	点字運賃表への視覚障害者誘導用ブロックの敷設	2	箇所	完了		
－	トイレ	多機能トイレへの荷物台や低い位置への荷物掛けの設置	1	箇所	完了		
－	案内設備	わかりやすい案内表示への改善（出入口・エレベーター・幅広改札）	必要	箇所	完了		
－		音声案内の設置	必要	箇所	完了		
－		手すりへの案内表示の改善（点字・墨字）	必要	箇所	完了		
1	通路	視覚障害者誘導用ブロックの適切な維持管理	―	―		継続	
2		視覚障害者誘導用ブロックの敷設位置改善	必要	箇所			
3	上下移動	エスカレーターの設置	2	箇所			
4		エレベーターの大型化または増設	2	箇所			
5	券売機等	車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所			
6		音声案内及びチャット機能を搭載した遠隔案内端末の設置	必要	箇所			
7	トイレ	車いす使用者用トイレの増設	1	箇所			

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
8	トイレ	男女共用トイレの整備	必要	箇所			■
9		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			■
10		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所			■
11		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
12		便器の増設	必要	箇所			■
13	案内設備・情報のバリアフリー	低い位置への非常口案内の増設	必要	箇所			■
14		トイレの音声案内の設置場所の見直し	必要	箇所			■
15		エレベーターへの音声案内の設置	必要	箇所			■
16		わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路等）	必要	箇所			■
17	役務の提供（人的・ICT 対応）	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続 ■	■
18		駅構内アナウンス等の多言語化・文字化及びその周知	－	－	■	継続 ■	■
19	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続 ■	■
20		駅や車両利用のマナー・ルール等について利用者への啓発	－	－	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京メトロ丸ノ内線・南北線　後楽園駅　心

1．施設の概要

施設名　：東京メトロ丸ノ内線・南北線　後楽園駅
事業主体：東京地下鉄株式会社
所在地　：春日 1-2-3
建築年　：昭和 29 年（丸ノ内線）、平成８年（南北線）

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

丸ノ内線に関しては平成６年に駅改装工事が完了し、エレベーター１ルート確保、ホームドア、多機能トイレについても整備が完了している。南北線に関しては、エレベーター１ルート確保、ホームドア、多機能トイレについては整備が完了している。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	案内設備	わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路・設備・トイレ等）	必要	箇所	完了		
－		乗換のバリアフリー経路に関する案内表示の設置	必要	箇所	完了		
－	人的対応	無人改札口の問合せ対応強化（触知案内図整備等）	必要	箇所	完了		
－	車両	十分な広さの車いすスペースを確保した車両への代替	－	－	完了		
1	通路	視覚障害者誘導用ブロックの更新	必要	箇所			■
2	券売機等	車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所	■		
3		音声案内及びチャット機能を搭載した遠隔案内端末の設置	必要	箇所	■		
4	トイレ	車いす使用者用トイレの増設	1	箇所			■
5		男女共用トイレの整備	必要	箇所			■
6		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			■
7		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所			■
8		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
9	トイレ	勾配の改善	1	箇所			■
10		車いす使用者用トイレにおける自動ドア化	1	箇所	■		
11	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路・優先車両位置等）	必要	箇所			■
12	役務の提供（人的・ICT 対応）	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	■
13		駅構内アナウンス等の多言語化・文字化及びその周知	－	－		継続	■
14	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	■
15		駅や車両利用のマナー・ルール等について利用者への啓発	－	－		継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京メトロ千代田線　千駄木駅　下

1．施設の概要

施設名　：東京メトロ千代田線　千駄木駅
事業主体：東京地下鉄株式会社
所在地　：千駄木 3-36-7
建築年　：昭和 44 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 27 年に駅改装工事が完了し、エレベーター１ルート整備及び多機能トイレについても整備が完了している。また、平成 30 年度～令和２年度にかけてホームドアを設置した。なお、エレベーターの増設等、複数ルート確保にあたっては、用地買収を含めた長期的な検討が必要である。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	ホーム	ホームドアの設置	2	箇所	完了		
1	上下移動	エレベーターの増設	1	箇所			■
2	券売機等	音声案内及びチャット機能を搭載した遠隔案内端末の設置	必要	箇所	■		
3	トイレ	車いす使用者用トイレの増設	1	箇所			■
4		男女共用トイレの整備	必要	箇所			■
5		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			■
6		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所			■
7		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
8	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路等）	必要	箇所			■
9	役務の提供（人的・ICT 対応）	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続	■
10		駅構内アナウンス等の多言語化・文字化及びその周知	－	－	■	継続	■

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
11	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	
12		駅や車両利用のマナー・ルール等について利用者への啓発	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京メトロ南北線　東大前駅　下

１．施設の概要

施設名　：東京メトロ南北線　東大前駅
事業主体：東京地下鉄株式会社
所在地　：向丘 1-19-2
建築年　：平成８年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在はエレベーターによるバリアフリールート１ルート確保、多機能トイレについては整備が完了している。今後は人的対応によるサポートの一層の充実を図る。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	ホーム	ホームにおける嵩上げの実施	6	箇所			
2	券売機等	車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所			
3		音声案内及びチャット機能を搭載した遠隔案内端末の設置	必要	箇所			
4	トイレ	車いす使用者用トイレの増設	1	箇所			
5		男女共用トイレの整備	必要	箇所			
6		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			
7		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所			

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
8	トイレ	壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
9	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路等）	必要	箇所			■
10	役務の提供（人的・ICT 対応）	聴覚障害者が利用可能なインターホンの検討	必要	箇所			■
11		職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続 ■	■
12		駅構内アナウンス等の多言語化・文字化及びその周知	－	－	■	継続 ■	■
13	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続 ■	■
14		駅や車両利用のマナー・ルール等について利用者への啓発	－	－	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京メトロ千代田線　根津駅　下

１．施設の概要

施設名　：東京メトロ千代田線　根津駅
事業主体：東京地下鉄株式会社
所在地　：根津 1-3-5
建築年　：昭和 44 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 21 年に駅改装工事が完了し、エレベーター１ルート整備及び多機能トイレについても整備が完了している。また、平成 30 年度～令和２年度にかけてホームドアを設置した。なお、エレベーターの増設等、複数ルート確保にあたっては、用地買収を含めた長期的な検討が必要である。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	ホーム	ホームドアの設置	2	箇所	完了		
1	上下移動	エレベーターの増設	1	箇所			■

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
2	券売機等	車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所	■		
3		音声案内及びチャット機能を搭載した遠隔案内端末の設置	必要	箇所	■		
4	トイレ	車いす使用者用トイレの増設	1	箇所			■
5		男女共用トイレの整備	必要	箇所			■
6		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			■
7		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所			■
8		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
9	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路等）	必要	箇所			■
10	役務の提供（人的・ICT 対応）	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続 ■	■
11		駅構内アナウンス等の多言語化・文字化及びその周知	－	－	■	継続 ■	■
12	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続 ■	■
13		駅や車両利用のマナー・ルール等について利用者への啓発	－	－	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京メトロ南北線　本駒込駅　下

1．施設の概要

施設名　：東京メトロ南北線　本駒込駅
事業主体：東京地下鉄株式会社
所在地　：向丘 2-37-1
建築年　：平成８年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在はエレベーターによるバリアフリールート１ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。今後は人的対応によるサポートの一層の充実を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	ホーム	ホームにおける嵩上げの実施	6	箇所	■		
2	券売機等	車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所	■		
3		音声案内及びチャット機能を搭載した遠隔案内端末の設置	必要	箇所	■		
4	トイレ	車いす使用者用トイレの増設	1	箇所			■
5		男女共用トイレの整備	必要	箇所			■
6		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			■
7		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所			■
8		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
9	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路等）	必要	箇所			■
10	役務の提供（人的・ICT 対応）	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続	■
11		駅構内アナウンス等の多言語化・文字化及びその周知	－	－	■	継続	■

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
12	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	
13		駅や車両利用のマナー・ルール等について利用者への啓発	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京メトロ丸ノ内線　本郷三丁目駅　心

１．施設の概要
施設名　：東京メトロ丸ノ内線　本郷三丁目駅 事業主体：東京地下鉄株式会社 所在地　：本郷 2-39-1 建築年　：昭和 29 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
現在は、エレベーターによるバリアフリールート１ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。今後は人的対応によるサポートの一層の充実を図る。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	券売機等	音声案内及びチャット機能を搭載した遠隔案内端末の設置	必要	箇所			
2	トイレ	車いす使用者用トイレの増設	1	箇所			
3		男女共用トイレの整備	必要	箇所			
4		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			
5		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所			
6		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			
7	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路・設備等）	必要	箇所			

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
8	役務の提供（人的・ICT 対応）	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
9		駅構内アナウンス等の多言語化・文字化及びその周知	－	－		継続	
10	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	
11		駅や車両利用のマナー・ルール等について利用者への啓発	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京メトロ千代田線　湯島駅　心

１．施設の概要

施設名　：東京メトロ千代田線　湯島駅
事業主体：東京地下鉄株式会社
所在地　：湯島 3-47-10
建築年　：昭和 44 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成２年に駅改装工事が完了し、エレベーター１ルート整備及び多機能トイレについても整備が完了している。また、平成 30 年度～令和２年度にかけてホームドアを設置した。なお、エレベーターの増設等、複数ルート確保にあたっては、用地買収を含めた長期的な検討が必要である。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	ホーム	ホームドアの設置	2	箇所	完了		
1	上下移動	エレベーターの増設	1	箇所			
2	券売機等	車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所			
3		音声案内及びチャット機能を搭載した遠隔案内端末の設置	必要	箇所			
4	トイレ	車いす使用者用トイレの増設	1	箇所			

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
5	トイレ	男女共用トイレの整備	必要	箇所			■
6		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			■
7		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所			■
8		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
9	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路等）	必要	箇所			■
10	役務の提供（人的・ICT 対応）	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続 ■	■
11		駅構内アナウンス等の多言語化・文字化及びその周知	－	－	■	継続 ■	■
12	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続 ■	■
13		駅や車両利用のマナー・ルール等について利用者への啓発	－	－	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

都営地下鉄大江戸線　飯田橋駅　心

1．施設の概要

施設名　：都営地下鉄大江戸線　飯田橋駅
事業主体：東京都　交通局
所在地　：後楽 1-9-5
建築年　：平成 12 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

当駅は、開業時からバリアフリールート（１ルート）やバリアフリートイレを整備しており、平成 25 年にはホームドアを整備し、基本的なバリアフリー化が完了している。
今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	トイレ	トイレの洋式化、ベビーチェアの増設	2	箇所	完了		
－	案内設備	C2 出入口の音声案内設置	1	箇所	完了		
－		エスカレーターの設置状況のわかりやすい表示	必要	箇所	完了		
1	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

都営地下鉄三田線・大江戸線　春日駅　心

１．施設の概要

施設名　：都営地下鉄三田線・大江戸線　春日駅
事業主体：東京都　交通局
所在地　：春日 1-16-17
建築年　：昭和 47 年・平成 12 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

三田線は、平成 12 年にバリアフリートイレとホームドアを整備し、同 26 年にバリアフリールート（１ルート）を整備した。大江戸線は、開業時からバリアフリールート（１ルート）やバリアフリートイレを整備し、平成 25 年にホームドアを整備するなど、２線とも基本的なバリアフリー化が完了している。

今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	上下移動	エレベーターの増設（三田線目黒方面ホーム～地上）	1	箇所	完了		
－	トイレ（三田線）	出入口の段差解消（スロープ化）、トイレの洋式化、簡易型多機能便房の設置、ベビーチェアの増設など	1	箇所	完了		
－	トイレ（大江戸線）	トイレの洋式化、ベビーチェアの増設	1	箇所	完了		
－	案内設備	バリアフリールートや乗換経路等のわかりやすい案内表示	必要	箇所	完了		
1	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

都営地下鉄三田線　水道橋駅　心

１．施設の概要

施設名　：都営地下鉄三田線　水道橋駅
事業主体：東京都　交通局
所在地　：後楽 1-3-42
建築年　：昭和 47 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

当駅は、平成８年にバリアフリートイレ、同 12 年にホームドア、同 18 年にバリアフリールート（１ルート）を整備するなど、段階的に整備を進め、基本的なバリアフリー化が完了している。
今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	出入口・通路	視覚障害者誘導用ブロックの配置見直し・補修	必要	箇所	完了		
－	トイレ	出入口の段差解消（スロープ化）、トイレの洋式化、簡易型多機能便房の設置、ベビーチェアの増設など	1	箇所	完了		
1	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

都営地下鉄大江戸線　本郷三丁目駅　心

1．施設の概要
施設名　：都営地下鉄大江戸線　本郷三丁目駅 事業主体：東京都　交通局 所在地　：本郷 2-40-8 建築年　：平成 12 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
当駅は、開業時からバリアフリールート（１ルート）やバリアフリートイレを整備しており、平成 25 年にはホームドアを整備し、基本的なバリアフリー化が完了している。 今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	トイレ	トイレの洋式化、ベビーチェアの増設	1	箇所	完了		
1	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

都営地下鉄三田線　千石駅　東

1．施設の概要
施設名　：都営地下鉄三田線　千石駅 事業主体：東京都　交通局 所在地　：千石 1-29-3 建築年　：昭和 47 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
エレベーター等による１ルートが確保されており、ホームドア、車いす対応トイレ、ベビーシート、ベビーチェア、オストメイト対応トイレの設置をしている。 今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指す。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	ホーム	通路が狭くなる箇所における掲示等の改善の検討	必要	箇所	完了		
－	券売機等	点字運賃表の位置の改善の検討	必要	箇所	完了		
－	案内設備	改札口からエレベーターへのわかりやすい案内表示の設置の検討	必要	箇所	完了		
1	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

都営地下鉄三田線　白山駅　東

１．施設の概要

施設名　：都営地下鉄三田線　白山駅
事業主体：東京都　交通局
所在地　：白山 5-36-10
建築年　：昭和 47 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

エレベーター等による１ルートが確保されており、ホームドア、車いす対応トイレ、ベビーシート、ベビーチェア、オストメイト対応トイレの設置をしている。
今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指す。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	上下移動	エレベーター横の点字案内の位置の改善の検討	1	箇所	完了		
－	案内設備	バリアフリー化された出口がわかる案内の表示の検討	必要	箇所	完了		
1	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

＜バス＞

都営バス

１．概要
事業対象：都営バス 事業主体：東京都　交通局
２．現状と移動等円滑化の今後の方針
全車をノンステップ化するなど、積極的にバリアフリー化を推進している。 今後も、停留所や車両の利便性・快適性を向上させるとともに、路線や運行の情報をよりわかりやすく提供することで、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指す。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	車両	より利用しやすい車両への代替	－	－		順次	
2	バス乗降場・停留所	バス停への上屋の設置推進	－	－		順次	
3		バスが正着しやすく車両との段差が少ない構造への改良（道路管理者と連携）	－	－		順次	
4	案内設備・情報のバリアフリー	バス接近表示装置の設置推進	－	－		順次	
5		バス停留所の案内の充実	－	－		順次	
6	役務の提供（人的・ICT 対応）	バス停への正着やニーリングの徹底	－	－		継続	
7	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について乗務員教育の実施	－	－		継続	
8		車内ステッカーなどによる利用者への啓発	－	－		継続	
9		春日駅前（文京シビックセンター前）停留所利用者に対し、通行者への配慮啓発	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

文京区コミュニティバス

1．概要

事業対象：文京区コミュニティバス
事業主体：日立自動車交通株式会社

2．現状と移動等円滑化の今後の方針

全車両にノンステップバスを導入済みである。
今後は、日英の多言語化と停留所における点字の導入によるバリアフリー化を推進していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	バス乗降場・停留所	各バス停留所への上屋設置の可能性を検討（道路管理者と連携）	－	－		継続	
2		公共交通不便地域の解消に向けた乗降箇所の検討	－	－		継続	
3	案内設備・情報のバリアフリー	バス乗降場・停留所における案内の多言語表記	－	－		順次	
4		わかりやすい行先の案内方法の検討	－	－		継続	
5	役務の提供（人的・ICT 対応）	職員による案内やサポートの充実	－	－		継続	
6	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応についてバス運転手の教育の実施	－	－		継続	
7		バス利用のマナー・ルール等の利用者への啓発	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

＜タクシー＞

東京ハイヤー・タクシー協会

１．施設の概要
事業対象：タクシー 事業主体：一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
事業者団体として、車両導入や関連機器導入に対する公的支援が得られるよう関係各所への要請をしており、継続して対応する。 さらに事業者に対しては、それらの活用による導入促進だけでなく、バリアフリーに関する関係情報の展開等も行っており、継続して実施する。
３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	車両	ユニバーサルデザインタクシーの導入の促進	－	－		継続	
2	役務の提供（人的・ICT 対応）	筆談用具の設置及び設置を示す案内の表示の促進	－	－		継続	
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や心のバリアフリー（障害の社会モデルへの理解）に関する乗務員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京タクシーセンター

１．施設の概要

事業対象：タクシー

事業主体：公益財団法人東京タクシーセンター

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

タクシー業務適正化特別措置法第 34 条に基づき、タクシー運転者の指導、タクシー運転者の研修、タクシー利用者からの苦情処理、タクシー乗り場の設置・運営をしている。タクシー運転者の研修においては、平成 14 年度より介助を必要とする高齢者や障がい者等の接し方や車いすの取り扱い方法などタクシー運転者に向けたバリアフリー対応の旅客接遇に関する教育を導入した。平成 26 年度からは更に研修内容を充実させ、併せて新たにタクシー運転者になる方全員にタクシー運転者に向けたバリアフリー対応ユニバーサルドライバー研修を義務付けている。

今後も引き続きタクシー運転者に向けたバリアフリー対応ユニバーサルドライバー研修を行っていく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する乗務員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京都個人タクシー協会

１．施設の概要

事業対象：タクシー

事業主体：一般社団法人東京都個人タクシー協会

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

個人タクシーは、１人１車（一人の事業者が１台のタクシー車両を所有）の制度であることもあり、現状はセダン型が多い状況である。ジャパンタクシー等のＵＤ車両の情報も事業者に積極的に提供していきたい。

高齢者や障害者に対する基本的知識と技術を身に着けられるよう接遇等について、タクシー運転者用のユニバーサルドライバー研修（ＵＤ研修）の受講を推進しており、引き続きソフト面でのバリアフリーも進めていきたい。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	車両	ユニバーサルデザインタクシーの導入に関する情報提供	－	－		継続	
2	役務の提供（人的・ICT 対応）	ＵＤ研修を通じて筆談の要点や筆談用具の設置に関する啓発	－	－		継続	
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関するＵＤ研修の受講促進（受講費用負担等）	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

3.2 道路特定事業

＜国道＞

国道共通

1．経路の概要
経路名　：－ 事業主体：国土交通省　関東地方整備局　東京国道事務所 事業区間：－ 道路延長：－
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
－

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	教育啓発・心のバリアフリー	自転車利用者に対して通行部分等を示すなど、自転車通行ルール・マナーの啓発の推進（区・交通管理者等と連携）	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-1　心・下・東

1．経路の概要
経路名　：国道 17 号（本郷通り、白山通り、旧白山通り） 事業主体：国土交通省　関東地方整備局　東京国道事務所 事業区間：湯島 1-1～巣鴨 1-2（豊島区） 道路延長：4,580m（区内）
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
文京区内の国道 17 号については、視覚障害者誘導用ブロックを敷設しており、旧規格のブロックについても更新済みである。今後、道路パトロール等を通じて視覚障害者誘導用ブロックをはじめ各種交通安全施設を点検し、その維持管理を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	整備	中央分離帯への視覚障害者誘導用ブロックの敷設	1	箇所	完了		
－	整備/安全対策	自転車通行空間の整備	必要	箇所	完了		
1	維持管理	視覚障害者誘導用ブロックの補修・維持管理	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	歩道上の不法占用物への指導（区・交通管理者と連携）	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-2　心・東・中

1．経路の概要

経路名　：国道 254 号（春日通り）
事業主体：国土交通省　関東地方整備局　東京国道事務所
事業区間：本郷 3-34～大塚 4-53
道路延長：3,760m（区内）

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

文京区内の国道 254 号については、道路拡幅計画区間を除き、視覚障害者誘導用ブロックを敷設しており、旧規格のブロックについても更新済みである。今後、道路パトロール等を通じて視覚障害者誘導用ブロックをはじめ各種交通安全施設を点検し、その維持管理を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	整備	中央分離帯への視覚障害者誘導用ブロックの敷設	1	箇所	完了		
1	維持管理	視覚障害者誘導用ブロックの補修・維持管理	－	－		継続	
2		工事中の安全対策・バリアフリー環境確保への指導	－	－		継続	
3	教育啓発・心のバリアフリー	歩道上の不法占用物への指導（区・交通管理者と連携）	－	－		継続	
4		放置自転車への利用マナーの啓発（区・交通管理者と連携）	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

＜都道＞

都道共通

１．経路の概要
経路名　：－ 事業主体：東京都　建設局　第六建設事務所 事業区間：－ 道路延長：－
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
「第２次東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	自転車利用者に対して通行部分等を示すなど、自転車通行ルール・マナーの啓発（区・交通管理者と連携）	－	－		継続	
3		歩道上の看板放置、放置自転車への指導の実施（区・交通管理者と連携）	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

都道共通（歩道のある道路）

１．経路の概要

経路名　：－
事業主体：東京都　建設局　第六建設事務所
事業区間：－
道路延長：－

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

「第２次東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	道路整備等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）	必要	箇所		随時	
2		交差点部等での歩道の勾配改善	必要	箇所		随時	
3		歩車道境界ブロックの改修	必要	箇所		随時	
4		管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	
5		目の細かいグレーチングへの更新	必要	箇所		随時	
6		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	
7	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
8	維持管理	工事中の安全対策・バリアフリー環境確保への指導	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

都道共通（歩道のない道路）

１．経路の概要

経路名　：－
事業主体：東京都　建設局　第六建設事務所
事業区間：－
道路延長：－

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

「第２次東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	バリアフリーに配慮した道路環境整備（コミュニティ道路の整備等）	必要	箇所		随時	
2		目の細かいグレーチングへの更新	必要	箇所		随時	
3	安全対策	交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	－	－		継続	
4		占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
5		坂道における舗装の改善及び２段手すりの設置の検討	－	－		継続	
6	維持管理	工事中の安全対策・バリアフリー環境確保への指導	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-3　心・中・西

1．経路の概要

経路名　：都道 8 号（目白通り）
事業主体：東京都　建設局　第六建設事務所
事業区間：後楽 1-10～目白台 2-10
道路延長：2,699m（区内）

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

「第２次東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	整備	視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所	完了		
－		歩道の勾配の緩和	必要	箇所	完了		
－		歩道橋設置箇所における歩道の幅員の確保	1	箇所	完了		
－		歩車道境界部における適切な段差への改善	必要	箇所	完了		
－		連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所	完了		
1	整備	歩道の切下げの解消（江戸川橋駅エレベーター出入口前）（東京メトロと連携）	必要	箇所		随時	
2		ベンチ等の設置の検討（区と連携）	－	－		継続	
3	維持管理	舗装のがたつきの補修	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-１-５　心・東

１．経路の概要
経路名　：都道 301 号（白山通り、旧白山通り） 事業主体：東京都　建設局　第六建設事務所 事業区間：本駒込 2-10・向丘 1-9～後楽 1-1 道路延長：3,262m（区内）

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
「第２次東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	整備	移動等円滑化基準に適合した道路の整備（交差点部の勾配の緩和、視覚障害者誘導用ブロックの敷設等）	必要	箇所	完了		
－	整備／安全対策	自転車通行空間の整備	必要	箇所	完了		
1	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	880	m	■		
2	維持管理	歩車道境界ブロックの補修	－	－	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-6 下

1．経路の概要
経路名　：都道 319 号（言問通り） 事業主体：東京都　建設局　第六建設事務所 事業区間：西片 2-25～根津 2-14 道路延長：804m（区内）
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
「第２次東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
2		歩車道の段差解消	必要	箇所		随時	
3	教育啓発・心のバリアフリー	歩道上の不法占用物への指導（区・交通管理者と連携）	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-8 心

1．経路の概要
経路名　：都道 405 号（外堀通り） 事業主体：東京都　建設局　第六建設事務所 事業区間：後楽 1-10～湯島 1-4 道路延長：2,142m（区内）
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
「第２次東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-10　中・西

1．経路の概要
経路名　：都道 435 号（音羽通り） 事業主体：東京都　建設局　第六建設事務所 事業区間：音羽 1-26～大塚 5-40 道路延長：1,159m（区内）
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
各種工事にあわせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「第２次東京都道路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	安全対策	譲り合いの注意喚起等の実施（交通管理者と連携）	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-11　心・東・中

1．経路の概要
経路名　：都道 436 号（千川通り） 事業主体：東京都　建設局　第六建設事務所 事業区間：春日 1-15～千石 3-4 道路延長：2,539m（区内）
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
「第２次東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
2		歩道の勾配の改善	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-12　下・東・中・西

1．経路の概要

経路名　：都道 437 号（不忍通り）
事業主体：東京都　建設局　第六建設事務所
事業区間：根津 1-1～目白台 1-13
道路延長：6,364m（区内）

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

「第２次東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	整備	無電柱化事業にあわせたバリアフリー化（段差解消・勾配の緩和等）（文京区音羽 2 丁目～目白台 2 丁目）	470	m	完了		
－		第三護国寺前歩道橋への両側手すりの設置の検討	必要	箇所	完了		
－	安全対策	第三護国寺前歩道橋周辺の安全対策の検討	－	－	完了		
1	整備	道路整備事業にあわせたバリアフリー化（歩道の拡幅、勾配の緩和）	必要	箇所		随時	
2		拡幅にあわせたバリアフリー整備	必要	箇所		随時	
3		歩車道段差の改善（千石図書館付近）	必要	箇所		随時	
4		適切な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
5		がたつきのない舗装への改善	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-13　下・東

1．経路の概要
経路名　：都道 452 号（大観音通り） 事業主体：東京都　建設局　第六建設事務所 事業区間：千駄木 2-35～白山 5-33 道路延長：1,110m（区内）
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
「第２次東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
-	整備	無電柱化事業にあわせたバリアフリー化（向丘１丁目）	460	m	完了		
1	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
2	維持管理	工事中の安全対策・バリアフリー環境確保への指導	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-15　心・下・東

1．経路の概要
経路名　：都道 453 号（春日通り） 事業主体：東京都　建設局　第六建設事務所 事業区間：本郷 4-2～湯島 3-40 道路延長：1,048m（区内）
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
「第２次東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
2		拡幅にあわせたバリアフリー整備	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-16　下・東

1．経路の概要

経路名　：都道 455 号（本郷通り）
事業主体：東京都　建設局　第六建設事務所
事業区間：西片 2-21～本駒込 6-24
道路延長：2,331m（区内）

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

「第２次東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	車両乗り入れ部や交差点部の勾配の緩和	必要	箇所		随時	
2		連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
3	教育啓発・心のバリアフリー	歩道上の不法占用物への指導（区・交通管理者と連携）	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

＜区道＞

区道共通

１．経路の概要
経路名　：－ 事業主体：文京区 事業区間：－ 道路延長：－
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
－

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	視覚障害者誘導用ブロックへの放置自転車や看板等の不法占用物への指導	－	－		継続	
3		自転車利用者に対して通行部分等を示すなど、自転車通行ルール・マナーの啓発	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

区道共通（歩道のある道路）

１．経路の概要
経路名　：－ 事業主体：文京区 事業区間：－ 道路延長：－
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
－

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	維持管理	工事中の安全対策・バリアフリー環境確保への指導	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置	－	－		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

区道共通（歩道のない道路）

１．経路の概要
経路名　：－ 事業主体：文京区 事業区間：－ 道路延長：－
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
－

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	維持管理	工事中の安全対策・バリアフリー環境確保への指導	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	放置自転車や看板等の不法占用物への指導	－	－		継続	
3		坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置	－	－		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-19 心

1．経路の概要

経路名　：区道千文 3 号（お茶の水橋）
事業主体：文京区
事業区間：湯島 1-5～神田駿河台 2-3（千代田区）
道路延長：80m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

千代田区管理橋であり、補修補強工事を平成 29 年度～令和 6 年度で実施した。補修補強工事とあわせて、幅員の変更や視覚障害者誘導用ブロックの設置を行った。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
-	整備	お茶の水橋の補修補強工事とあわせた駅側の歩道幅員の拡幅	80	m	完了		
1	整備	自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	
2	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
3		坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		随時	
4	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-20　西

1．経路の概要
経路名　：区道文新 4 号 事業主体：文京区 事業区間：関口 1-21～山吹町 346（新宿区） 道路延長：70m
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの設置を行っている。車両乗り入れ部などの一部で横断勾配がきつい箇所がある。大規模改修にあわせ、段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。事業の実施に際しては、都道及び新宿区道と接道しているため、協議が必要となる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、歩道の拡幅、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	550	m	■		
2	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	－	－	■	随時 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-22　心

1．経路の概要
経路名　：区道 808 号 事業主体：文京区 事業区間：春日 1-3～後楽 1-10 道路延長：360m
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
路線全体での視覚障害者誘導用ブロックの敷設が完了しているが、一部 JIS 規格でない視覚障害者誘導用ブロックが使用されている。また、特殊縁石の使用により横断勾配の確保が完了している。 事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	整備	自転車通行空間の整備	360	m	完了		

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-23 心

1．経路の概要
経路名　：区道 833 号 事業主体：文京区 事業区間：湯島 2-32～上野 1-13（台東区） 道路延長：178m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 20 年に改修工事を実施。移動等円滑化基準に適合した道路整備を行った。また、令和 5 年に自転車通行空間の整備を実施。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
2		管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-24 心

1．経路の概要
経路名　：区道 834 号 事業主体：文京区 事業区間：本郷 1-18～外神田 6-7（千代田区） 道路延長：1,080m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
部分的に整備の完了した路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行っているが、未整備箇所において交差点部など勾配の改善が必要な箇所がある。今後、大規模改修にあわせ、歩行者の移動円滑化に向けた幅員構成の再検討や段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。 事業の実施に際しては、国道・都道と接道しているため、協議が必要となる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所			
2	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所			

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-25 心

1．経路の概要

経路名　：区道 836 号
事業主体：文京区
事業区間：本郷 7-1～本郷 2-1
道路延長：560m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 18・19 年度に車道や巻込み部などの整備をした路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行っている。バリアフリー課題の根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。
事業の実施に際しては、国道・都道と接道しているため、協議が必要となる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	1,120	m	完了		
1	整備	道路整備等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所		■	
2	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		■	
3		坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		■	
4	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		■	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-26 心

1．経路の概要

経路名　：区道 837 号
事業主体：文京区
事業区間：湯島 4-2～本郷 3-1
道路延長：610m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 14・15・17 年度に整備をした路線であり、交差点部での視覚障害者誘導用ブロックの敷設や、道路構造のセミフラット化や特殊縁石の使用による勾配の確保が完了している。また、主要な箇所にわかりやすい案内表示の設置を行っている。根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。
事業の実施に際しては、国道・都道と接道しているため、協議が必要となる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	道路改修にあわせた幅員構成及び舗装材料の再検討	必要	箇所		随時	
2		管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	
3		目の細かいグレーチングへの更新	必要	箇所		随時	
4		日陰の確保及び休憩施設の設置	必要	箇所		随時	
5		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-27　心

1．経路の概要

経路名　：区道 838 号
事業主体：文京区
事業区間：湯島 4-5～湯島 1-5
道路延長：690m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 18・20・23 年度に整備をした路線であり、交差点部での視覚障害者誘導用ブロックの敷設や、道路構造のセミフラット化や特殊縁石の使用による勾配の確保が路線の大部分で完了している。また、主要な箇所にわかりやすい案内表示の設置を行っている。根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。
事業の実施に際しては、国道・都道と接道しているため、協議が必要となる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所		随時	
2	安全対策	道路全体の改修に伴うポールの設置位置、構造等の検討	必要	箇所		随時	
3		占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
4		坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-28　中

1．経路の概要

経路名　：区道 843 号
事業主体：文京区
事業区間：東池袋 5-43（豊島区）～大塚 2-9
道路延長：760m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

交差点部等での視覚障害者誘導用ブロックの設置を行っている。横断勾配がきつい箇所や幅員の狭い箇所がある。大規模改修にあわせ、幅員構成の見直しや段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
-	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し）の推進	必要	箇所	完了		
1	整備	日陰の確保及び休憩施設の設置	必要	箇所		随時	
2	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-29　東

1．経路の概要
経路名　：区道 854 号 事業主体：文京区 事業区間：巣鴨 1-1（豊島区）～本駒込 2-29 道路延長：344m
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 23 年にバリアフリー整備工事を実施。移動等円滑化基準に適合した道路整備を行った。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
2		管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	
3		日陰の確保及び休憩施設の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-30　東

1．経路の概要
経路名　：区道 855 号 事業主体：文京区 事業区間：本駒込 6-24～巣鴨 1-20（豊島区） 道路延長：648m
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 18～21 年で道路改修工事を実施。移動等円滑化基準に適合した道路整備を行った。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
2		管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-31 下

1．経路の概要

経路名　：区道 870 号
事業主体：文京区
事業区間：根津 2-37～向丘 1-12
道路延長：510m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 20 年度に交差点部の部分的な整備をした路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行っている。車両乗り入れ部などの一部で横断勾配がきつい箇所があるが、今後、大規模改修にあわせ、歩行者の移動円滑化に向けた幅員構成の見直しや段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。
事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
-	案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	1	箇所	完了		
1	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所	■		
2	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所	■		
3		坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所	■		

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-32　心・中・西

1．経路の概要

経路名　：区道 887 号
事業主体：文京区
事業区間：小石川 2-14～水道 1-1
道路延長：475m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 15 年道路改修工事を実施。移動等円滑化基準に適合した道路整備を行った。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	バス停留所における十分な待合スペースの確保（バス事業者と連携）	必要	箇所		随時	
2		連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
3		管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	
4		日陰の確保及び休憩施設の設置	必要	箇所		随時	
5		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-33　心・中・西

1．経路の概要

経路名　：区道 889 号
事業主体：文京区
事業区間：音羽 1-28～後楽 1-7
道路延長：1,570m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

道路改修工事は未整備。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
-	案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	2	箇所	完了		
1	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所	■		
2	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所	■		
3		坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所	■		
4	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所	■		

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-34　心

1．経路の概要

経路名　：区道 890 号
事業主体：文京区
事業区間：春日 1-1～本郷 3-15
道路延長：580m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 13・17 年度に車道や巻込み部などの整備をした路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行っている。また、主要な箇所にわかりやすい案内表示の設置を行っている。当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。
事業の実施に際しては、国道・都道と接道しているため、協議が必要となる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	1,160	m	完了		
1	整備	道路整備等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所		随時	
2	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
3		坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-36　心・東

1．経路の概要

経路名　：区道 892 号
事業主体：文京区
事業区間：本郷 7-3～小石川 2-23
道路延長：770m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 10・11・14・16 年度に再整備をした路線であり、交差点部等での視覚障害者誘導用ブロックの敷設や、特殊縁石による横断勾配の確保が完了している。当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。事業の実施に際しては、国道・都道と接道しているため、協議が必要となる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
-	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	1,540	m	完了		
-	案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	1	箇所	完了		
1	整備	目の細かいグレーチングへの更新	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-37　中

1．経路の概要

経路名　：区道 893 号
事業主体：文京区
事業区間：白山 3-1～小石川 4-4
道路延長：410m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成６年度に整備した路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの設置を行っているが一部 JIS 規格でないブロックが使用されている。また、主要な箇所にわかりやすい案内表示の設置を行っている。坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内を設置するとともに、当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加及び更新や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。事業の実施に際しては、国道及び都道と接道しているため、協議が必要となる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
-	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置及び JIS 規格に適合したブロックへの更新	820	m	完了		
-	安全対策	坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置	必要	箇所	完了		
1	整備	滑りにくい舗装への改善	必要	箇所		随時	
2		連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
3		管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	
4		目の細かいグレーチングへの更新	必要	箇所		随時	
5		日陰の確保及び休憩施設の設置	必要	箇所		随時	
6		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	
7	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
8		坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-39　中

1．経路の概要

経路名　：区道 897 号
事業主体：文京区
事業区間：大塚 3-3～音羽 2-12
道路延長：630m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 13・18 年度に再整備した路線であり、交差点部等の視覚障害者誘導用ブロックの設置や、路線の一部では道路構造のセミフラット化による横断勾配の解消が完了している。また、主要な箇所にわかりやすい案内表示の設置を行っている。根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。事業の実施に際しては、国道及び都道と接道しているため、協議が必要となる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	道路整備等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所		■	
2	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		■	
3		坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		■	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-１-４０　心

１．経路の概要

経路名　：区道 900 号（蔵前橋通り）
事業主体：文京区
事業区間：本郷 3-3～湯島 1-13
道路延長：390m

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成９・13・14 年度に整備をした路線であり、交差点部等での視覚障害者誘導用ブロックの敷設が完了している。当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。
事業の実施に際しては、千代田区道に接続している路線なので協議が必要となる。また、国道と接道しているため、協議が必要となる。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	780	m	完了		
1	整備	日陰の確保及び休憩施設の設置	必要	箇所		随時	
2		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	
3	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
4		坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		随時	
5	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-１-４１　中

１．経路の概要
経路名　：区道 901 号 事業主体：文京区 事業区間：白山 3-3～小日向 4-5 道路延長：380m

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 29 年度より、再整備を行っている路線である。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	整備	道路整備事業にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進	必要	箇所	完了		

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-１-４２　中

１．経路の概要
経路名　：区道 902 号 事業主体：文京区 事業区間：白山 3-6～大塚 1-4 道路延長：439m

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
路線として視覚障害者誘導用ブロックの設置が完了しているが一部 JIS 規格でない視覚障害者誘導用ブロックが使用されている。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。事業の実施に際しては、国道と接道しているため、協議が必要となる。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの更新	必要	箇所		随時	
2		道路整備等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所		随時	
3	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
4		坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-1-44 下

1．経路の概要

経路名　：区道 982 号
事業主体：文京区
事業区間：千駄木 5-50～本駒込 2-27
道路延長：580m

2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成３～５年度に整備をした路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行っているが、交差点部など一部で勾配の改善が必要な箇所がある。
事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
-	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進	必要	箇所	完了		
-	安全対策	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	1	箇所	完了		
1	整備	日陰の確保及び休憩施設の設置	必要	箇所		随時	
2	安全対策	坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-１-４５ 下

１．経路の概要
経路名　：区道 983 号 事業主体：文京区 事業区間：本駒込 4-48～本駒込 3-40 道路延長：289m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
改修工事は未実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。令和７年に自転車通行空間整備を実施。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	道路整備等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し等）	必要	箇所			■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-下-１ 下

１．経路の概要
経路名　：区道文台 2 号 事業主体：文京区 事業区間：池之端 1-3（台東区）～本郷 3-41 道路延長：706m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 25 年に路線の部分改修工事を実施。移動等円滑化基準に適合した道路整備を行った。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。 令和６年に自転車通行空間整備を実施。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
					■	■	■
2		管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	
					■	■	■
3	安全対策	坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		随時	
					■	■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-2-下-2 下

1．経路の概要
経路名　：区道文台 3 号 事業主体：文京区 事業区間：弥生 1-1～本郷 7-3 道路延長：438m
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
交差点部での視覚障害者誘導用ブロックの敷設や、道路構造のセミフラット化による横断勾配の確保が完了している。また、歩道の幅員構成が改善できる箇所がある。今後はコミュニティ道路整備にあわせ、歩行者の移動円滑化に向けた幅員構成の再検討といったバリアフリー化を進めていく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
-	整備	道路整備事業にあわせた幅員構成の見直し	190	m	完了		
1	整備	日陰の確保及び休憩施設の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-2-下-3 下

1．経路の概要
経路名　：区道 869 号 事業主体：文京区 事業区間：本駒込 3-7～向丘 2-13 道路延長：670m
2．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
歩道のない路線であり、平成 16 年度にコミュニティ道路として北側は整備をしている。 今後、大規模改修にあわせ、南側もコミュニティ道路として整備を行う。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
-	整備	道路整備事業等にあわせた幅員構成の再検討、及びコミュニティ道路の整備	440	m	完了		
1	整備	目の細かいグレーチングへの更新	必要	箇所		随時	
2	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-下-４ 下

１．経路の概要
経路名　：区道 1046 号 事業主体：文京区 事業区間：本駒込 4-8～千駄木 2-26 道路延長：734m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 17 年に改修工事を実施。移動等円滑化基準に適合した道路整備を行った。令和５年に自転車通行空間整備を実施。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
2		管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-下-５ 下

１．経路の概要
経路名　：区道 1076 号 事業主体：文京区 事業区間：本駒込 5-55～本駒込 5-31 道路延長：208m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 23 年に改修工事を実施。移動等円滑化基準に適合した道路整備を行った。令和７年に自転車通行空間整備を実施。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		随時	
2		管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-東-１　東

１．経路の概要
経路名　：区道 281 号・285 号・293 号・812 号 事業主体：文京区 事業区間：千石 3-41～白山 2-36 道路延長：1,129m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
区道 281 号・293 号・812 号については、改修工事を実施。移動等円滑化基準に適合した道路整備を行った。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	自転車通行空間の整備	129	箇所	■		

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-東-２　東

１．経路の概要
経路名　：区道 823 号・619 号・626 号・627 号・1083 号・630 号・632 号・638 号・830 号 事業主体：文京区 事業区間：本郷 7-3～本郷 2-37 道路延長：925m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
歩道のない路線。改修工事は未実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	自転車通行空間の整備	61	箇所	■		

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-東-４　東

１．経路の概要
経路名　：区道 858 号 事業主体：文京区 事業区間：本駒込 5-1～千石 1-28 道路延長：557m

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
令和５年度及び令和７年度に電線類地中化に伴う道路工事を実施。併せて自転車通行空間整備工事を実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-東-５　東

１．経路の概要

経路名　：区道 894 号
事業主体：文京区
事業区間：白山 2-39～小石川 4-14
道路延長：688m

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

歩道のない路線であるが、歩行者の通行には支障はない。コミュニティ道路整備を行い、路線の南側では路側帯のカラー舗装化、東側では歩道の設置を行う。事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	整備	道路整備事業等にあわせたコミュニティ道路の整備（歩道の設置等）	必要	箇所	完了		
1	整備	バリアフリーに配慮した道路環境整備（コミュニティ道路の整備等）	必要	箇所		随時	
2		目の細かいグレーチングへの更新	必要	箇所		随時	
3		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	
4	安全対策	交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	－	－		継続	
5		占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
6	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-中-１　中

１．経路の概要
経路名　：区道 66 号 事業主体：文京区 事業区間：南大塚 2-2（豊島区）～大塚 3-28 道路延長：363m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
令和３年度に道路改修工事を実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	
2		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	
3	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-中-２　中

１．経路の概要
経路名　：区道 158 号・156 号・164 号・161 号・163 号・899 号 事業主体：文京区 事業区間：水道 2-18～水道 2-12 道路延長：1,395m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
坂道を含む歩道のない路線である。坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内を設置するとともに、舗装等のがたつきや段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	安全対策	坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置	必要	箇所	完了		
1	安全対策	坂道における舗装の改善及び２段手すりの設置の検討	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-中-３　心・中

１．経路の概要

経路名　：区道 817 号・223 号・818 号
事業主体：文京区
事業区間：小石川 4-17～小石川 1-14
道路延長：987m

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

区道 817 号は平成 14、18、21、22 年度、令和７年度に道路改修工事を実施。区道 223 号は平成 20 年度に公共下水枝線整備工事を実施。区道 818 号は平成 30 年に道路改修工事を実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	
2		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	
3	安全対策	坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		随時	
4		交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	－	－		継続	
5		坂道における舗装の改善及び２段手すりの設置の検討	必要	箇所		継続	
6	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-中-４　中

１．経路の概要
経路名　：区道 811 号 事業主体：文京区 事業区間：小日向 2-7～水道 2-10 道路延長：789m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
令和５年度に道路改修工事を実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-中-５　中

１．経路の概要
経路名　：区道 844 号 事業主体：文京区 事業区間：大塚 5-30～南池袋 4-24（豊島区） 道路延長：550m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
令和元年度に歩道の拡幅や道路構造のセミフラット化による段差や勾配の改善、手すりの設置といった整備を行った。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
-	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し）の推進	必要	箇所	完了		
1	整備	管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	
2		日陰の確保及び休憩施設の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-中-６　中

１．経路の概要

経路名　：区道 899 号
事業主体：文京区
事業区間：大塚 2-1～小日向 2-10
道路延長：350m

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 10・11 年度に再整備した路線であり、交差点部での視覚障害者誘導用ブロックの設置や、横断勾配の解消が完了している。また、主要な箇所にわかりやすい案内表示の設置を行っている。大規模改修にあわせて電柱の移設を検討するが、当面は舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	道路整備事業にあわせた電柱の移設の検討	必要	箇所		継続	
2		道路整備等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所		随時	
3		目の細かいグレーチングへの更新	必要	箇所		随時	
4		バス停留所における安全な待合スペースの確保（バス事業者と連携）	必要	箇所		随時	
5	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
6		坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		随時	
7		坂道における舗装の改善及び２段手すりの設置の検討	必要	箇所		継続	
8	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-西-１　西

１．経路の概要
経路名　：区道 804 号・125 号・新文 3 号 事業主体：文京区 事業区間：春日 2-5～水道町 3（新宿区） 道路延長：716m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
歩道のない路線のため、安全対策で防護柵を設置している箇所があるが、設置していることで歩行者が通行しづらい箇所がある。根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	安全対策	道路整備事業にあわせた幅員構成の再検討	必要	箇所	■		

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-西-２　中・西

１．経路の概要

経路名　：区道 11 号・898 号
事業主体：文京区
事業区間：音羽 2-16～目白台 2-8
道路延長：650m

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 14 年度に再整備した路線であり、交差点部での視覚障害者誘導用ブロックの設置や、横断勾配の解消が完了している。また、手すりの設置を行っている。坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内を設置するとともに、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	安全対策	坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置	必要	箇所	完了		
1	整備	道路整備事業にあわせた手すりの設置位置の検討	必要	箇所		継続	
2		道路整備等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所		随時	
3		バリアフリーに配慮した道路環境整備（コミュニティ道路の整備等）	必要	箇所		随時	
4		目の細かいグレーチングへの更新	必要	箇所		随時	
5		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	
6	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
7		交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	－	－		継続	
8		坂道における舗装の改善及び２段手すりの設置の検討	－	－		継続	
9	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-西-３　西

１．経路の概要
経路名　：区道 11 号・22 号 事業主体：文京区 事業区間：目白台 2-12～目白台 2-8 道路延長：226m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
道路改修工事は未整備。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	
2	安全対策	交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	－	－		継続	
3		坂道における舗装の改善及び２段手すりの設置の検討	必要	箇所		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-２-西-４　西

１．経路の概要
経路名　：区道 841 号 事業主体：文京区 事業区間：目白台 2-8～高田 1-10（豊島区） 道路延長：250m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 14 年度に再整備した路線で、車両乗入れ部等で勾配の改善が必要な箇所がある。根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。令和３年度にバリアフリー整備を行った。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	整備	道路整備事業にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し）の推進	必要	箇所	完了		
1	安全対策	坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-心-１　心

１．経路の概要
経路名　：区道 194 号 事業主体：文京区 事業区間：小石川 2-11～筑波大学付属大塚特別支援学校（春日 1-5-5） 道路延長：222m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 21 年度に道路改修工事を実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	
2		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-心-２　心

１．経路の概要
経路名　：区道 200 号 事業主体：文京区 事業区間：後楽 1-8～後楽ガーデンホテル（後楽 1-5-3） 道路延長：80m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
昭和 62 年度に整備をした路線であり、一部の乗入れ部で勾配の改善の必要がある。根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所		随時	
2	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
3	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-心-３　心

１．経路の概要
経路名　：区道 818 号・205 号 事業主体：文京区 事業区間：小石川 3-26～礫川地域活動センター・高齢者あんしん相談センター富坂分室（小石川 2-18-18） 道路延長：45m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
区道 818 号は令和４年に道路改修工事を実施。区道 205 号は平成 18 年に道路改修工事を実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	
2	安全対策	坂道における舗装の改善及び２段手すりの設置の検討	必要	箇所		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-心-４　心

１．経路の概要
経路名　：区道 214 号 事業主体：文京区 事業区間：春日 1-11～礫川小学校（小石川 2-13-2） 道路延長：80m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
令和４年度に道路改修工事を実施している。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-心-５ 心

１．経路の概要
経路名　：区道 242 号・240 号 事業主体：文京区 事業区間：西片 1-19～小石川 3-28 道路延長：274m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 20 年にバリアフリー整備工事を実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	
2		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	
3	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-心-６ 心

１．経路の概要
経路名　：区道 689 号 事業主体：文京区 事業区間：外神田 6-8（千代田区）～日本薬科大学（お茶の水キャンパス）（湯島 3-15-9） 道路延長：129m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
道路改修工事は未整備。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-心-７ 心

１．経路の概要
経路名　：区道 698 号 事業主体：文京区 事業区間：湯島 2-14～東都文京病院（湯島 3-5-7） 道路延長：40m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
道路改修工事は未整備。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-心-８ 心

１．経路の概要
経路名　：区道 714 号 事業主体：文京区 事業区間：湯島 2-27～湯島小学校（湯島 2-28-14） 道路延長：69m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 22 年に道路改修工事を実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-心-９　心

１．経路の概要
経路名　：区道 735 号・738 号 事業主体：文京区 事業区間：湯島 2-4～湯島総合センター（湯島第二会館・文京福祉センター湯島・湯島児童館・湯島図書館）（本郷 3-10-18） 道路延長：88m

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
区道 735 号は道路改修工事未整備、区道 738 号は平成 23 年に道路改修工事を実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	
2		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-心-１０　心

１．経路の概要
経路名　：区道 749 号 事業主体：文京区 事業区間：本郷 4-2～本郷台中学校（本郷 2-38-23） 道路延長：53m

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
道路改修工事は未整備。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-心-１３　心

１．経路の概要

経路名　：区道 828 号
事業主体：文京区
事業区間：本郷 1-11～ザ・ビー水道橋（本郷 1-25-27）
道路延長：60m

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

歩道のない路線だが、防護柵により、歩行者が通行しづらい箇所がある。根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	道路整備事業等にあわせた幅員構成の再検討	必要	箇所		随時	
2		バリアフリーに配慮した道路環境整備（コミュニティ道路の整備等）	必要	箇所		随時	
3		目の細かいグレーチングへの更新	必要	箇所		随時	
4		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	
5	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
6		坂道における舗装の改善及び２段手すりの設置の検討	－	－		継続	
7	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-下-９　下

１．経路の概要
経路名　：区道 1023 号 事業主体：文京区 事業区間：本駒込 2-19～第九中学校（本駒込 3-28-9） 道路延長：111m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
道路改修工事は未整備。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-東-２　東

１．経路の概要
経路名　：区道 261 号・594 号 事業主体：文京区 事業区間：白山 2-30～白山東会館・白山東児童館（白山 1-29-10） 道路延長：119m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 17 年、22 年に改修工事を実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	安全対策	交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-東-３　東

１．経路の概要
経路名　：区道 274 号 事業主体：文京区 事業区間：千石 4-39～アカデミー千石・千石図書館（千石 1-25-3） 道路延長：97m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
改修工事は未実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	安全対策	交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-東-１０　東

１．経路の概要

経路名　：区道 653 号・652 号
事業主体：文京区
事業区間：小石川 1-1～文京本郷高齢者在宅サービスセンター（本郷 4-21-2）
道路延長：310m

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

路線の南側は車両乗入れ部等で勾配の改善が必要な箇所がある。東側は歩道のない路線であるが、歩行者の通行には支障はない。根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、舗装等のがたつきや段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所		随時	
2		自転車通行空間の整備	必要	箇所		随時	
3	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
4		坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		随時	
5		坂道における舗装の改善及び２段手すりの設置の検討	－	－		継続	
6	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-東-１２　東

１．経路の概要

経路名　：区道 853 号
事業主体：文京区
事業区間：本駒込 5-73～六義園（本駒込 6-16-3）
道路延長：140m

２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

横断勾配の問題はないが、車止めにより歩行者の通行しづらい箇所がある。根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	道路整備事業にあわせた歩道のバリアフリー化（車止めの位置や幅員構成の見直し、段差や勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）の推進	必要	箇所		随時	
2	安全対策	占用物件や付属物の配置改善による歩行空間の確保	必要	箇所		随時	
3		坂道における滞留スペース等の確保	必要	箇所		随時	
4	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-中-７　中

１．経路の概要
経路名　：区道 919 号・908 号・916 号 事業主体：文京区 事業区間：小日向 4-5～福寿ぶんきょう小石川あけぼし（小石川 5-11-8） 道路延長：235m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
区道 919 号は平成 24 年にバリアフリー整備工事を実施。区道 908 号、区道 916 号は道路改修工事は未実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。
３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-中-８　中

１．経路の概要
経路名　：区道 912 号 事業主体：文京区 事業区間：小石川 5-6～窪町小学校（大塚 3-2-3） 道路延長：125m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
路線として視覚障害者誘導用ブロックの設置が完了しているが一部 JIS 規格でない視覚障害者誘導用ブロックが使用されている。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。事業の実施に際しては、国道と接道しているため、協議が必要となる。
３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの更新	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-中-９　中

１．経路の概要
経路名　：区道 1082 号 事業主体：文京区 事業区間：大塚 5-7～大塚公園（大塚 4-49） 道路延長：63m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
道路改修工事は未整備。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

道路-３-西-４　西

１．経路の概要
経路名　：区道 127 号 事業主体：文京区 事業区間：水道 1-7～印刷博物館（水道 1-3-3） 道路延長：71m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
令和８年度に道路改修工事を実施。舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	整備	管理者境界における視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保（関係事業者と連携）	必要	箇所		随時	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

＜私道＞

道路-３-中-１１　中

１．経路の概要
経路名　：私道 事業主体：文京区 事業区間：音羽 2-11～青柳小学校 道路延長：69m
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
道路幅員が狭く対策が限定されるが基本的な整備は図られており、今後も道路機能を維持を実施していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	教育啓発・心のバリアフリー	自転車通行ルール・マナーに関する案内の設置	1	箇所	■		
2		坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置	1	箇所	■		

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

※私道のため「その他の事業」に該当

3.3 建築物特定事業

＜公共施設（窓口）・集会施設＞

文京シビックセンター・シビックホール　心

1．施設の概要
施設名　：文京シビックセンター・シビックホール 事業主体：文京区 所在地　：春日１-16-21 建築年　：平成６年・11 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
区民施設、公共機関、区庁舎等で構成された複合施設であり、エレベーターや視覚障害者誘導用ブロック、バリアフリートイレなどの基本的なバリアフリー化や、案内誘導員等による人的対応は行われているが、竣工後に策定された基準等や社会情勢の変化等に対応したバリアフリー化の推進が求められている。今後は区民意見を踏まえ、可能な改修を計画的に推進する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	トイレ	オストメイト、ベビーチェア、ベビーベッドの増設や多目的トイレの自動扉化などトイレのバリアフリー化の推進	必要	箇所	完了		
－	その他設備	（シビックホール） シビックチケットへの荷物置場等の設置	1	箇所	完了		
1	建物内通路	適切な照度の確保	必要	箇所	■		
2	トイレ	温水洗浄便座等の設置	必要	箇所		■	
3	駐輪場・駐車場	おもいやり駐車場の設置	2	区画	■		
4	案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー設備等の情報がわかる案内図の設置（シビックホール）	必要	箇所			■
5		ウェブサイトにおけるバリアフリー設備等の情報提供（シビックホール）	―	―			■
6		トイレへの触知案内図の設置（シビックホール）	必要	箇所			■
7		バリアフリー設備の優先利用の案内の表示（シビックホール）	必要	箇所			■

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
8	その他設備	ホールへの車いす使用者用客席及び同伴者用客席の設置	必要	箇所			■
9		車いす使用者用客席のサイトラインの確保（大ホール）	必要	箇所			■
10		スロープの勾配改善（大ホール）	必要	箇所			■
11		スロープの設置（小ホール）	必要	箇所			■
12		階段手すりのつかみやすい構造への改善（小ホール）	必要	箇所			■
13		ベンチの増設（小ホール）	必要	箇所			■
14	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―	■	継続 ■	■
15	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

礫川地域活動センター・高齢者あんしん相談センター富坂分室　心

1．施設の概要
施設名　：礫川地域活動センター・高齢者あんしん相談センター富坂分室 事業主体：文京区 所在地　：小石川 2-18-18 建築年　：平成 27 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 27 年３月に新設された施設であり、バリアフリー化されている。 今後も意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。あわせて適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

大原地域活動センター　東

1．施設の概要
施設名　：大原地域活動センター 事業主体：文京区 所在地　：千石 1-4-3 建築年　：平成 26 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
現在は新基準によるバリアフリー整備がされている。当面の間、抜本的な改善事項はないが、バリアフリーの整備が必要な箇所に対し、実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	人的対応・心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所	完了		
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

大塚地域活動センター　中

１．施設の概要
施設名　：大塚地域活動センター 事業主体：文京区 所在地　：大塚 1-4-1（R5.4.1　中央大学茗荷谷キャンパス内に移転） 建築年　：令和５年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
基本的なバリアフリー設備は整備されている。当面、事業の実施予定はないが、意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	人的対応・心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置（移転前の施設で対応）	1	箇所	完了		
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

音羽地域活動センター・介護老人保健施設音羽えびすの郷　中

１．施設の概要
施設名　：音羽地域活動センター・介護老人保健施設音羽えびすの郷 事業主体：文京区／医療法人社団　日成会 所在地　：音羽１-22-14 建築年　：平成 29 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
基本的なバリアフリー設備は整備されている。当面、事業の実施予定はないが、意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	人的対応・心のバリアフリー	（音羽地域活動センター） 筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所	完了		
1	人的対応・接遇・ICT 対応	（音羽地域活動センター） 職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

湯島地域活動センター・総合体育館　下

1．施設の概要

施設名　：湯島地域活動センター・総合体育館
事業主体：文京区
所在地　：本郷 7-1-2
建築年　：平成 25 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

エレベーター、視覚障害者誘導用ブロック、多機能トイレ等の基本的なバリアフリー設備は既に整備済みであり、職員によるサポート等対応も実施している。ハード面での追加整備については大規模改修の機会に合わせて検討することとし、当面は人的対応・ソフト面での対応を継続する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	案内設備	大きくわかりやすい案内表示やサインの適切な位置への設置	必要	箇所	完了		
－	総合体育館出入口	インターホンが押しやすい椅子等の配置の工夫	1	箇所	完了		
1	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるバリアフリー設備等の情報提供	－	－	■		
2	人的対応・接遇・ICT 対応	案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続 ■	■
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

向丘地域活動センター・アカデミー向丘　東

1．施設の概要

施設名　：向丘地域活動センター・アカデミー向丘
事業主体：文京区
所在地　：向丘 1-20-8
建築年　：平成 27 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、基本的なバリアフリー設備は整備されている。設計のとおり整備されたが、使い勝手の悪い箇所の指摘も出てきている。今後、抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	出入口・敷地内通路	敷地境界へのミラーの設置	1	箇所	完了		
－	人的対応・心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所	完了		
1	案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー設備への音声案内の設置	必要	箇所			■
2	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	■
3	教育啓発・心のバリアフリー	施設利用のマナー・ルールの周知啓発	－	－		継続	■
4		多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

不忍通りふれあい館（根津地域活動センター・根津図書室）　下

1．施設の概要

施設名　：不忍通りふれあい館（根津地域活動センター・根津図書室）
事業主体：文京区
所在地　：根津 2-20-7
建築年　：平成９年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されているが、老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきている。抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	トイレ	トイレ出入口へのスロープ設置	2	箇所	完了		
－		トイレ外部への段差注意喚起の表示	2	箇所	完了		
－	案内設備	受付への筆談具の配置	1	箇所	完了		
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による受付からの連続的な誘導の実施	－	－		継続	
2		職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

汐見地域センター（汐見地域活動センター・本郷図書館）　下

1．施設の概要

施設名　：汐見地域センター（汐見地域活動センター・本郷図書館）
事業主体：文京区
所在地　：千駄木 3-2-6
建築年　：平成 18 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

竣工後 20 年の比較的新しい施設であり、基本的にバリアフリー化が行われている。
今後は利用者、専門家の意見を参考に、新たにバリアフリーの整備が必要な箇所に対し、適切な対応を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	駐輪場・駐車場	駐輪箇所の適正化のための見回りの実施	－	－		継続	
2	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置の検討	必要	箇所		継続	
3		バリアフリー設備の優先利用の案内の表示の検討	必要	箇所		継続	
4	人的対応・接遇・ICT 対応	受付から職員による連続的な誘導の実施	－	－		継続	
5		職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
6	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

駒込地域活動センター　下

1．施設の概要

施設名　：駒込地域活動センター
事業主体：文京区
所在地　：本駒込 3-22-4
建築年　：平成 12 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されているが、使い勝手の悪い箇所も出てきている。
当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	トイレ	一般トイレの洋式トイレへの改修	2	箇所	完了		
1	トイレ	段差の解消	4	箇所	■		
2	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	―	―	■		
3	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
4	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

白山交流館　東

1．施設の概要
施設名　：白山交流館 事業主体：文京区 所在地　：白山 4-27-11 建築年　：昭和 55 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
古い基準により整備された施設のため、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所が出てきている。 今後、不具合が生じた場合は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

千駄木交流館　下

1．施設の概要
施設名　：千駄木交流館 事業主体：文京区 所在地　：千駄木 3-42-20 建築年　：昭和 55 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
調整中

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	出入口・敷地内通路	段差の解消	3	箇所	完了		
－	トイレ	一般トイレの洋式トイレへの改修	4	箇所	完了		
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

目白台総合センター（目白台交流館・目白台第二児童館）　西

１．施設の概要

施設名　：目白台総合センター（目白台交流館・目白台第二児童館）
事業主体：文京区
所在地　：目白台 3-18-7
建築年　：平成３年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されているが、老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきている。今後、抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	トイレ	（目白台第二児童館）トイレの洋式化	必要	箇所	完了		
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	
3		避難所運営に関し、高齢者・障害者等への対応方針を示したガイドラインの周知	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

根津総合センター（根津交流館・根津児童館）　下

１．施設の概要
施設名　：根津総合センター（根津交流館・根津児童館） 事業主体：文京区 所在地　：根津 1-14-3 建築年　：昭和 62 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきている。 抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	トイレ	（根津交流館） 一般トイレの洋式トイレへの改修	1	箇所	完了		
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	（根津児童館） 自転車での来館禁止の周知徹底等による通路幅員の確保	―	―		継続	
3		多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

白山東会館・白山東児童館　東

1．施設の概要
施設名　：白山東会館・白山東児童館 事業主体：文京区 所在地　：白山 1-29-10 建築年　：昭和 60 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
現在、築 30 年以上経っており、一部バリアフリー化がされていない箇所があるため、施設改修工事を含めてバリアフリー化について検討を行っていく。
3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
-	トイレ	（白山東児童館）トイレの洋式化	必要	箇所	完了		
1	建物内通路	（白山東会館）1 階部屋の段差への注意喚起	－	－		継続	
2	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるバリアフリー設備等の情報提供	必要	箇所			
3	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
4	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

かるた記念大塚会館　中

1．施設の概要
施設名　：かるた記念大塚会館 事業主体：文京区 所在地　：大塚 4-13-5 建築年　：昭和 62 年（平成 3 年に区に寄贈）
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
古い基準により整備された施設のため、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所が出てきている。今後、不具合が生じた場合は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。
3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

肥後細川庭園松聲閣　西

１．施設の概要

施設名　：肥後細川庭園松聲閣
事業主体：文京区
所在地　：目白台 1-1-22
建築年　：不明（昭和 50 年に区に移管、平成 28 年改修）

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

歴史的建築物であるが、改修工事により可能な限りのバリアフリー整備を施している。
今後は人的対応・心のバリアフリーを一層充実させる。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	トイレ	壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
2	案内設備・情報のバリアフリー	出入口、トイレ、エレベーターへの音声案内の設置	3	箇所			■
3	その他設備	車いす使用者が利用しやすい机の設置	1	箇所	■		
4		スロープ通行者への下足箱の案内表示	1	箇所	■		
5	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―	■	継続 ■	■
6		手話通訳サービスの導入	必要	箇所			■
7		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	必要	箇所			■
8	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

駕籠町会館　東

1．施設の概要
施設名　：駕籠町会館 事業主体：文京区 所在地　：本駒込 6-2-5 建築年　：昭和 58 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
平成 30 年にバリアフリー化を含めた大規模改修工事を実施した。今後は利用者の意見を聞きながら、実施可能な対応を通じて利便性の向上を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	全体	大規模改修工事におけるバリアフリー化	－	－	完了		
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

男女平等センター　東

1．施設の概要

施設名　：男女平等センター
事業主体：文京区
所在地　：本郷 4-8-3
建築年　：昭和 61 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は、建物については、段差の解消、自動ドア設置、ドア・廊下幅の確保、バリアフリートイレの設置、車いす使用者用駐車場の設置、貸出車いすの用意、廊下への手すりの設置、手すりへの点字の表記、施設案内図への点字の表記が完了している。人的対応についても、事業の際の手話通訳対応、受付の筆談用のメモの準備、車いす使用者への適切な受付対応などを行っている。トイレの洋式化については、令和元年 11 月に改修工事を行い、完了した。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	トイレ	一般トイレの洋式化	必要	箇所	完了		
－		フラッシュチャイムの設置	－	－	完了		
－	人的対応・心のバリアフリー	筆談用具の設置	－	－	完了		
1	人的対応・接遇・ICT 対応	事業の際の手話通訳対応	－	－		継続	
2		職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

大塚北会館　中

1．施設の概要
施設名　：大塚北会館 事業主体：文京区 所在地　：大塚 6-15-3 建築年　：平成 28 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
現在は新基準によるバリアフリー整備がされている。当面の間、抜本的な改善事項はないが、バリアフリーの整備が必要な箇所に対し、実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。
3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

本郷会館・ふる里学舎本郷　心

1．施設の概要
施設名　：本郷会館・ふる里学舎本郷 事業主体：文京区 所在地　：本郷 2-21-7 建築年　：平成 29 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
基本的なバリアフリー化には対応ができている。案内設備に関しては、常駐する職員での対応が可能だと考えている。 改修が必要な点があった際は、その都度協議していきたい。
3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

動坂会館　下

１．施設の概要
施設名　：動坂会館 事業主体：文京区 所在地　：千駄木 4-8-14 建築年　：平成 30 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
建物は、福祉法人の所有。２階以上は、福祉法人運営のグループホームとなっており、１階部分のみを区が借用し、区民貸出用の会議室を設置し、予約受付、施設利用案内業務を委託により行っている。１室しかなく、受付業務の従事者も１名である。 施設面の改善は、費用面で区と福祉法人との協議をした上で実施するため、ハード面の改良は当面困難である。なお、１階会議室部分は、段差はなくバリアフリーでバリアフリートイレも完備している。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

区民センター　東

1．施設の概要

施設名　：区民センター
事業主体：文京区
所在地　：本郷 4-15-14
建築年　：昭和 44 年（平成 27 年改修）

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

改修工事により、バリアフリートイレの設置（1 階、3 階）、全てのトイレの洋式化、出入口の段差解消を行った。今後は必要に応じてハード・ソフト事業によるバリアフリー整備を検討していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	建物内通路	段差解消のためのスロープ設置（保育園側出入口付近）	1	箇所	完了		
－	人的対応・心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所	完了		
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

大塚公園集会所・大塚公園みどりの図書室　中

1．施設の概要

施設名　：大塚公園集会所・大塚公園みどりの図書室
事業主体：文京区
所在地　：大塚 4-49-2
建築年　：平成３年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

調整中

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	案内設備	バリアフリー設備への音声案内や触知案内図の設置	必要	箇所	完了		
－		多様な利用者に対応した案内表示、案内図の設置	必要	箇所	完了		
－	人的対応・心のバリアフリー	（大塚公園みどりの図書室） 筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所	完了		
1	出入口・敷地内通路	出入口の勾配の緩和	1	箇所			■
2		出入口の十分な幅員の確保	1	箇所			■
3		JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの改良	必要	箇所			■
4	建物内通路	十分な幅員の確保	必要	箇所			■
5		JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの改良	必要	箇所			■
6	上下移動	エレベーターのバリアフリー化（十分な広さ、開延長ボタン、音声案内等）	1	箇所			■
7		階段の段鼻の強調	1	箇所			■
8	トイレ	車いす使用者用トイレの適正な維持管理	－	－	■	継続	■
9		車いす使用者用トイレの扉の改修	必要	箇所			■

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
10	トイレ	一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	1	箇所			■
11		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	2	箇所			■
12		壁や手すり等のコントラストの確保	1	箇所			■
13		フラッシュライト等の設置	1	箇所			■
14	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置	1	箇所			■
15		バリアフリー設備等への音声案内やトイレへの触知案内図の設置	必要	箇所			■
16	その他設備	受付等の車いす使用者が接近しやすい構造への改良	2	箇所			■
17		貸出し用ベビーカーの設置及び貸出しを示す案内の表示	必要	箇所	■		
18		授乳室及びおむつ交換台、ベンチの設置	必要	箇所			■
19	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	■
20		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	必要	箇所			■
21	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

勤労福祉会館（本郷福祉センター（若駒の里）・本駒込図書館）　下

1．施設の概要

施設名　：勤労福祉会館（本郷福祉センター（若駒の里）・本駒込図書館）
事業主体：文京区
所在地　：本駒込 4-35-15
建築年　：昭和 46 年（勤労福祉会館）、昭和 49 年（本駒込図書館）、
　　平成 16 年（若駒の里）

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

調整中

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	案内設備	バリアフリー設備や非常時の経路等情報がわかる案内図などの設置	必要	箇所	完了		
1	出入口・敷地内通路	出入口の自動ドア化及び幅員の確保（80cm 以上）（本駒込図書館）	1	箇所	■		
2	建物内通路	書棚等の配置換えによる十分な幅員の確保（120cm 以上）（本駒込図書館）	必要	箇所	■		
3		主要通路の段差の解消（本駒込図書館）	1	箇所	■		
4	上下移動	階段の段鼻の強調（本駒込図書館）	1	箇所			■
5	トイレ	車いす使用者用トイレの設置（本駒込図書館）	1	箇所	■		
6		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置（本駒込図書館）	1	箇所	■		
7		壁や手すり等のコントラストの確保（本駒込図書館）	必要	箇所			■
8		フラッシュライト等の設置（本駒込図書館）	必要	箇所		■	
9	駐輪場・駐車場	駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施（勤労福祉会館）	―	―	■	継続	■
10	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置（本郷福祉センター（若駒の里）、本駒込図書館）	必要	箇所	■		

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
11	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供（本郷福祉センター（若駒の里）、本駒込図書館）	―	―		■	
12		バリアフリー設備等への音声案内やトイレへの触知案内図の設置（本駒込図書館）	必要	箇所		■	
13		バリアフリー設備の優先利用の案内の表示（本郷福祉センター（若駒の里）、本駒込図書館）	1	箇所	■		
14	その他設備	授乳室及びおむつ交換台、ベンチの設置（本駒込図書館）	1	箇所	■		
15		ホールへのヒアリングループの導入及び周知（本駒込図書館）	1	箇所			■
16		ホールへの車いす使用者用客席及び同伴者用客席の設置（本駒込図書館）	必要	箇所	■		
17	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―	■	継続	■
18		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施（本駒込図書館）	必要	箇所			■
19		職員による受付からの連続的な誘導の実施（勤労福祉会館）	―	―	■	継続	■
20		建築物出入口から受付までの視覚障害者誘導用ブロックの設置（本駒込図書館）	1	箇所	■		
21	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―	■	継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

湯島総合センター（湯島図書館・湯島児童館・文京福祉センター湯島）　心

1．施設の概要

施設名　：湯島総合センター（湯島図書館・湯島児童館・文京福祉センター湯島）
事業主体：文京区
所在地　：本郷 3-10-18
建築年　：昭和 55 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

バリアフリーの整備が不十分であり、施設内の段差解消、和式トイレ（男性）の洋式化、手すり・スロープの設置等が課題となっている。抜本的な改善は建替え時となるが、当面の間、バリアフリーの整備が必要な箇所に対し、実施可能な対応を通じて利便性の向上を図る。
トイレについては、センターの各階で和式トイレが残存しており、全館共通の課題となっている。別途、案内の点字表示や３階出入口付近への手すりの設置を建替え時に実施予定。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	建物内通路	職員による案内の実施	必要	箇所	完了		
－	トイレ	多機能トイレ・一般トイレ設備のバリアフリー化	必要	箇所	完了		
－	案内設備	バリアフリー設備等の情報がわかる案内図の設置	必要	箇所	完了		
1	出入口・敷地内通路	道路から出入口の位置がわかるような案内表示・音声案内の設置	必要	箇所		■	
2		歩道上から出入口、建物内の案内施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		■	
3		出入口の自動ドア化及び幅員の確保	必要	箇所		■	
4		適切な照度の確保	1	箇所		■	
5	建物内通路	十分な幅員の確保（120cm 以上）	必要	箇所		■	
6		主要通路の段差の解消	必要	箇所		■	
7	上下移動	エレベーターのバリアフリー化（開延長ボタン、音声案内）	必要	箇所		■	
8		階段の段鼻の強調	必要	箇所		■	
9		階段部手すりの安全な処理	必要	箇所		■	
10	トイレ	車いす使用者用トイレの設置	必要	箇所		■	
11		車いす使用者用トイレの増設	必要	箇所		■	
12		男女共用トイレの整備	必要	箇所		■	

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
13	トイレ	一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所		■	
14		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所		■	
15		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所		■	
16		フラッシュライト等の設置	必要	箇所		■	
17		車いす使用者用トイレの設備の改善（自動ドア、ボタン配置等）	1	箇所	■		
18	駐輪場・駐車場	障害者用駐車施設の設置及びわかりやすい標示	必要	箇所		■	
19		障害者用駐車施設後部における乗降スペースの確保	必要	箇所		■	
20	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置	必要	箇所		■	
21		バリアフリー設備等への音声案内やトイレへの触知案内図の設置	必要	箇所		■	
22		バリアフリー設備の優先利用の案内の表示	3	箇所	■		
23	その他設備	貸出し用車いす等の設置及び案内の表示	必要	箇所		■	
24		授乳室の設置	必要	箇所		■	
25		ホールへのヒアリングループの導入及び周知	必要	箇所		■	
26		ホールへの車いす使用者用客席及び同伴者用客席の設置	必要	箇所		■	
27		休憩室出入口の段差の解消	1	箇所		■	
28	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続	■
29		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	必要	箇所		■	
30		敷地内へのベンチの設置	必要	箇所		■	
31	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

元町ウェルネスパーク　心

1．施設の概要
施設名　：元町ウェルネスパーク 事業主体：文京区／順天堂大学 所在地　：本郷 1-1-19 建築年　：令和７年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
新規施設のため、バリアフリー化は概ね完了している。 運用後に明らかになった課題については、利用者の意見を踏まえ、検討していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	
3		避難所運営に関し、高齢者・障害者等への対応方針を示したガイドラインの周知	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

本郷郵便局　東

1．施設の概要
施設名　：本郷郵便局 事業主体：日本郵便株式会社　本郷郵便局 所在地　：本郷 6-1-5 建築年　：平成 16 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
基本的なバリアフリー設備は整備されている。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

＜福祉施設＞

文京総合福祉センター（障害者支援施設リアン文京・障害者基幹相談支援センター・文京福祉センター江戸川橋・子育てひろば江戸川橋など）　中

１．施設の概要

施設名　：文京総合福祉センター（障害者支援施設リアン文京・障害者基幹相談支援センター・文京福祉センター江戸川橋・子育てひろば江戸川橋など）
事業主体：文京区
所在地　：小日向 2-16-15
建築年　：平成 27 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

文京総合福祉センターは平成 27 年１月に竣工し、同年４月から開館しており、現在は視覚障害者誘導用ブロックや点字表示、音声案内等が設置されている。また、共用部分には多機能トイレも用意している。今後は、利用者からの意見や要望を考慮の上、バリアフリーの整備が必要な箇所に対し、実施可能な対応を施すことで、利便性に富んだ総合福祉施設を目指す。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	出入口・敷地内通路	視覚障害者誘導用ブロックを避けた位置への足ふきマットの設置	1	箇所	完了		
－	案内設備	案内表示の設置	必要	箇所	完了		
1	建物内通路	主要な施設・設備への誘導方法の検討	－	－		継続	
2	上下移動	エレベーターへの優先利用の周知啓発	2	箇所		継続	
3	トイレ	車いす使用者用トイレの利便性の向上	2	箇所		継続	
4	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	－	－			
5	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
6	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

文京くすのき高齢者在宅サービスセンター・文京くすのきの郷　中

１．施設の概要

施設名　：文京くすのき高齢者在宅サービスセンター・文京くすのきの郷
事業主体：文京区／社会福祉法人　フロンティア
所在地　：大塚 4-18-1
建築年　：平成４年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

本施設の主な利用者である高齢者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。今後も意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。併せて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

文京大塚高齢者在宅サービスセンター・高齢者あんしん相談センター大塚・文京大塚みどりの郷・大塚福祉作業所　中

１．施設の概要

施設名　：文京大塚高齢者在宅サービスセンター・高齢者あんしん相談センター大塚・
　　文京大塚みどりの郷・大塚福祉作業所
事業主体：文京区／社会福祉法人　洛和福祉会
所在地　：大塚 4-50-1
建築年　：昭和 63 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

本施設の主な利用者である高齢者及び障害者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。今後も意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。併せて、適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	上下移動	階段の両側への２段手すりの設置（行先の点字を表示し端部の安全性に配慮した手すり）	必要	箇所			■
2	トイレ	一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	6	箇所			■
3		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	6	箇所			■
4		フラッシュライト等の設置	6	箇所			■
5	駐輪場・駐車場	障害者用駐車施設の設置及びわかりやすい標示	1	箇所			■
6		障害者用駐車施設後部における乗降スペースの確保	1	箇所			■
7	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置	必要	箇所			■
8		ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	－	－	■	■	
9		バリアフリー設備等への音声案内やトイレへの触知案内図の設置	必要	箇所			■
10	人的対応・接遇・ICT 対応	多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	必要	箇所			■
11	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

文京湯島高齢者在宅サービスセンター・アカデミー湯島　心

１．施設の概要

施設名　：文京湯島高齢者在宅サービスセンター・アカデミー湯島
事業主体：文京区／社会福祉法人　響会
所在地　：湯島 2-28-14
建築年　：平成２年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

本施設の主な利用者である高齢者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。
さらに利用者の利便性を向上するため、対応可能な施設改善を適宜図り、併せて、適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	トイレ	壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所		■	
2	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	―	―	■		
3	人的対応・接遇・ICT 対応	職員によるサポートや案内等の充実	―	―	■	継続	■
4		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	必要	箇所		■	
5	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―	■	継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

文京昭和高齢者在宅サービスセンター　東

１．施設の概要

施設名　：文京昭和高齢者在宅サービスセンター
事業主体：文京区／社会福祉法人　響会
所在地　：本駒込 2-28-31
建築年　：平成９年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されている。当面、事業の実施予定はないが、意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。併せて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	トイレ	壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所		■	
2	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	－	－	■		
3	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続	■
4		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	必要	箇所		■	
5	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

文京白山高齢者在宅サービスセンター・文京白山の郷　東

１．施設の概要

施設名　：文京白山高齢者在宅サービスセンター・文京白山の郷
事業主体：文京区／社会福祉法人　響会
所在地　：白山 5-16-3
建築年　：平成８年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されている。今後実施する大規模改修の中で、必要に応じて検討する。併せて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。
※令和８、９年度は改修により休止、令和 10 年度運営再開予定

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	人的対応・心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示	－	－	完了		
1	全体	大規模改修に合わせた施設のバリアフリー化（視覚障害者誘導用ブロック、エレベーター、トイレ、案内設備等の未対応箇所）	必要	箇所	■		
2	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

文京向丘高齢者在宅サービスセンター　下

1．施設の概要

施設名　：文京向丘高齢者在宅サービスセンター
事業主体：文京区／社会福祉法人　響会
所在地　：向丘 2-22-9
建築年　：平成７年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

本施設の主な利用者である高齢者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。
さらに利用者の利便性を向上するため、適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	人的対応・心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示	―	―	完了		
1	トイレ	壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所		■	
2	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	―	―	■		
3	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
4		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	必要	箇所		■	
5	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

文京本郷高齢者在宅サービスセンター　東

１．施設の概要

施設名　：文京本郷高齢者在宅サービスセンター
事業主体：文京区／社会福祉法人　響会
所在地　：本郷 4-21-2
建築年　：平成 10 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されている。当面、事業の実施予定はないが、意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。併せて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	人的対応・心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示	－	－	完了		
1	トイレ	壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所		■	
2	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	－	－	■		
3	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
4		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	必要	箇所		■	
5	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

文京千駄木高齢者在宅サービスセンター・文京千駄木の郷　下

1．施設の概要

施設名　：文京千駄木高齢者在宅サービスセンター・文京千駄木の郷
事業主体：文京区／社会福祉法人　奉優会
所在地　：千駄木 5-19-2
建築年　：平成 13 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

本施設の主な利用者である高齢者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。
今後も意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。併せて、適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	駐輪場・駐車場	駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	―	―		継続	
2	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるバリアフリー設備等の情報提供	―	―			
3	人的対応・接遇・ICT 対応	手話通訳サービスの導入	必要	箇所			
4		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	1	箇所			
5		受付から職員による連続的な誘導への配慮	―	―		継続	
6	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

高齢者あんしん相談センター駒込分室　東

1．施設の概要

施設名　：高齢者あんしん相談センター駒込分室
事業主体：文京区
所在地　：本駒込 2-28-10
建築年　：平成 10 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

グリーンコート全体としてエレベーターや視覚障害者誘導用ブロック、車いす用スロープなどが設置されている。高齢者あんしん相談センター駒込分室が入るイーストウイングでは自動ドア、移動しやすい広い廊下などアプローチも容易になっている。今後は視覚・聴覚などに障害がある方が相談しやすい環境をつくることを目指す。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

高齢者あんしん相談センター本富士　心

1．施設の概要

施設名　：高齢者あんしん相談センター本富士
事業主体：文京区
所在地　：本郷 2-40-11 かねやすビル 7 階
建築年　：平成 18 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

本施設の主な利用者である高齢者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。
今後も意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。あわせて適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	駐輪場・駐車場	駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	―	―		継続	
2	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
3		職員による受付からの連続的な誘導の実施	―	―		継続	
4	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

高齢者あんしん相談センター本富士分室・グッドライフケアセンター向丘　東

1．施設の概要

施設名　：高齢者あんしん相談センター本富士分室・グッドライフケアセンター向丘
事業主体：文京区／株式会社グッドライフケア
所在地　：西片 2-19-15
建築年　：平成 30 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

エレベーターやバリアフリートイレなどは既に整備済みであり、車いす使用者の移動動線はおおむね確保されている。今後は、現在の設備が常に安全に利用できるよう定期的な点検・メンテナンスに努めていく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供（グッドライフケアセンター向丘）	―	―	■		
2	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

高齢者あんしん相談センター大塚分室　中

1．施設の概要

施設名　：高齢者あんしん相談センター大塚分室
事業主体：文京区
所在地　：音羽 1-15-12
建築年　：昭和 60 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

路面店舗の賃貸物件のため、現状移動環境等に不具合がない状況となっている。拠点内部も車いす等が円滑に出入りできるように配慮されているため、優先的改善の検討事項としての該当がない。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

ゆしまの郷　心

1．施設の概要
施設名　：ゆしまの郷 事業主体：社会福祉法人　東六会 所在地　：湯島 3-29-10 建築年　：平成 16 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
本施設の主な利用者である高齢者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。 今後も意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。併せて、適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	上下移動	階段の段鼻の強調	必要	箇所		■	
2	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	必要	箇所			■
3		バリアフリー設備の優先利用の案内の表示	必要	箇所			■
4	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

洛和ヴィラ文京春日（特別養護老人ホーム）　心

1．施設の概要

施設名　：洛和ヴィラ文京春日（特別養護老人ホーム）
事業主体：社会福祉法人　洛和福祉会
所在地　：春日 1-9-21
建築年　：平成 29 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

洛和福祉会の文京区内の施設は、すでにバリアフリー施設として設置運営しているため、ハード面での改善点はない。
なお、ソフト面では、介護職員としての技術・知識・態度の向上を図るために、年間を通じて研修を実施している。これらの取組をはじめとして日常的な OJT を含めて、心のバリアフリーの醸成に努めていく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	―	―	■		
2	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
					■	■	■
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	
					■	■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

高齢者あんしん相談センター富坂　東

１．施設の概要

施設名　：高齢者あんしん相談センター富坂
事業主体：文京区
所在地　：本駒込 2-29-24 パシフィックスクエア千石 6 階
建築年　：平成４年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

令和７年に現住所へ一時移転を行った。
建物としてはエレベーターやスロープなどが設置されており、バリアフリーに富んだ区民の方が来所しやすい環境である。
今後は視覚・聴覚などに障害がある方が相談しやすい環境をつくることを目指す。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

龍岡介護老人保健施設　下

1．施設の概要

施設名　：龍岡介護老人保健施設
事業主体：医療法人社団　龍岡会
所在地　：湯島 4-9-8
建築年　：平成８年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

本施設の主な利用者である高齢者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。今後も意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。併せて、適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	トイレ	個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所		■	
2	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置	必要	箇所		■	
3	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続 ■	■
4		手話通訳サービスの導入	必要	箇所		■	
5		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	必要	箇所		■	
6		筆談用具等の設置及び案内の表示	必要	箇所		■	
7	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

小石川ヒルサイドテラス　中

１．施設の概要
施設名　：小石川ヒルサイドテラス 事業主体：社会福祉法人　龍岡会 所在地　：春日 2-4-8 建築年　：令和２年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
建築物の配慮事項に対して既に対応が完了している。 今後は人的対応を通じて利便性の向上を図る。
３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

優っくり村文京小日向・文京小日向の家　中

１．施設の概要
施設名　：優っくり村文京小日向・文京小日向の家 事業主体：社会福祉法人　奉優会 所在地　：小日向 1-23-26 建築年　：令和２年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
全体的に車いすで移動しやすいようバリアフリーになっている。
３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

杜の癒しハウス文京関口

1．施設の概要
施設名　：杜の癒しハウス文京関口 事業主体：社会福祉法人　三幸福祉会 所在地　：関口 1-14-12 建築年　：平成 25 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
有料老人ホームの為、基本的なバリアフリー対応は対応済みとなっている。 建築物の移動等円滑化に向けた配慮事項に関して、施設運営として関係性があるものは改善していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	その他設備	貸出し用の車いす等の設置及び案内の表示	1	箇所	■		
2	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
					■	■	■
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	
					■	■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

SOMPO ケアラヴィーレ本郷　心

1．施設の概要
施設名　：SOMPO ケアラヴィーレ本郷 事業主体：SOMPO ケアラヴィーレ本郷 所在地　：本郷 3-4-1 建築年　：平成 18 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
基本的なバリアフリー設備は整備されている。 今後は、人的対応を中心に利便性のさらなる向上を図っていくとともに、適切な接遇に繋がる職員教育を実施していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
					■	■	■
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	
					■	■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

グループホーム白山みやびの郷

1．施設の概要
施設名　：グループホーム白山みやびの郷 事業主体：医療法人社団日成会 所在地　：白山 2-29-9 建築年　：平成 14 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
現状当ホームではバリアフリー設備は整備されており課題は無いが、今後文京区からの要望、破損による改修があった場合には適切な検討を行い対応していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

福寿ぶんきょう小石川あけぼし　中

1．施設の概要
施設名　：福寿ぶんきょう小石川あけぼし 事業主体：株式会社日本アメニティライフ協会 所在地　：小石川 5-11-8 建築年　：平成 27 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
基本的なバリアフリー設備は整備されており、現状バリアフリー上の建築物的な課題はないが、スタッフの教育などは必要であり実施していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2		職員による受付からの連続的な誘導の実施	―	―		継続	
3		筆談用具等の設置及び案内の表示	1	箇所			
4	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

小石川福祉作業所　中

1．施設の概要

施設名　：小石川福祉作業所
事業主体：文京区
所在地　：小石川 3-30-6
建築年　：昭和 55 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

本施設の主な利用者である障害者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。今後も意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。併せて、適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	上下移動	階段の両側への２段手すりの設置（行先の点字を表示し端部の安全性に配慮した手すり）	必要	箇所			■
2	トイレ	一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	6	箇所			■
3	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置	必要	箇所			■
4		ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	－	－		■	
5		バリアフリー設備等への音声案内やトイレへの触知案内図の設置	必要	箇所			■
6	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続	■
7		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の検討	必要	箇所			■
8	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

千石児童館・子育てひろば千石　東

1．施設の概要

施設名　：千石児童館・子育てひろば千石
事業主体：文京区
所在地　：千石 1-4-3
建築年　：平成 25 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されているため、今後は人的対応・心のバリアフリーを一層充実させる。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	トイレ	個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	1	箇所			■
2		壁や手すり等のコントラストの確保	1	箇所			■
3		フラッシュライト等の設置	1	箇所			■
4	駐輪場・駐車場	駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	1	箇所	■	継続 ■	■
5	案内設備・情報のバリアフリー	案内表示における多言語表記	1	箇所			■
6		ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	－	－			■
7		バリアフリー設備等への音声案内やトイレへの触知案内図の設置	1	箇所			■
8		バリアフリー設備の優先利用の案内の表示	1	箇所			■
9	その他設備	貸出し用車いす等の設置及び案内の表示	1	箇所			■
10	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続 ■	■
11		手話通訳サービスの導入	1	箇所			■
12		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	1	箇所			■
13		筆談用具等の設置及び案内の表示	1	箇所			■
14	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

水道児童館・子育てひろば水道　西

１．施設の概要
施設名　：水道児童館・子育てひろば水道 事業主体：文京区 所在地　：水道 1-3-26 建築年　：昭和 45 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
調整中

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

本駒込児童館　下

１．施設の概要
施設名　：本駒込児童館 事業主体：文京区 所在地　：本駒込 5-63-2 建築年　：昭和 46 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
調整中

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	上下移動	階段の段鼻の強調	6	箇所			
2		階段の両側への２段手すりの設置（行先の点字を表示し端部の安全性に配慮した手すり）	6	箇所			
3	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
4	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

本駒込南児童館　下

1．施設の概要

施設名　：本駒込南児童館
事業主体：文京区
所在地　：本駒込 3-11-14
建築年　：昭和 46 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

調整中

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	駐輪場・駐車場	駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	―	―		継続	
2	案内設備・情報のバリアフリー	案内図における多言語表記	9	箇所			
3		ウェブサイトにおけるバリアフリー設備等の情報提供	―	―			
4	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
5		筆談用具等の設置及び案内の表示	1	箇所			
6	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

久堅児童館　中

１．施設の概要
施設名　：久堅児童館 事業主体：文京区 所在地　：小石川 5-27-7 建築年　：昭和 47 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
調整中

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

柳町児童館　心

１．施設の概要
施設名　：柳町児童館 事業主体：文京区 所在地　：小石川 1-23-16 建築年　：令和８年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
老朽化に伴う改築工事が令和８年７月に完了しており、バリアフリー設備の整備は概ね完了している。 令和８年 11 月に運営開始を予定しているため、運営の中で生じる利用者の意見等を参考に、引き続き改善を続けていく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

千石西児童館　東

１．施設の概要
施設名　：千石西児童館 事業主体：文京区 所在地　：千石 3-15-15 建築年　：昭和 48 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきているが、抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

小日向台町児童館　中

１．施設の概要
施設名　：小日向台町児童館 事業主体：文京区 所在地　：小日向 2-2-2 （建て替え工事中、一時移転先住所：小日向 1-18-4　時期：令和 9 年 3 月～） 建築年　：昭和 49 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
調整中

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	トイレ	トイレの洋式化	必要	箇所	完了		
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

目白台児童館　西

１．施設の概要
施設名　：目白台児童館 事業主体：文京区 所在地　：目白台 1-5-1 建築年　：昭和 52 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
調整中

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

本郷児童館　東

１．施設の概要
施設名　：本郷児童館 事業主体：文京区 所在地　：本郷 5-30-8 建築年　：平成４年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
基本的なバリアフリー設備は整備されているため、今後は人的対応・心のバリアフリーを一層充実させる。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

子育てひろば西片　東

1．施設の概要

施設名　：子育てひろば西片
事業主体：文京区
所在地　：西片 1-8-15
建築年　：昭和 49 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

区立幼稚園として整備された施設で、基本的なバリアフリー設備は整備されている。
当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	出入口・敷地内通路	施設玄関の電子錠化による施設利用時間内の門扉の解放（門扉開閉の負担軽減）	1	箇所	完了		
1	トイレ	男女共用トイレの整備の検討	－	－		継続	
2		一般トイレの設備の改善（広めの個室、オストメイト対応設備等）の検討	－	－		継続	
3		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置の検討	－	－		継続	
4		非常事態を聴覚障害者等に伝えるフラッシュライト等の設置の検討	－	－		継続	
5	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置の検討	－	－		継続	
6		バリアフリー設備への音声案内や触知案内図の設置の検討	－	－		継続	
7		バリアフリー設備の優先利用の案内の表示の検討	－	－		継続	
8	その他設備	貸出し用車いす等の設置及び案内の表示の検討	－	－		継続	
9	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
10		手話通訳サービスの導入の検討	－	－		継続	

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
11	人的対応・接遇・ICT 対応	多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施の検討	―	―		継続	
12		職員による受付からの連続的な誘導の実施	―	―		継続	
13		筆談用具等の設置及び案内の表示の検討	―	―		継続	
14	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

子育てひろば汐見　下

1．施設の概要

施設名　：子育てひろば汐見
事業主体：文京区
所在地　：千駄木 2-19-23
建築年　：昭和 60 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

施設全体のバリアフリーに対する抜本的な改善は大規模改修時となるが、当面の間、実施可能な対応を通じて利便性の向上を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	建物内通路	段差へのスロープの設置	1	箇所	■		
2	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置の検討	－	－		継続	
3		バリアフリー設備等への音声案内やトイレへの触知案内図の設置の検討	－	－		継続	
4		バリアフリー設備の優先利用の案内の表示の検討	－	－		継続	
5	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
6		手話通訳サービスの導入の検討	－	－		継続	
7		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施の検討	－	－		継続	
8		職員による受付からの連続的な誘導の実施	－	－		継続	
9		筆談用具等の設置及び案内の表示の検討	－	－		継続	
10	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

大塚児童館　中

１．施設の概要
施設名　：大塚児童館 事業主体：文京区 所在地　：大塚 6-22-19 建築年　：昭和 43 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
調整中

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

しおみ児童館　下

1．施設の概要
施設名　：しおみ児童館 事業主体：文京区 所在地　：千駄木 2-27-8 建築年　：昭和 43 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
調整中
3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	駐輪場・駐車場	駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	―	―		継続	
2	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるバリアフリー設備等の情報提供	―	―			
3	その他設備	受付等の車いす使用者が接近しやすい構造への改良の検討	―	―		継続	
4	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
5	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

＜保健施設・病院＞

保健サービスセンター　本郷支所　下

１．施設の概要
施設名　：保健サービスセンター　本郷支所 事業主体：文京区 所在地　：千駄木 5-20-18 建築年　：昭和 50 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
施設全体のバリアフリーに対する抜本的な改善は、併設された特別養護老人ホームを含めて総合的に改修等を行う際に検討する。それまでの間、職員による実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

駒込病院　下

１．施設の概要
施設名　：駒込病院 事業主体：地方独立行政法人東京都立病院機構　東京都立駒込病院 所在地　：本駒込 3-18-22 建築年　：昭和 50 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
開院より 50 年経過して躯体等老朽化している。今後建て替えを検討している。引き続き国が定めている移動等円滑化基準や整備ガイドラインを踏まえながら保全を行う。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	－	－			
2	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京大学医学部附属病院　下

１．施設の概要

施設名　：東京大学医学部附属病院
事業主体：東京大学医学部附属病院
所在地　：本郷 7-3-1
建築年　：昭和 62 年（中央診療棟１）、平成５年（外来診療棟）、
　　平成 12 年（入院棟 A）、平成 18 年（中央診療棟２）、平成 29 年（入院棟 B）

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されているが、建物の老朽化による使用上の不都合が生じる場合もある。
部分的対応を随時実施するとともに、大規模改修にあわせた整備を実施予定。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	トイレ	大規模改修にあわせたトイレ設備の改善	必要	箇所	完了		
－	駐車場	出入口付近への障害者用駐車場の設置	必要	箇所	完了		
－	案内設備	案内設備の統一的な改善検討	必要	箇所	完了		
1	建物内通路	物品管理の徹底による通路幅の確保	－	－		継続	
2	上下移動	エレベーターのバリアフリー化（開延長ボタン、音声案内等）	3	箇所			
3	案内設備・情報のバリアフリー	トイレへの触知案内図の設置	1	箇所			
4	人的対応・接遇・ICT 対応	ボランティアの活用を含めた障害者等への人的対応の充実	－	－		継続	
5	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京科学大学病院　心

1．施設の概要

施設名　：東京科学大学病院
事業主体：国立大学法人　東京科学大学
所在地　：湯島 1-5-45
建築年　：平成３年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されている。
病院再整備の大規模改修時にさらなる改善を検討する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	全体	病院再整備に伴う大規模改修計画の具体化にあわせたバリアフリー化の検討	－	－			■
2	出入口・敷地内通路	視覚障害者誘導用ブロックの適切な維持管理	－	－		継続	■
3	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	■
4		職員による受付からの連続的な誘導の実施	－	－		継続	■
5		敷地内へのベンチの設置	必要	箇所			■
6	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

順天堂大学医学部附属順天堂医院　心

1．施設の概要

施設名　：順天堂大学医学部附属順天堂医院
事業主体：学校法人順天堂
所在地　：本郷 3-1-3
建築年　：昭和 63 年（４号館）、平成７年（１号館）、平成 26 年（B棟・D棟）、
　　平成 28 年（C棟・歩道橋）

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

病院の主要建物の建て替えが完了し、各建物が上空通路及び地下通路でつながったことにより院内の動線はバリアフリー化が大きく進展した。公道からのアクセスについてもスロープの設置、歩道橋エレベーターの整備により改善されている。コロナ対応のため閉鎖されていた歩道橋エレベーターからのアクセスが６月に開放され、本来のバリアフリー機能が発揮されるようになった。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	出入口・敷地内通路	歩道上空地（一部は公開空地）による敷地周辺歩道の拡幅	5	箇所	完了		
－		外堀通り沿いに緑地帯を整備（B棟から大学 10 号館までの敷地周辺歩道）	1	箇所	完了		
－	上下移動	エレベーターへの視聴覚障害者対応設備の設置	必要	箇所	完了		
－		1 号館エスカレーターの速度を遅くするための架け替え	2	箇所	完了		
－		1 号館エスカレーターに注意喚起のためのベルトサイン（英語表記含む）の取付け	2	箇所	完了		
－	その他設備	利用者の安全確保のための監視カメラと緊急呼出設備の設置（屋上庭園）	1	箇所	完了		
1	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する教育の継続	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

＜文化・教養・教育施設＞

文京区教育センター　下

１．施設の概要
施設名　：文京区教育センター 事業主体：文京区 所在地　：湯島 4-7-10 建築年　：平成 27 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
新基準による基本的なバリアフリー設備が整備されており、文京区の「障害者等の方々も利用しやすいように配慮されている」という指定も受けている。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	案内設備	色や形に配慮した施設名表示の工夫	1	箇所	完了		
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	
3		避難所運営に関し、高齢者・障害者等への対応方針を示したガイドラインの周知	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東洋大学（白山キャンパス）　東

１．施設の概要
施設名　：東洋大学（白山キャンパス） 事業主体：学校法人　東洋大学 所在地　：白山 5-28-20 建築年　：平成４年（１号館）、平成６年（２号館・３号館）、平成 13 年（４号館）、平成 15 年（５号館）、平成 17 年（６号館）、平成 21 年（７号館）、平成 24 年（８号館・９号館）、平成 29 年（10 号館）

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
バリアフリー推進室を設置し、障害のある学生の人的対応・物的支援を行っている。 今後も学生の学習環境を整えるための整備を行っていく予定だが、現在、具体的な改修予定は決まっていない。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	教育啓発・心のバリアフリー	通学路への誘導員の配置によるルール・マナーの啓発	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

跡見学園女子大学（文京キャンパス）　中

１．施設の概要

施設名　：跡見学園女子大学（文京キャンパス）
事業主体：学校法人　跡見学園
所在地　：大塚 1-5-2
建築年　：昭和 57 年（1 号館）、平成 20 年（2 号館）、平成３年（３号館）

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 18 年にバリアフリー法が施行され、障害者等の移動等の円滑化の促進が図られることとなり、これと前後して、大学内の施設についても補助金などを活用しながらバリアフリー化を進めてきた。各建物の主要動線においては、出入口の自動ドア化、段差の解消（スロープ化）などが概ね行われている。主要な建物、動線については概ねバリアフリーとなるよう、漸次改善がなされてきたが、構造上、全ての建物に万全を期することは難しい現状が有り、ソフト面での対応を実施している。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	トイレ	施設改修時における車いす使用者用トイレの改修	1	箇所		■	
2		車いす使用者用トイレへの左右反転タイプの便座の設置	2	箇所		■	
3		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所		■	
4		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	5	箇所	■		
5	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるバリアフリー設備の情報提供	―	―	■		
6	その他設備	トイレ改修時におけるおむつ交換台の設置	必要	箇所			■
7	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―	■	継続 ■	■
8	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの職員理解の促進	―	―	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

拓殖大学（文京キャンパス）　中

1．施設の概要

施設名　：拓殖大学（文京キャンパス）
事業主体：学校法人　拓殖大学
所在地　：小日向 3-4-14
建築年　：昭和 7 年（A 館）、平成 23 年（B 館）、平成 20 年（C 館）、
　　昭和 45 年（D 館）、平成 27 年（E 館）

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されているため、ソフト面での対応により利便性の向上に努める。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	建物内通路	視覚障害者誘導用ブロックを避けた位置への足ふきマットの設置位置の改善	1	箇所	完了		
－	トイレ	多機能トイレへの荷物台・荷物掛けの設置	必要	箇所	完了		
－	案内設備	多機能トイレへのオストメイト対応設備の案内表示	必要	箇所	完了		
1	その他設備	車いす使用者が接近しやすいカウンター等への改修	3	箇所			■
2	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	必要	箇所	■	継続 ■	■
3		職員による受付からの連続的な誘導の実施	―	―	■	継続 ■	■
4	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東洋学園大学（本郷キャンパス）　心

１．施設の概要

施設名　：東洋学園大学（本郷キャンパス）
事業主体：学校法人東洋学園
所在地　：本郷 1-26-3
建築年　：平成 19 年（１号館）、昭和 60 年（４号館）、平成 13 年（５号館）

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

１号館：公開空地もあり、基本的なバリアフリー設備は整備されている。文京区より「妊産婦用避難所」に指定されている。当面は実施可能な改善を図る。
４・５号館：基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備であり、老朽化とともに使い勝手の悪い箇所もある。当面は実施可能な改善を図る。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	上下移動	エレベーターの車いす対応への改修（４号館）	1	箇所	完了		
－		エレベーターに障害者が優先的に利用できるよう案内を表示（４号館）	1	箇所	完了		
－	トイレ	一般トイレの改修（和式→洋式）（４号館）	4	箇所	完了		
－	その他設備	貸出用車いすの設置	必要	箇所	完了		
－	出入口・敷地内通路	出入口のスロープの改修（４号館）	1	箇所	完了		
1	上下移動	階段の段鼻の強調	3	箇所			■
2		階段の両側への２段手すりの設置（行先の点字を表示し端部の安全性に配慮した手すり）	40	箇所			■
3	トイレ	壁や手すり等のコントラストの確保	10	箇所			■
4		フラッシュライト等の設置	10	箇所			■
5	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置	2	箇所			■
6		ウェブサイトにおけるバリアフリー設備等の情報提供	－	－	■		
7		バリアフリー設備への音声案内や触知案内図の設置	10	箇所			■

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
8	その他設備	車いすの貸出に関する案内の表示	2	箇所	■		
9		授乳室及びおむつ交換台の設置	必要	箇所			■
10		ホールへのヒアリングループの導入及び周知	1	箇所			■
11	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による障害者等への積極的な声掛け	必要	箇所	■	継続 ■	■
12		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	必要	箇所			■
13		職員による受付からの連続的な誘導の実施	―	―	■	継続 ■	■
14		筆談用具の設置及び案内の表示	必要	箇所	■		
15	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

日本女子大学（目白キャンパス）　西

1．施設の概要

施設名　：日本女子大学（目白キャンパス）
事業主体：学校法人　日本女子大学
所在地　：目白台 2-8-1
建築年　：昭和 40 年（香雪館）、昭和 49 年（七十年館）、平成 15 年（百年館）

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

建物によって基本的なバリアフリー設備が整備されているところと整備されていないところが混在している。
抜本的な改善は大規模修繕の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	建物内通路	基準適合したスロープへの改修（香雪館）	1	箇所	完了		
－		既存スロープの勾配の改善（七十年館）	1	箇所	完了		
－	上下移動	エレベーターの設置（香雪館）	1	箇所	完了		
－	トイレ	車いす対応トイレの増設（百年館）	1	箇所	完了		
1	全体	バリアフリーに配慮した校舎への建替	－	－			■
2	人的対応・接遇・ICT 対応	ダイバーシティ推進室をはじめ各部署の職員による案内やサポートの充実	－	－		継続	■
3	教育啓発・心のバリアフリー	通学時のルール・マナー等について学生への啓発の実施	－	－		継続	■
4		多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解増進のためのハンドブックの設置や研修会等の実施	－	－		継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

文京学院大学（本郷キャンパス）　東

1．施設の概要

施設名　：文京学院大学（本郷キャンパス）
事業主体：学校法人　文京学院
所在地　：向丘 1-19-1
建築年　：平成元年（C 館・体育館）、平成３年（D 館・ラウンジ棟）、
　　平成８年（記念館）、平成 16 年（B 館）、平成 26 年（S 館）

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備の部分もある。
今後、抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	上下移動	階段への連続した手すりの設置・更新	4	箇所	完了		
－	案内設備	バリアフリールートのわかりやすい案内表示の設置	1	箇所	完了		
－		キャンパスガイドへのバリアフリー情報の表記	1	頁	完了		
－		利用者にわかりやすい案内表示の総合的な検討	1	箇所	完了		
1	出入口・敷地内通路	生涯学習センター出入口の段差への注意喚起の表示	1	箇所			■
2	トイレ	車いす使用者用トイレの増設の検討	―	―		継続	■
3	案内設備・情報のバリアフリー	案内図、案内表示における多言語化の検討	―	―		継続	■
4	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	■
5	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

日本薬科大学（お茶の水キャンパス）　心

１．施設の概要

施設名　：日本薬科大学（お茶の水キャンパス）
事業主体：日本薬科大学お茶の水キャンパス
所在地　：湯島 3-15-9
建築年　：昭和 51 年（２号館）、平成３年（３号館）、平成４年（１号館）

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

１号館、２号館、３号館それぞれ１階に多機能トイレは設置済み、２号館及び３号館に関してはスロープがあり車いす対応可能な状態であるが、道路及び出入口との段差は解消されていない。また３号館に関してはエレベーターがない状況である。
今後は可能な改修を計画的に推進する。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	出入口・敷地内通路	段差の解消	1	箇所	■		
2	建物内通路	段差の解消	1	箇所	■		
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

国際仏教学大学院大学　中

１．施設の概要

施設名　：国際仏教学大学院大学
事業主体：学校法人国際仏教学院
所在地　：春日 2-8-9
建築年　：平成 22 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

エレベーターや視覚障害者誘導用ブロック、多機能トイレの設置など、基本的なバリアフリー化は対応済みで、必要に応じて職員による人的対応も行っている。
第 10 回（平成 22 年）文京区景観創造賞および第 55 回（2014 年）BCS 賞を受賞していることから、周辺の景観や建物の意匠を損なわない範囲で、要望の必要性・合理性を踏まえ、必要な改修については適宜推進する。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるバリアフリー設備等の情報提供	－	－	■		

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

筑波大学（東京キャンパス文京校舎）　中

1．施設の概要

施設名　：筑波大学（東京キャンパス文京校舎）
事業主体：国立大学法人筑波大学
所在地　：大塚 3-29-1
建築年　：平成 23 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー化は対応済みであるが、学生等利用者への合理的配慮の必要に応じて改修を行う方針である。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

放送大学東京文京学習センター　中

１．施設の概要

施設名　：放送大学東京文京学習センター
事業主体：放送大学学園
所在地　：大塚 3-29-1
建築年　：平成 23 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

放送大学東京文京学習センターは筑波大学大塚地区校舎の２・３階及び地下１階の一部を専有部として平成 23 年３月に竣工し、４月より運営を開始している。
合理的配慮を要する学生への対応を多く行っているが、施設のバリアフリー化が不十分な箇所もあるため、今後大学本部から予算を得て順次施設整備を進めていく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	建物内通路	視覚障害者誘導用ブロックの設置（エレベーター出口から講義室入口まで）	必要	箇所	■		
2	上下移動	階段の両側への２段手すりの設置（行先の点字を表示し端部の安全性に配慮した手すり）	必要	箇所			■
3	トイレ	既設車いす使用者用トイレの機能（大型ベッドや着替え台の設置）の向上	必要	箇所			■
4		車いす使用者用トイレの増設	必要	箇所			■
5		男女共用トイレの整備	必要	箇所			■
6		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			■
7		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
8		フラッシュライト等の設置	必要	箇所			■
9	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置	必要	箇所			■
10		バリアフリー設備等への音声案内やトイレへの触知案内図の設置	必要	箇所			■
11	その他設備	授乳室及びおむつ交換台、ベンチの設置	必要	箇所			■
12	人的対応・接遇・ICT 対応	手話通訳サービスの導入	必要	箇所			■
13		職員による受付からの連続的な誘導の実施	－	－	■	継続	■
14		敷地内におけるベンチの設置	必要	箇所			■
15	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－	■	継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

アカデミー音羽　中

１．施設の概要

施設名　：アカデミー音羽
事業主体：文京区
所在地　：大塚 5-40-15
建築年　：平成５年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備であり、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所も出てきている。今後は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	トイレ	洋式化など、トイレのバリアフリー化の推進	必要	箇所	完了		
－	案内設備	わかりやすく、利用しやすい案内表示への改修	必要	箇所	完了		
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

アカデミー千石・千石図書館　東

１．施設の概要

施設名　：アカデミー千石・千石図書館
事業主体：文京区
所在地　：千石 1-25-3
建築年　：平成５年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、１階に車いすでの使用が可能なトイレの設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置、階段の２段手すりの設置が完了している。今後はトイレの洋式化等のバリアフリー整備を進める。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	出入口・敷地内通路	視覚障害者誘導用ブロックの連続設置（歩道から門まで）	必要	箇所	完了		
－		敷地内通路の舗装の改善	必要	箇所	完了		
－	建物内通路	手すり端部の安全対策（2 階通路）	必要	箇所	完了		
－		窓口への視覚障害者誘導用ブロックの連続設置	必要	箇所	完了		
－	トイレ	多機能トイレへの荷物台・荷物掛けの設置	必要	箇所	完了		
－		多機能トイレのＬ字型手すりの設置位置の改善	必要	箇所	完了		
－		一般トイレ内の段差の解消	必要	箇所	完了		
－		トイレの洋式化	必要	箇所	完了		
－	上下移動	階段の上下端への視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所	完了		
－	案内設備	手すりへの点字表示	必要	箇所	完了		
－	その他設備	背もたれのある椅子の設置	必要	箇所	完了		
－	人的対応・心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所	完了		
1	建物内通路	十分な幅員の確保	1	箇所			■
2	上下移動	階段の段鼻の強調	2	箇所		■	
3	トイレ	車いす使用者用トイレの設備の改善（大型ベッド、着替え台等）	1	箇所			■
4		壁や手すり等のコントラストの確保	7	箇所	■		
5		フラッシュライト等の設置	7	箇所	■		

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
6	駐輪場・駐車場	駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	－	－		継続	
7	案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー設備等への音声案内やトイレへの触知案内図の設置	9	箇所			
8		バリアフリー設備の優先利用の案内の表示	2	箇所			
9	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
10		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	1	箇所			
11		職員による受付からの連続的な誘導の実施	－	－		継続	
12	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

アカデミー茗台・茗台中学校　中

１．施設の概要

施設名　：アカデミー茗台・茗台中学校
事業主体：文京区
所在地　：春日 2-9-5
建築年　：平成５年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

アカデミー茗台は、現在、基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備であり、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所も出てきている。今後は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。
茗台中学校は、避難時の基本的な移動等円滑化基準は適合しているが、配慮事項を踏まえ、案内や人的対応の充実などソフト事業を中心に推進を図る。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実（アカデミー茗台）	―	―		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施（アカデミー茗台）	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

真砂中央図書館　東

１．施設の概要

施設名　：真砂中央図書館
事業主体：文京区
所在地　：本郷 4-8-15
建築年　：昭和 50 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 27 年５月から平成 28 年６月にかけて行った改修工事により、施設面でのバリアフリー化には対応したため、今後は職員及び受託事業者に対するバリアフリー教育を継続していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	人的対応・心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	3	箇所	完了		
1	駐輪場・駐車場	駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	－	－		継続	
2	案内設備・情報のバリアフリー	心のバリアフリーに関する案内の掲示	必要	箇所			
3	その他設備	貸出し用車いす等の設置及び案内の表示	必要	箇所			
4		ホールへの車いす使用者用客席及び同伴者用客席の設置	必要	箇所			
5	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
6		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施の検討	－	－		継続	
7		職員による受付からの連続的な誘導の実施	－	－		継続	
8	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

小石川図書館　中

1．施設の概要

施設名　：小石川図書館
事業主体：文京区
所在地　：小石川 5-9-20
建築年　：昭和 40 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

建物の構造上、バリアフリーが進んでいるとはいえない状況であり、今後は竹早公園の整備と整合性を取りながら整備を検討する必要がある。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	トイレ	トイレの洋式化	必要	箇所	完了		
－	案内設備	全体案内図の改修	必要	箇所	完了		
－	人的対応・心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所	完了		
1	出入口・敷地内通路	出入口の段差解消及びJIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		■	
2	トイレ	非常呼出ボタン及び警報ランプの設置	必要	箇所		■	
3		非常事態を聴覚障害者等に伝えるフラッシュライト等の設置	必要	箇所		■	
4		出入口への音声案内の設置	必要	箇所		■	
5		壁や手すり等のコントラストの確保	10	箇所		■	
6	案内設備・情報のバリアフリー	トイレへの触知案内図の設置	10	箇所		■	
7	その他設備	ホールへのヒアリングループの導入及び周知	1	箇所		■	
8	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	■
9	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

水道端図書館　西

１．施設の概要

施設名　：水道端図書館
事業主体：ヴィアックス・紀伊国屋書店共同事業体
所在地　：水道 2-16-14
建築年　：昭和 52 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、１階に車いすでの使用可能なトイレの設置は完了している。各階の和式トイレの洋式化はすべて完了した。今後もバリアフリーのために、施設面や人的サービスについて、改良点などを検討していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	トイレ	トイレの洋式化	必要	箇所	完了		
－	人的対応・心のバリアフリー	「よむべえ」（音声・拡大読書器）筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所	完了		
1	トイレ	車いす使用者用トイレにおける自動ドア化	1	箇所	■		
2	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置	必要	箇所		■	
3	その他設備	貸出し用車いすの設置及び案内の表示	1	箇所	■		
4	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
					■	■	■
5	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	
					■	■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

目白台図書館　西

１．施設の概要
施設名　：目白台図書館 事業主体：株式会社図書館流通センター 所在地　：関口 3-17-9 建築年　：昭和 58 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
調整中
３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	建物内通路	JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所	完了		
－	上下移動	視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法の改善	必要	箇所	完了		
－	トイレ	多機能トイレの手すりの改善	必要	箇所	完了		
－		トイレの洋式化	必要	箇所	完了		
－	案内設備	書架サインの改修	必要	箇所	完了		
－	その他設備	カウンターの改修	1	箇所	完了		
－	人的対応・心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置	1	箇所	完了		
1	出入口・敷地内通路	JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		■	
2		出入口の段差解消	1	箇所		■	
3	上下移動	エレベーターのバリアフリー化（開延長ボタン、音声案内）	必要	箇所		■	
4		階段の段鼻の強調	必要	箇所		■	
5		階段の両側への２段手すりの設置（行先の点字を表示し端部の安全性に配慮した手すり）	必要	箇所		■	
6	トイレ	壁や手すり等のコントラストの確保	7	箇所		■	
7		非常事態を聴覚障害者等に伝えるフラッシュライト等の設置	必要	箇所		■	

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
8	トイレ	車いす使用者用トイレの開閉ボタンへの点字表記	1	箇所	■		
9	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置	必要	箇所		■	
10		バリアフリー設備等への音声案内やトイレへの触知案内図の設置	必要	箇所		■	
11		バリアフリー設備の優先利用の案内の表示	必要	箇所	■		
12	その他設備	ホールへのヒアリングループの導入及び周知	1	箇所		■	
13	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
14		職員による受付からの連続的な誘導の実施	―	―		継続	
15	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

印刷博物館　西

１．施設の概要

施設名　：印刷博物館
事業主体：TOPPAN ホールディングス株式会社
所在地　：水道 1-3-3 TOPPAN 小石川本社ビル
建築年　：平成 12 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

TOPPAN ホールディングス（株）が運営する施設。TOPPAN 小石川本社ビルは 21 階建ての高層棟と２階建ての低層棟からなり、印刷博物館は低層棟の１階の一部と地下１階を占める。
上下の移動はエスカレーター┈の利用がメインで、車いすやベビーカーの方の移動は、バックヤードのエレベーターを使う必要があり、スタッフが付き添って誘導する。
今後も運用面で人的にカバーしていく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	トイレ	一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備等）	必要	箇所	■		
2		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	9	箇所	■		
3		ペーパーホルダーの配置の改善	1	箇所	■		
4	案内設備・情報のバリアフリー	授乳室に関する案内の表示	1	箇所	■		
5	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
					■	■	■
6		タブレットやスマートフォンによる情報伝達の実施	1	箇所	■		
7		コミュニケーション支援ボードの設置	1	箇所	■		
8	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	
					■	■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

国立近現代建築資料館　下

1．施設の概要

施設名　：国立近現代建築資料館
事業主体：文化庁
所在地　：湯島 4-6-15
建築年　：平成 24 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

国立近現代建築資料館（以下「当館」という。）のロビーから展示室に至るまでに階段があるが、エレベーターは設置されていない。そのため、歩行が困難な方が来館された場合には御不便をお掛けすることとなり、個別に対応している。
しかし、当館の運営のための予算規模では、改善が困難な状況にある。当面は実施可能な改善を図っていく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	建物内通路	主要な通路の段差解消	2	箇所			■
2		建物出入口から展示室の出入口までの視覚障害者誘導用ブロックの設置	3	箇所		■	
3	上下移動	階段の両側への２段手すりの設置（行先の点字を表示し端部の安全性に配慮した手すり）	2	箇所			■
4		車いす用階段昇降機の設置	2	箇所			■
5	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置	2	箇所		■	
6	その他設備	貸出し用車いす等の設置及び案内の表示	1	箇所			■
7		フラッシュライトの設置（展示室）	1	箇所	■		
8	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―	■	継続	■
9		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	必要	箇所		■	
10		筆談用具等の設置及び案内の表示	2	箇所	■		

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

竹久夢二美術館、弥生美術館 下

1．施設の概要

施設名　：竹久夢二美術館、弥生美術館
事業主体：一般財団法人　鹿野出版美術財団
所在地　：弥生 2-4-2、2-4-3
建築年　：昭和 61 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

２館を経営、運営しているが、築 40 年近い建物のため、新たな整備についてはスペース的に困難である。
配慮の必要な来館者には、割引措置や出入りのサポートを職員により務めていく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2		多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京都水道歴史館 心

1．施設の概要

施設名　：東京都水道歴史館
事業主体：東京都水道歴史館
所在地　：本郷 2-7-1
建築年　：平成７年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成７年に、東京都水道局・本郷庁舎２号館の１階・２階・３階を東京都水道歴史館として開館した。各所で老朽化が進んできてはいるが、実施可能な点に関しては都度対応を検討していきたい。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー設備の優先利用の案内の表示	必要	箇所			
2	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

鳩山会館　中

1．施設の概要
施設名　：鳩山会館 事業主体：鳩山会館 所在地　：音羽 1-7-1 建築年　：大正 13 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
大正時代の建物を維持していく方針のため、職員教育の実施により利便性の向上を図っていく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

森鷗外記念館　下

1．施設の概要
施設名　：森鷗外記念館 事業主体：文京区／株式会社丹青社 所在地　：千駄木 1-23-4 建築年　：平成 24 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
基本的なバリアフリー設備は整備されている。 人的な対応を通じて利便性の改善を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるバリアフリー設備等の情報提供	－	－			
2	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの実施	－	－		継続	
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京ドーム（野球殿堂博物館含む）　心

１．施設の概要

施設名　：東京ドーム（野球殿堂博物館含む）
事業主体：株式会社東京ドーム
所在地　：後楽 1-3-61
建築年　：昭和 63 年（東京ドーム）、平成２年（第一プラザ）、平成４年（第二プラザ）

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー化を図っているが、従前の基準等にもとづくもので、現在の視点からみれば十分とはいえない点も見受けられる。
大規模改修の時期に可能な対応を図っていくが、段階的に小規模改修を重ねており、その中で実施可能なものは、検討のうえ利便性改善に努める。
・平成 28 年７月 16 日　東京ドーム前人工地盤とアトラクションズバイキングゾーン間に、バリアフリーエレベーターを設置。
・平成 28 年６月 28 日　東京ドーム 25 ゲート横に多機能トイレを新設。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	上下移動	階段の段鼻の強調（屋外部）	8	箇所	完了		
－		後楽園駅前歩道橋階段部への視覚障害者誘導用ブロック（点状）の設置（人工地盤への階段）	1	箇所	完了		
－	案内設備	屋外案内サインの整備（外国語対応・ピクトグラム）	必要	箇所	完了		
－	その他設備	車いす用観客席からの観覧しやすさの向上	必要	箇所	完了		
－		車いす用観客席の増設	必要	箇所	完了		
1	上下移動	階段の段鼻の強調	47	箇所		■	
2		階段の両側への２段手すりの設置（行先の点字を表示し端部の安全性に配慮した手すり）	47	箇所		■	
3	その他設備	イベント時等の視覚障害者誘導方策の検討	－	－		継続	
4	人的対応・接遇・ICT 対応	係員による案内やサポートの実施	－	－		継続	
5	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

文京スポーツセンター　中

１．施設の概要
施設名　：文京スポーツセンター 事業主体：文京区 所在地　：大塚 3-29-2 建築年　：昭和 61 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
調整中

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	全体	大規模改修工事におけるバリアフリー化	－	－	完了		
1	上下移動	エレベーターの案内表示の設置	1	箇所	■		
2	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるバリアフリー設備等の情報提供	－	－	■		
3	人的対応・接遇・ICT 対応	案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
4	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

竹早テニスコート　中

１．施設の概要

施設名　：竹早テニスコート
事業主体：文京区
所在地　：小石川 5-9-1
建築年　：昭和 29 年（第５コート：昭和 61 年）

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

施設出入口やクラブハウス出入口に段差があり、クラブハウス内にエレベーターがない状況である。竹早公園及び小石川図書館の整備と整合性を取りながら整備を検討する必要があるため、当面はソフト対応を行っていく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2		遠隔手話通訳サービスの導入	1	箇所			
3		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	1	箇所			
4		筆談用具等の設置を示す案内の表示	1	箇所			
5	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

江戸川橋体育館　中

1．施設の概要

施設名　：江戸川橋体育館
事業主体：文京区
所在地　：小日向 1-7-4
建築年　：昭和 56 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

調整中

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	案内設備	オストメイト対応の案内表示の設置	必要	箇所	完了		
1	案内設備・情報のバリアフリー	ウェブサイトにおけるバリアフリー設備等の情報提供	－	－	■		
2		バリアフリートイレにおける優先利用の案内の表示	1	箇所	■		
3	人的対応・接遇・ICT 対応	筆談用具等の設置を示す案内の表示	1	箇所	■		
4		案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
					■	■	■
5	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	
					■	■	■
6		避難所運営に関し、高齢者・障害者等への対応方針を示したガイドラインの周知	－	－		継続	
					■	■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

小石川運動場　心

1．施設の概要

施設名　：小石川運動場
事業主体：文京区
所在地　：後楽 1-8-23
設置年　：【運動場】昭和 54 年度（東京都より移管）
建築年　：【管理棟】平成 24 年度

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

エレベーター、視覚障害者誘導用ブロック、多機能トイレ等の基本的なバリアフリー設備は既に整備済みであり、職員によるサポート等対応も実施している。ハード面での追加整備については大規模改修の機会に合わせて検討することとし、当面は人的対応・ソフト面での対応を継続する。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2		遠隔手話通訳サービスの導入	1	箇所			
3		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	1	箇所			
4		筆談用具等の設置を示す案内の表示	1	箇所			
5	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

区立小学校・中学校共通

1．施設の概要
施設名　：－ 事業主体：文京区 所在地　：－ 建築年　：－
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
－

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	教育啓発・心のバリアフリー	特別支援教育における、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちがふれ合い共に活動する機会の積極的推進に向けた、「交流及び共同学習」の意図的・計画的な設定及び実施	―	―		継続	
2		避難所運営に関し、高齢者・障害者等への対応方針を示したガイドラインの周知	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

小日向台町小学校　中

1．施設の概要
施設名　：小日向台町小学校 事業主体：文京区 所在地　：小日向 2-3-8 建築年　：昭和 13 年
2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
敷地内の段差解消となっていないが基本的なバリアフリー化は図られており、今後はスロープ整備を実施する。当面は人的対応等のソフト事業を中心に推進を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	出入口・敷地内通路	段差の解消	1	箇所			

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

＜商業施設＞

文京グリーンコート　東

１．施設の概要

施設名　：文京グリーンコート
事業主体：大星ビル管理株式会社
所在地　：本駒込 2-28-10
建築年　：平成 10 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

建築当時の基準により基本的なバリアフリー設備は整備されている。
今後は大規模改修時に全体的なバリアフリー対策について検討することとし、当面は実施可能な事項より対応していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	敷地内通路	視覚障害者誘導用ブロックの設置の検討	必要	箇所	完了		
－		舗装の補修	必要	箇所	完了		
1	上下移動	階段の段鼻の強調	2	箇所	■		
2	トイレ	扉の改修	8	箇所	■		
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

ラクーア　心

1．施設の概要

施設名　：ラクーア
事業主体：株式会社東京ドーム
所在地　：春日 1-1-1
建築年　：平成 15 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー化を図っているが、当時の基準等にもとづくもので、現在の視点からみれば十分とはいえない点も見受けられる。
今後は、大規模改修の時期に可能な対応を図るが、個別対応可能なものは、検討の上順次利便性改善に努める。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	建物内通路	敷地入口からバリアフリーエレベーターまでの視覚障害者誘導用ブロックの設置	1	箇所	完了		
－		目の細かいグレーチングへの更新（後楽園駅側バリアフリーエレベーター誘導路）	1	箇所	完了		
－	上下移動	エレベーターへの点字表示（後楽園側バリアフリーエレベーターカゴ内）	1	箇所	完了		
－	トイレ	多機能トイレの自動扉化	1	箇所	完了		
－		一般トイレ個室ブース内への低い位置の荷物かけの設置	必要	箇所	完了		
－	案内設備	案内サインの整備（外国語対応、ピクトグラム等）	必要	箇所	完了		
1	上下移動	行き先の点字を表示した２段手すりの階段両側への設置	必要	箇所		■	
2	トイレ	オストメイト対応設備の設置	必要	箇所	■		
3	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置	必要	箇所			■
4		バリアフリー設備等への音声案内やトイレへの触知案内図の設置	必要	箇所			■
5		バリアフリー設備の優先利用の案内の表示	必要	箇所	■		
6	その他設備	テナント店長会における各店への告知（バリアフリーへの配慮等）	－	－	■	継続	■

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
7	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続	
8		手話通訳サービスの導入	必要	箇所			
9		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	必要	箇所			
10	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

＜宿泊施設＞

KOKO HOTEL 後楽園 心

1．施設の概要

施設名　：KOKO HOTEL 後楽園
事業主体：株式会社ミナシア
所在地　：本郷 1-25-11
建築年　：平成 10 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

築年が深いため構造や設備上の制約が多く、基本構想に沿った改修は費用面からも厳しい。
その中でソフト面を含めたバリアフリーに対する「出来ること」を検討して行きたい。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	案内設備・情報のバリアフリー	ピクトグラムを活用した案内表示の設置	1	箇所	■		
2		ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	－	－		継続	
3		バリアフリー設備の優先利用の案内の表示	1	箇所	■		
4	その他設備	貸出し用車いす等の案内表示の設置	1	箇所	■		
5	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
6	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東横イン文京区役所前　心

1．施設の概要

施設名　：東横イン文京区役所前
事業主体：東横イン文京区役所前
所在地　：小石川 2-2-11
建築年　：平成 16 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

ユニバーサルデザインを取り入れたお部屋（ハートフルルーム）を整備しているが、現状は老朽化とともに使い勝手の悪い部分が出てきている状況である。
今後要望が寄せられた際には機会を捉えて改善の検討を行う。併せて、一人でも多くの方に快適にご利用いただけるホテルづくりに職員教育を実施していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京ドームホテル　心

1．施設の概要

施設名　：東京ドームホテル
事業主体：株式会社東京ドーム
所在地　：後楽 1-3-61
建築年　：平成 12 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー化を図っているが、当時の基準等にもとづくもので、現在の視点からみれば十分とはいえない点も見受けられる。
大規模改修の時期に可能な対応を図っていくが、個別対応可能なものは、検討の上、順次利便性の改善に努める。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	上下移動	階段の段鼻の強調	必要	箇所		■	
2	トイレ	共用部多目的トイレにフラッシュライト等の設置	必要	箇所			■
3	案内設備・情報のバリアフリー	ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所		■	
4		バリアフリー設備等への音声案内やトイレへの触知案内図の設置	必要	箇所			■
5	人的対応・接遇・ICT 対応	従業員によるサポートや案内等の実施	―	―	■	継続 ■	■
6	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

東京ガーデンパレス　心

１．施設の概要

施設名　：東京ガーデンパレス
事業主体：日本私立学校振興・共済事業団　湯島会館「東京ガーデンパレス」
所在地　：湯島 1-7-5
建築年　：昭和 58 年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されているが、年月の経過とともに新たな機能や設備が推奨されつつある状況である。今後要望が寄せられた際には、機会を捉えて改善の検討を行うこととする。併せて、適切な接遇に繋がる職員教育を実施していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	出入口・敷地内通路	JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックの設置	30	m		■	
2	上下移動	エレベーターのバリアフリー化（開延長ボタン、音声案内）	3	台		■	
3		階段の両側への２段手すりの設置（行先の点字を表示し端部の安全性に配慮した手すり）	2	箇所		■	
4	トイレ	車いす使用者用トイレの増設	1	箇所			■
5		一般トイレの設備の改善（広めの個室、幼児用便座、オストメイト対応設備等）	2	箇所		■	
6		壁や手すり等のコントラストの確保	1	箇所		■	
7		フラッシュライト等の設置	1	箇所		■	
8	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に対応した案内図、案内表示の設置	1	箇所		■	
9		ウェブサイトにおけるウェブアクセシビリティの確保及びバリアフリー設備等の情報提供	1	箇所		■	
10		バリアフリー設備等への音声案内やトイレへの触知案内図の設置	1	箇所		■	
11		バリアフリー設備の優先利用の案内の表示	3	箇所		■	

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
12	人的対応・接遇・ICT 対応	手話対応が可能な職員の配置	―	―		■	
13		多様な手段に対応した ICT の利用による適切な支援の実施	1	箇所		■	
14		敷地内へのベンチの設置	1	箇所		■	
15	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

ドーミーイン後楽園　東

１．施設の概要
施設名　：ドーミーイン後楽園 事業主体：株式会社共立メンテナンス　ホテル事業統括本部　ドーミーイン首都圏事業部 所在地　：本郷 4-23-14 建築年　：平成 30 年
２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針
基本的なバリアフリー設備は整備されている。 当面は、開業時のバリアフリー施設を維持していく予定としている。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	―	―		継続 ■	■
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	―	―		継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

3.4 都市公園特定事業

六義園　東

1．施設の概要

施設名　：六義園
事業主体：東京都　建設局　東部公園緑地事務所
所在地　：本駒込 6-16
開設年　：昭和 13 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

六義園は文化財保護法により、特別名勝に指定されており、文化財としての管理が求められている施設である。そのため基本的には現状を維持管理し、施設の大幅な改修や景観を違える改修等は認められていない。一方で、社会的な要請としてバリアフリーの推進も求められているため、ソフト事業を中心としながら関係各所に働きかけ、可能な範囲でハード面についてもバリアフリー化を推進していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	案内設備	わかりやすい案内表示への改善（字の大きさ、トイレへの誘導など）	必要	箇所	完了		
－		案内パンフレットの表示方法の見直し	－	－	完了		
－		悪路対応車いすの貸出に関する案内表示の設置	必要	箇所	完了		
－	人的対応・心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードや筆談用具の設置及び耳マークの表示	必要	箇所	完了		
1	トイレ	トイレの改修にあわせたバリアフリー化（トイレの前の勾配の緩和、車いす使用者用トイレの改修等）	2	棟	■	■	
2		文化財庭園としての支障のない範囲で有線、無線の設備、個室への非常ボタンの設置の検討	2	箇所			■
3	休憩施設	文化財庭園としての支障のない範囲で車いす使用者が利用しやすい水飲み場設備の見直しの検討	1	園			■
4	案内設備・情報のバリアフリー	トイレの音声案内の内容の見直しの検討	1	棟	■	継続	■
5		案内図への点字表示の追加の検討	2	箇所		■	
6		案内設備における情報提供内容の改善	2	箇所	■		

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
7	維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理	1	園		継続	
8		駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	2	箇所		継続	
9	教育啓発・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	1	園		継続	
10		利用者への人的支援や悪路対応車いすの貸出	1	園		継続	
11		多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解に関する職員教育の実施	1	園		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

大塚公園　中

１．施設の概要

施設名　：大塚公園
事業主体：文京区
所在地　：大塚 4-49
開設年　：昭和３年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成元年度から２年度にかけて全面改修工事を行っている。
今後は公園再整備事業の中で、移動等円滑化についても検討していく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	出入口	歩道上から主要な園路及び階段部への視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			
2		がたつきのない舗装への改修	必要	箇所			
3	園路	階段の両側への手すりの設置	必要	箇所			
4		スロープの勾配の緩和	1	箇所			
5	トイレ	建替工事にあわせたトイレのバリアフリー化（扉の改良、JIS 規格に適合した物の配置等）	必要	箇所			

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
6	トイレ	案内図やわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所			■
7		目隠し用の壁の設置	必要	箇所			■
8		車いす使用者用トイレの設置	必要	箇所			■
9		一般トイレの設備の改善（広めの個室、乳幼児用設備、オストメイト対応設備等）	必要	箇所			■
10		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
11		個室への非常ボタンの設置	必要	箇所			■
12	案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー化された経路やバリアフリー設備等の情報がわかる案内図やわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所			■
13	維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理	－	－		継続	■
14		駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	－	－		継続	■
15	教育啓発・心のバリアフリー	利用者への公園利用のマナー・ルールの啓発	－	－		継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

肥後細川庭園　西

1．施設の概要

施設名　：肥後細川庭園
事業主体：文京区
所在地　：目白台 1-1
開設年　：昭和 36 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 27 年度から 29 年度にかけて全面改修工事を実施し、トイレや主要な園路等のバリアフリー化が完了した。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	園路	主要な園路の傾きや段差の解消	必要	箇所	完了		
1	トイレ	個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	必要	箇所			■
2		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
3		車いす使用者用トイレにおける十分な広さの確保	必要	箇所			■
4		車いす使用者用トイレの扉の開閉しやすさの改善	1	箇所	■		
5	維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理	－	－	■	継続 ■	■
6		駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	－	－	■	継続 ■	■
7	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

目白台運動公園　西

1．施設の概要

施設名　：目白台運動公園
事業主体：文京区
所在地　：目白台 1-19, 20
開設年　：平成 21 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 21 年度の開設に向けて全面改修工事を実施し、トイレや主要な園路等のバリアフリー化が完了した。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	園路	排水溝部への車いすで通れる平坦部の確保	必要	箇所	完了		
－	管理棟	階段の手すりの取替	必要	箇所	完了		
－		階段蹴上げ部分の安全対策（つまずき防止）の実施	必要	箇所	完了		
－		案内板の改修（凡例の明記、点字シールの貼付）	必要	箇所	完了		
－		筆談用具及び耳マークの設置	必要	箇所	完了		
－	トイレ	多機能トイレの扉の改修	必要	箇所	完了		
－		ごみ入れの移動	必要	箇所	完了		
1	出入口	歩道上から出入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置（道路管理者と連携）	必要	箇所	■		
2	園路	園路への視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			■
3		坂道への手すりの設置	1	箇所			■
4	トイレ	移乗手すりの移設	必要	箇所			■
5		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
6		車いす使用者用トイレの設備の改善（自動ドア、十分な広さ）	必要	箇所			■
7		トイレへの触知案内図の設置	必要	箇所			■
8		トイレ出入口までの視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			■

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
9	トイレ	個室への非常ボタンの設置	必要	箇所			■
10	駐輪場・駐車場	障害者用駐車施設後部における乗降スペースの確保	必要	箇所			■
11	案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー化された経路やバリアフリー設備等の情報がわかる案内図やわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所			■
12		モニター等の設置による視覚情報の提供	必要	箇所			■
13	維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理	－	－	■	継続	■
14		駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	－	－	■	継続	■
15	その他設備	授乳室付近への水場の設置	必要	箇所			■
16	人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートの一層の充実	－	－	■	継続	■
17		利用者への公園利用のマナー・ルールの啓発	－	－	■	継続	■
18	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	－	－	■	継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

江戸川公園　西

１．施設の概要

施設名　：江戸川公園
事業主体：文京区
所在地　：関口 2-1
開設年　：大正８年

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 12 年度に公園東部エリアの改修を行っている。また、平成 29 年度に公園内にある２箇所のトイレ（江戸川公園便所と江戸川公園内公衆便所）の建替と、付帯工事として園内の一部を整備した。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	出入口	車止めの再配置（西側出入口）	1	箇所	完了		
－	園路	主要な園路の傾きや段差の解消（東側出入口付近、西側出入口～トイレは短期的に対応）	必要	箇所	完了		
－	トイレ	バリアフリートイレの設置	2	箇所	完了		
1	出入口	歩道上から出入口、トイレまでの視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所	■		
2	トイレ	壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
3	案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー化された経路やバリアフリー設備等の情報がわかる案内図やわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所			■
4	維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理	－	－	■	継続 ■	■
5		駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	－	－	■	継続 ■	■
6	教育啓発・心のバリアフリー	遊歩道の自転車通行禁止の徹底	－	－	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

小石川後楽園　心

1．施設の概要

施設名　：小石川後楽園
事業主体：東京都　建設局　東部公園緑地事務所
所在地　：後楽 1-6-6
開設年　：昭和 13 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

小石川後楽園は文化財保護法により、特別史跡及び特別名勝に指定されており、文化財としての管理が求められている施設である。そのため基本的には現状を維持管理し、施設の大幅な改修や景観を違える改修等は認められていない。一方で、社会的な要請としてバリアフリーの推進も求められているため、ソフト事業を中心としながら関係各所に働きかけ、可能な範囲でハード面についてもバリアフリー化を推進していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	園路	工事等の仮園路におけるバリアフリーへの配慮	必要	箇所	完了		
－	トイレ	涵徳亭内トイレの改修	1	箇所	完了		
－	休憩施設	状況に応じたベンチの配置	必要	箇所	完了		
－	案内設備	高齢者・障害者等に配慮した園内案内の改善（受付・トイレ案内等）	必要	箇所	完了		
－		トイレへの音声案内設置	1	箇所	完了		
－		耳マークの表示	1	箇所	完了		
－	人的対応・心のバリアフリー	高齢者・障害者等に配慮した案内（ソフト対策）の充実（パンフレットや WEB ページ等）	－	－	完了		
－	その他設備	涵徳亭入口スロープへの柵の設置（建物内部）	1	箇所	完了		
1	出入口	敷地境界における段差・勾配の改善の検討	2	箇所			■
2		出入口における有効幅員の確保	1	箇所			■
3	トイレ	車いす使用者用トイレの増設の検討	1	箇所			■
4		個室の低い位置への荷物台や荷物掛けの設置の検討	4	箇所	■		
5		壁や手すり等のコントラストの確保の検討	2	箇所	■		
6		文化財庭園としての支障のない範囲で有線、無線の設備、個室への非常ボタンの設置の検討	4	箇所			■

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
7	休憩施設	文化財庭園としての支障のない範囲で車いす使用者が利用しやすい水飲み場設備の見直しの検討	1	箇所			■
8	駐輪場・駐車場	文化財庭園としての支障のない範囲で障害者用駐車施設の設置の検討	1	箇所			■
9	案内設備・情報のバリアフリー	案内図への点字表示・音声案内の追加の検討	2	箇所		■	
10		案内設備における情報提供内容の改善	2	箇所		■	
11	維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理	―	―	■	継続 ■	■
12		駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	―	―	■	継続 ■	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

教育の森公園・占春園　中

1．施設の概要

施設名　：教育の森公園・占春園
事業主体：文京区（教育の森公園）／国立大学法人　筑波大学（占春園）
所在地　：大塚 3-29
開設年　：昭和 61 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 29 年度から 30 年度にかけてに改修工事を行い、バリアフリーへの対応済みである。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	園路	（教育の森公園）主要な園路のバリアフリー化	必要	箇所	完了		
－	トイレ	（教育の森公園）バリアフリートイレの設置	2	箇所	完了		
1	出入口	歩道上から出入口、トイレまでの視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所	■		
2	園路	（占春園）園路の整備や階段手すりの設置検討	必要	箇所	■		
3	トイレ	車いす使用者用トイレの増設	必要	箇所			■
4		男女共用トイレの整備	必要	箇所			■
5		壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
6		一般トイレの扉の改善	必要	箇所			■
7		バリアフリー設備の案内表示の設置	1	箇所	■		
8		個室への非常ボタンの設置	必要	箇所			■
9	案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー化された経路やバリアフリー設備等の情報がわかる案内図やわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所			■
10		モニター等の設置による視覚情報の提供	必要	箇所			■
11	維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理	－	－	■	継続	■
12		駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	－	－	■	継続	■
13	教育啓発・心のバリアフリー	自転車利用者への通行に関する注意喚起の実施	－	－	■	継続	■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

六義公園・六義公園運動場　東

１．施設の概要

施設名　：六義公園・六義公園運動場
事業主体：文京区
所在地　：本駒込 6-16
開設年　：昭和 52 年（六義公園運動場管理事務所：令和３年）

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

（六義公園）平成 30 年度から 31 年度にかけて再整備工事を行い、バリアフリーへの対応済みである。
（六義公園運動場）抜本的な改善は大規模改修の時期となるため、当面はソフト対策を充実させていく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	出入口・園路	（六義公園）視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所	完了		
－	トイレ	（六義公園）トイレの建替にあわせたバリアフリートイレの整備	1	箇所	完了		
－	案内設備	（六義公園）よりわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所	完了		
1	出入口	歩道上から出入口までの視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所	■		
2	トイレ	壁や手すり等のコントラストの確保	必要	箇所			■
3	維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理	－	－		継続	
4		駐輪箇所の適正化のための巡回指導の実施	－	－		継続	
5	人的対応・接遇・ICT 対応	（六義公園運動場）案内やサポートの一層の充実	－	－		継続	
6	教育啓発・心のバリアフリー	（六義公園運動場）多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

３．５ 交通安全特定事業

全域

１．概要
事業主体：東京都公安委員会 所在地　：区全域
２．経路の現状と移動等円滑化の今後の方針
音響式や経過時間表示式信号機、エスコートゾーンの設置等のバリアフリー化を順次進めている。今後も生活関連経路の主要な交差点を中心に対策を行うとともに、必要な交通安全対策を実施する。
３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	信号機等	標識、標示の高輝度化や信号機のＬＥＤ化	必要	箇所	完了		
1	信号機等	バリアフリー対応型信号機（音響式や経過時間表示式など）の整備	－	－		順次	
2		エスコートゾーンの整備	－	－		順次	
3	違法駐車防止のための事業	違法駐車車両の指導取締り等	－	－		継続	

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

※別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画を参照

３．６ その他の事業

重点整備地区内における生活関連施設・生活関連経路以外のバリアフリーに関連する事業について、その他の事業として位置づけ、一体的な推進を図ります。

中央大学（後楽園キャンパス）　心

１．施設の概要

施設名　：中央大学（後楽園キャンパス）
事業主体：学校法人　中央大学
所在地　：春日 1-13-27
建築年　：昭和 38 年（１号館）、昭和 52 年（４号館）、昭和 55 年（５・６・８号館）、平成 14 年（３号館）、平成 23 年（２号館）

２．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和の竣工建物は改修をして対応しているが完全ではない。
今後再開発を考えており、昭和に建築された建物は随時建て替え等整備によりバリアフリー整備をしていく。

３．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
1	全体	バリアフリーに配慮した校舎への建て替え等整備	－	－			■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

後楽公園　心

1．施設の概要

施設名　：後楽公園
事業主体：文京区
所在地　：後楽 1-6
開設年　：昭和 53 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 18 年度にバリアフリー工事を行っており、スロープやバリアフリートイレを整備している。
また、令和７年度に地域との意見交換等を踏まえて再整備計画を取りまとめており、今後、再整備工事を行い、移動等円滑化への対応を図る。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
－	園路	小石川後楽園方面への車いす使用者に配慮した園路の舗装や案内表示	1	箇所	完了		
－	トイレ	多機能トイレへの子ども用便座の設置	1	箇所	完了		
－	案内設備	出入口付近に小石川後楽園への案内の設置	1	箇所	完了		
1	出入口	歩道から出入口、主要な施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの敷設	必要	箇所	■		
2	トイレ	車いす使用者用トイレ内のボタンの表示方法の改善及びボタン位置の変更	1	箇所	■		
3	休憩施設	夏季における日陰の確保及びベンチの設置	必要	箇所	■		
4	案内設備	視覚障害者に対応したトイレ案内の設置	必要	箇所	■		

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

礫川公園　心

1．施設の概要

施設名　：礫川公園
事業主体：文京区
所在地　：春日 1-15
開設年　：昭和 39 年

2．施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 17 年度にバリアフリー工事を行い、階段にスロープを設置した。また、平成 20 年度にはトイレ改修工事を行い、バリアフリートイレを設置している。
今後は公園再整備事業の中で、移動等円滑化についても検討していく。

3．事業内容・実施時期

番号	項目	事業内容	規模		実施時期		
			数量	単位	短期	中期	長期
-	上下移動	階段の始終端部への視覚障害者誘導用ブロックの設置	2	箇所	完了		
-	園路	トイレ前の勾配の改善	1	箇所	完了		
1	出入口	車いす使用者やベビーカー利用者等に配慮したスロープの整備（幅員の確保・勾配改善）	1	箇所			■
2	園路	視覚障害者の動線を踏まえた連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			■
3	案内設備	大きくわかりやすい案内表示の設置	1	箇所			■

※短期：令和８年度～令和 12 年度　中期：令和 13 年度～令和 17 年度　長期：令和 18 年度以降

4 特定事業の推進

本区では、「文京区バリアフリー基本構想推進協議会」を設置し、文京区バリアフリー基本構想に基づく地区別計画の策定（Plan）、事業の実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の PDCA サイクルに基づき、文京区バリアフリー基本構想の段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を推進します。

具体的には、地区別計画に基づく事業の進捗状況について関係する事業者に毎年度照会を行います。また、現時点では特定事業等として設定していない課題についても、事業実施の目途がついた時点で随時特定事業への位置づけを行い、以降の進捗管理を行っていきます。

事業実施に際しては、必要に応じて計画・設計・施工段階への区民参加などの支援を行い、より充実した事業内容となるよう働きかけを行っていきます。

令和 12 年度には中間評価として多様な区民参加のもと事業実施後の確認やさらなる改善の提案等を行います。そして、目標年次の令和 17 年度以降は、文京区バリアフリー基本構想の評価や改定の必要性について検討します。

また、ソフト施策等の推進の一環として、心のバリアフリーに関する研修会等の取組を継続的に展開するなど、より多くの区民の方に参加いただく機会を設けながら、心のバリアフリー等の普及・啓発を推進していきます。

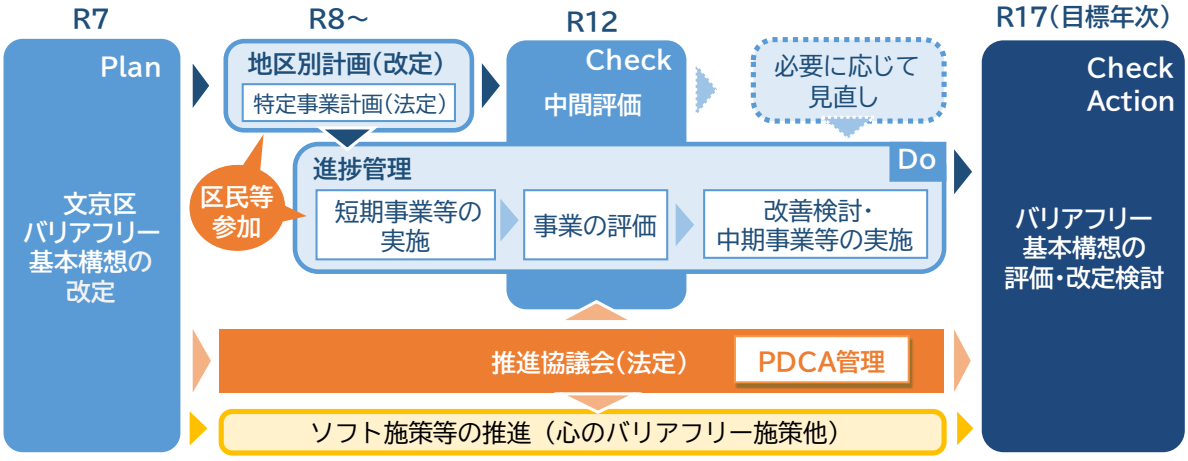


図 5　文京区バリアフリー基本構想における PDCA サイクルのイメージ

参考資料

参考１　文京区バリアフリー基本構想推進協議会　設置要綱

	26 文都都第 572 号	平成 27 年 3 月 26 日	区長決定
一部改正	27 文都都第 97 号	平成 27 年 5 月 29 日	部長決定
一部改正	27 文都都第 203 号	平成 27 年 7 月 16 日	部長決定
一部改正	28 文都都第 27 号	平成 28 年 4 月 1 日	区長決定
一部改正	2022 文都都第 239 号	令和 4 年 10 月 7 日	部長決定
一部改正	2024 文都都第 1245 号	令和 6 年 11 月 26 日	部長決定
一部改正	2024 文都都第 1805 号	令和 7 年 3 月 31 日	部長決定
最終改正	2025 文都都第 1875 号	令和 8 年 3 月 25 日	部長決定

（設置）

第 1 条　高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、文京区バリアフリー基本構想（以下「基本構想」という。）の実施に係る連絡調整を行うため、文京区バリアフリー基本構想推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条　協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

（1）基本構想の進行管理に関すること。

（2）基本構想の改定に関すること。

（3）基本構想に基づく重点整備地区別計画の改定に関すること。

（4）その他区長が必要があると認めた事項に関すること。

（組織）

第 3 条　協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する委員 40 人以内をもって組織する。

（1）学識経験者

（2）障害者団体、高齢者団体等を代表する者

（3）公募区民

（4）関係行政機関

（5）施設管理者

（6）交通管理者

（7）関係事業者

（8）前各号に掲げる者のほか、区長が必要があると認めた者

（任期）

第 4 条　委員の任期は、2 年とする。ただし、特別な事情がある場合は任期を延長する

ことができる。
2 委員の再任は妨げないものとする。
3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）
第 5 条 協議会に会長及び副会長各 1 人を置く。
2 会長は、第 3 条第 1 号に規定する学識経験者のうちから、委員が選出する。
3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
4 副会長は、会長が指名する。
5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（幹事）
第 6 条 協議会に幹事を置く。
2 幹事は、企画政策部長、福祉部長、都市計画部長、土木部長、企画政策部企画課長、企画政策部用地・施設マネジメント担当課長、福祉部福祉政策課長、福祉部障害福祉課長、都市計画部都市計画課長、土木部管理課長、土木部道路課長、土木部みどり公園課長及び教育推進部学校施設課長の職にある者とする。

（意見聴取等）
第 7 条 会長は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

（庶務）
第 8 条 協議会の庶務は、都市計画部都市計画課において処理する。

（その他）
第 9 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付則　この要綱は、平成 27 年 3 月 26 日から施行する。
付則　この要綱は、平成 27 年 5 月 29 日から施行する。
付則　この要綱は、平成 27 年 7 月 16 日から施行する。
付則　この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
付則　この要綱は、令和 4 年 10 月 7 日から施行する。
付則　この要綱は、令和 6 年 11 月 26 日から施行する。
付則　この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
付則　この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

参考２　文京区バリアフリー基本構想推進協議会　委員名簿

（敬称略）

No.	区分		所属	氏名
1	学識経験者		岩手県立大学 名誉教授	元田 良孝
2			東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻 教授	松田 雄二
3	区民	障害者団体	文京区視覚しょうがい者協会	吉田 美奈子
4			文京区肢体障害者福祉協会	松井 幸子
5			文京区聴覚障害者協会	高岡 正
6			文京区肢体不自由児者父母の会	住友 孝子
7			文京区家族会	雄川 千枝子
8			文京区知的障害者（児）の明日を創る会	賀藤 一示
9		高齢者団体	文京区高齢者クラブ連合会	本間 君枝
10		商店街	文京区商店街連合会	寺澤 弘一郎
11		町会	文京区町会連合会	上田 泰正
12		地域員	文京区民生委員・児童委員協議会	佐古 陽子
13		公募	－	鈴木 好美
14		公募	－	谷中 匡子
15		公募	－	柘植 直子
16		公募	－	山本 司
17	関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 共生社会推進課長	髙木 純子
18		東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長	荒井 大介
19	施設管理者	国道	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課 建設専門官	羽畑 大介
20		都道	東京都 建設局 第六建設事務所 補修課長	斎藤 竜一
21		都立公園	東京都 建設局 東部公園緑地事務所 公園管理担当課長	福島 輝
22	交通管理者	警視庁	富坂警察署 交通課長	中藤 大樹
23			大塚警察署 交通課長	青木 政博
24			本富士警察署 交通課長	秋田 恵
25			駒込警察署 交通課長	三浦 秀一郎
26	交通事業者	地下鉄	東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	倉本 広太郎
27			東京都 交通局 総務部 計画調整担当課長	佐藤 英郎
28		都営バス	東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長	和田 奈津美
29		区コミュニティバス	日立自動車交通株式会社 運行部	坂口 央
30	関係事業者		医療法人社団 龍岡会 高齢者あんしん相談センター本富士センター長	中谷 伸夫

参考３　文京区バリアフリー基本構想推進協議会　幹事名簿

（敬称略）

No.	所属	氏名
1	文京区企画政策部長	鈴木　裕佳
2	文京区福祉部長	矢島　孝幸
3	文京区都市計画部長	鵜沼　秀之
4	文京区土木部長	小野　光幸
5	文京区企画政策部企画課長	川﨑　慎一郎
6	文京区企画政策部用地・施設マネジメント担当課長	菊池　日彦
7	文京区福祉部福祉政策課長	進　憲司
8	文京区福祉部障害福祉課長	永尾　真一
9	文京区都市計画部都市計画課長	前田　直哉
10	文京区土木部管理課長	橋本　淳一
11	文京区土木部道路課長	有坂　和彦
12	文京区土木部みどり公園課長	髙橋　彬
13	文京区教育推進部学校施設課長	足立　和也

参考４　移動等円滑化に向けた配慮事項

平成 27 年度に策定した文京区バリアフリー基本構想では、高齢者や障害者等を含む全ての人が利用しやすい施設の整備に向けて、アンケートやワークショップ、地域懇談会を実施し、区民から現状の課題や意見等を収集し、その中から特に要望が多かった内容を施設ごとに「移動等円滑化に向けた配慮事項」として整理しました。

また、中間評価（令和５年３月）では、中間評価時点までの取組やガイドラインの改定等を踏まえ、「移動等円滑化に向けた配慮事項」の内容を更新しています。

令和８年３月に改定した文京区バリアフリー基本構想では、近年の関連法令等やガイドラインの改定、アンケートや地域懇談会における区民の意見等を踏まえ、「移動等円滑化に向けた配慮事項」の内容を更新しました。

施設整備においては、構造上の制限や整備財源等、さまざまな課題がありますが、可能な限りこれらの配慮事項を踏まえた整備が望ましいため、「移動等円滑化に向けた配慮事項」の内容を関係事業者に周知することで、それぞれの事業推進の中で取組を実施していただけるよう働きかけていきます。

※1）配慮事項は区民意見等を基に整理しており、関連ガイドラインに示された整備水準を考慮しておりません。
※2）オレンジ色で示した内容は旧基本構想の中間評価において更新したもの、青字は今回の改定において更新したものです。

公共交通の移動等円滑化

（１）旅客施設（鉄道駅）

項目	共通の配慮事項
①通路	出入口から各ホームまでのバリアフリー化された経路を複数確保するとともに、他の経路と比べて極端に遠回りにならないようにする（乗換時も同様）。
	動線が錯綜する通路では、視覚障害者が安心して移動できる誘導経路を確保（輝度比が確保された視覚障害者誘導用ブロックの配置）する。
②上下移動	階段は、段鼻の色を強調し、段を識別しやすいようにする。
	エレベーターは、障害者が利用しやすい構造とする（十分な広さ、開延長ボタン、車いす使用者対応操作ボタン、足下まで見える鏡、浮き彫り表示のボタン、音声案内、緊急時等に情報提供を行う表示装置、ガラス窓など）。
	エスカレーターは、上り専用のものと下り専用のものをそれぞれ設置する。
③ホーム	転落防止のため、ホームドアや可動式ホーム柵、又は内方線付点状ブロックを設置する。※全駅対応済み
	ホームの幅員が狭い箇所には、車いす使用者や視覚障害者に配慮した注意喚起や安全対策を実施する。
	ホームと車両の隙間や段差は、できる限り小さくする。
	乗降位置を表示するとともに、視覚障害者がわかりやすい位置に点字を貼付する。
	乗降や移動を妨げない位置に配慮し、ベンチを設置する。
	視覚障害者や高齢者に配慮した適切な照度を確保する。
④券売機等	車いす使用者でも近づきやすいよう蹴込みを設け、タッチパネルが見やすい（反射しない）券売機等を設置する。
	特に無人改札口では、職員等とやりとりができるように、インターホンを設置し、視覚障害者がその位置をわかるように音声案内を設置する。
	特に無人改札口では、インターホン等を活用できない聴覚障害者等へ適切な方法で対応する。
⑤トイレ	車いす使用者が円滑に利用できるトイレを設置する（十分な広さ、可動式手すり、オストメイト対応設備、大型ベッド、着替え台、開閉しやすい扉、わかりやすいボタン配置など）。
	車いす使用者用トイレを２箇所以上設置する場合は、左右反転タイプの便座を用意するなど、左麻痺・右麻痺などの利用者に配慮する。
	異性介助や性的マイノリティへの配慮の観点から、男女共用トイレを整備することが望ましい。
	車いす使用者用トイレの利用の集中を分散するため、一般トイレに広めの個室や乳幼児用設備（ベビーチェアや幼児用便座など）、オストメイト対応設備を設置する。
	車いす使用者用トイレや一般トイレの個室に設ける荷物台や荷物掛けは、車いす使用者や高齢者等の利用に配慮し、低い位置に設置する。
	壁や手すり等の色にコントラストを設けることにより、弱視者等が空間把握しやすいように配慮する。
	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等を設ける。

項目	共通の配慮事項
⑥案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどの活用・多言語化された大きくわかりやすい案内表示を設ける。
	駅のウェブサイトがある場合は、ウェブアクセシビリティに配慮するとともに、駅構内の案内やバリアフリー設備等の情報提供を行う。
	エスカレーターによる経路が連続していない場合（途中から階段による上下移動が必要となる場合）は、あらかじめその旨がわかるように経路の端部に案内を掲示する。
	改札口やトイレ、エスカレーター等に音声案内を設置する。また、駅構内やトイレの配置がわかる触知案内図を設置する。
	サインの情報内容や表現方法、設置位置がわかりやすいように配慮するとともに、可変式情報表示装置を設置し、緊急時等の情報をタイムリーに伝達できるようにする。
	エレベーターや車いす使用者用トイレでは、障害者等が優先的に利用できるように配慮する（案内の表示など）。
⑦役務の提供（人的・ICT対応）	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。
	手話対応が可能な職員の配置や遠隔手話等のサービスを活用する。
	音声・文字情報など多様な手段に対応した ICT の利用により適切な支援を行う。
	筆談用具を設け、筆談用具があることを示す案内を表示する。
⑧教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解について職員の教育を実施する。
	駅や車両利用のマナー・ルール等について、利用者への啓発を行う。

● 参考：旅客施設のバリアフリー化



ホームドア


可動式ホーム柵



スマホでインターホン



みえるアナウンス

（2）バス

項目	共通の配慮事項
①車両	ノンステップ化や車いす使用者・ベビーカー利用者が利用しやすい広めの乗降口の確保など、バリアフリー化された車両への代替を促進する。
②バス乗降場・停留所	バス停へのベンチ・上屋の設置や十分な待合スペースを確保する。（道路管理者との連携）
	バスが正着（停留所に寄せてまっすぐ停車）しやすく、車両との段差が生じない構造に改良する。（道路管理者との連携）
③案内設備・情報のバリアフリー	バス乗降場や停留所における案内を充実する（わかりやすい路線図・乗継案内、ノンステップバス運行の表示、多言語表記など）。
	バス接近表示システムの導入（音声案内・電光表示）を促進する。
④役務の提供（人的・ICT対応）	バス停への正着やニーリング（車両を傾けて段差を緩和する）を徹底する。
	筆談用具を設け、筆談用具があることを示す案内を表示する。
⑤教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解について乗務員の教育を実施する。
	バス利用のマナー・ルール等について、利用者への啓発を行う。

● 参考：バスのバリアフリー化



ノンステップバス



バリアフリー化されたバス停留所

（3）タクシー

項目	共通の配慮事項
①車両	車いす使用者等も利用できる福祉タクシー・ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。
②役務の提供（人的・ICT対応）	筆談用具を設け、筆談用具があることを示す案内を表示する。
③教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解について乗務員の教育を実施する。

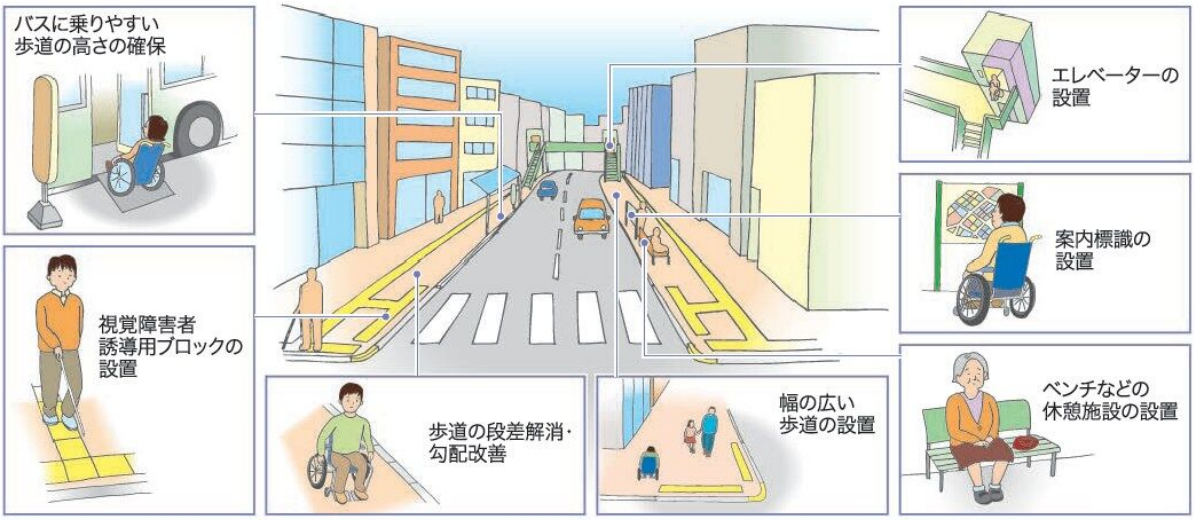
（４）歩道のある道路

項目	共通の配慮事項
①整備	歩道の大規模改良・更新時に移動等円滑化基準に適合した道路整備を行うとともに、コミュニティ道路整備を進めるなど、歩行者が安全かつ安心して利用できる道路環境を整備する。
	車両乗入れ部や交差点部における歩道内の勾配をゆるくする。
	バス停留所を設置する歩道は、バスに円滑に乗降できる高さとし、輝度比が確保された視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、十分な待合スペースを確保する。（バス事業者と連携）
	車いす使用者やベビーカー利用者が移動しやすい舗装を行う。
	歩車道境界ブロックは、視覚障害者が認識でき、車いす使用者が円滑に通行できるものにする。
	歩車道境界やバス停留所、生活関連施設を中心に、移動の連続性に配慮し、輝度比が確保された視覚障害者誘導用ブロックを敷設する。（関係事業者と連携）
	管理者が異なる道路の境界部等で、視覚障害者誘導用ブロックが断絶しないように整備する。（関係事業者と連携）
	歩行者の通行が想定される場所の側溝のフタ（グレーチング）などは、白杖や車いす使用者の移動の障害とならないよう、目の細かいものなどにする。
	歩行者等の通行の支障とならない範囲で、日陰を確保したり、ベンチ等の休憩施設の設置に努める。
	歩道の安全性を高めるため、自転車ネットワーク路線の通行空間整備を推進する。
②安全対策	電柱や街灯、案内サイン等の占用物件や付属物が歩行者の通行の妨げとならないように配慮する。
	長く続く坂道では、車いす使用者等が安心して滞留できるスペース（平坦な踊り場等）や高齢者等が休憩できるお休み石の設置に努める。
③案内設備・情報のバリアフリー	生活関連経路上の主要な箇所（駅周辺、主要交差点、生活関連施設付近の交差点など）に、多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置に努める（必要に応じて点字表示・音声案内・多言語化など）。
	エレベーターやスロープなどの案内は、ピクトグラム等を活用し、大きくわかりやすいものを設置する。
④維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、植栽の枝などの適切な維持管理に配慮する。
	工事中や仮復旧中も多様な利用者が困ることのないよう、安全に通行できる幅員の確保や凹凸の除去、安全な通行位置への誘導などに配慮する。
⑤教育啓発・心のバリアフリー	視覚障害者誘導用ブロック上への放置自転車や看板、商品陳列等の不法占用物件への指導を行い、適切な機能を確保する。
	自転車利用者へのルール・マナーの啓発を推進する。（交通管理者と連携）
	道路利用者に対して、助け合いの意識を喚起する標識や勾配に関する案内の設置に努める。

（５）歩道のない道路

項目	共通の配慮事項
①整備	コミュニティ道路整備を進めるなど、歩行者が安全かつ安心して利用できる道路環境を整備する。
	歩行者の通行が想定される場所の側溝のフタ（グレーチング）などは、白杖や車いす使用者の移動の障害とならないよう、目の細かいものなどにする。
	バス停留所を設置する道路は、安全な待合空間を確保する。（バス事業者と連携）
	自転車ネットワーク路線の通行空間整備を推進する。
②安全対策	路側帯の拡幅や平坦化、ガードレール等の設置、舗装のカラー化、一方通行化、駐停車抑制策など、経路の実情に合った交通安全対策を検討する。（交通管理者と連携）
	電柱や街灯、案内サイン等の占用物件や付属物が歩行者の通行の妨げとならないように配慮する。
	長く続く坂道では、滑りにくい舗装に配慮するとともに、必要に応じて**2段**手すりの設置などを検討する。
③案内設備・**情報のバリアフリー**	生活関連経路上の主要な箇所（生活関連施設付近の交差点など）に、多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置に努める（必要に応じて点字表示・音声案内・**多言語化**など）。
④維持管理	舗装や案内設備などの適切な維持管理に配慮する。
	工事中や仮復旧中も多様な利用者が困ることのないよう、安全に通行できる幅員の確保や凹凸の除去、安全な通行位置への誘導などに配慮する。
⑤**教育啓発**・心のバリアフリー	放置自転車や看板、商品陳列等の不法占用物件及び植栽の枝などへの指導を行い、適切な機能を確保する。
	自転車利用者へのルール・マナーの啓発を推進する。（交通管理者と連携）
	道路利用者に対して、助け合いの意識を喚起する標識や勾配に関する案内の設置に努める。

● 参考：道路のバリアフリー化（国土交通省資料、文京区ホームページなど）





バリアフリー化された歩道



コミュニティ道路（歩道あり）



コミュニティ道路（歩道なし：路面表示）



コミュニティ道路（歩道なし：路面表示）



コミュニティ道路（歩道なし：狭さく）



助け合いの意識を喚起する標識
（坂道）

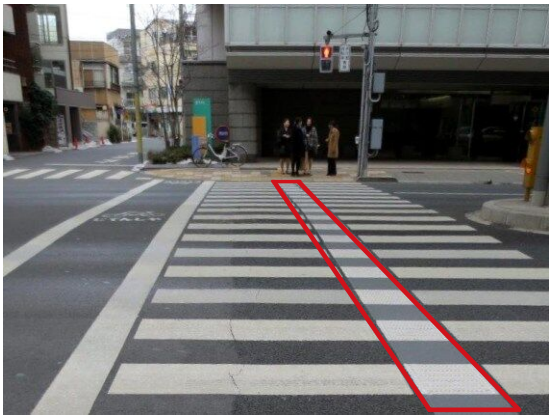


急な坂道への手すりの設置

信号機等の移動等円滑化

項目	共通の配慮事項
①信号機等	生活関連経路上の信号交差点には、バリアフリー化された信号機(音響式や経過時間表示式、**高度化PICS対応型信号機**など)を設置するとともに、付帯機材の位置に配慮する。
	主要な交差点や複雑なかたちの交差点において、エスコートゾーンの設置を検討する。
	高齢者、障害者が安全に横断できるよう、適切な青時間を確保する(歩行者用青信号の延長など)。
	標識、標示の高輝度化や信号機のLED化により見やすさを向上する。
②安全対策	【歩道のない生活道路】 路側帯の拡幅や平坦化、ガードレールの設置、舗装のカラー化、一方通行化、駐停車抑制策など、経路の実情に合った交通安全対策を検討する。(道路管理者と連携)
	違法駐車の取締りや防止についての広報・啓発を推進する。
③維持管理	**信号機やエスコートゾーン等の適切な運用・維持管理に配慮する。**
④**教育啓発**・心のバリアフリー	自転車利用者へのルール・マナーの啓発を推進する。(道路管理者と連携)

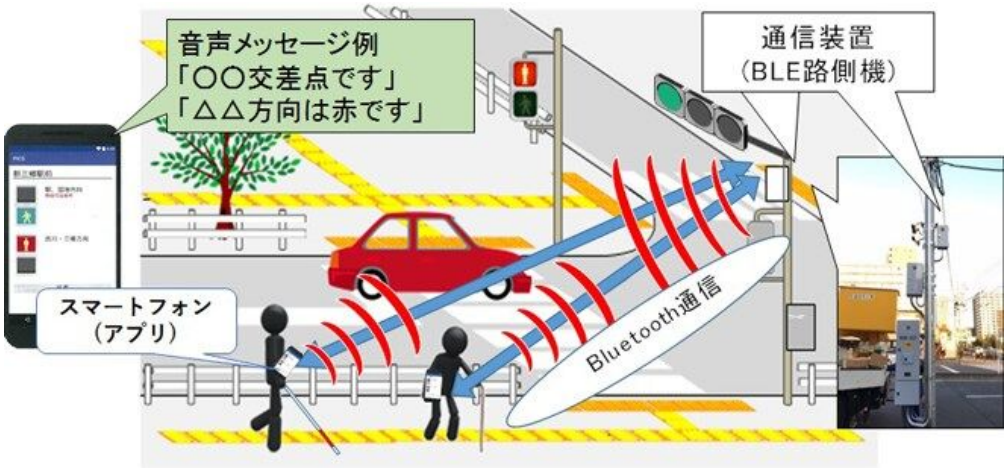
● 参考:信号機等のバリアフリー化(国土交通省資料、警察庁資料など)



エスコートゾーン



経過時間表示式信号機



高度化 PICS 対応型信号機

建築物の移動等円滑化（駐車場を含む）

項目	共通の配慮事項
①出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消するとともに、歩道上から出入口、建物内の案内施設まで連続し、輝度比が確保された視覚障害者誘導用ブロックを設置する。
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車いす使用者やベビーカー利用者等に配慮した幅を確保する（80cm 以上）。
②建物内通路	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する（120cm 以上）。
	主要な通路に段差がある場合はスロープを設置するなどして段差を解消する。
③上下移動	2 階以上の建築物には、エレベーターを設置する。
	エレベーターは、障害者が利用しやすい構造とする（十分な広さ、開延長ボタン、車いす使用者対応操作ボタン、足下まで見える鏡、浮き彫り表示のボタン、音声案内、緊急時等に情報提供を行う表示装置、ガラス窓など）。
	階段は、段鼻の色を強調し、段を識別しやすいようにする。
	階段には両側に2段手すりを設け、行先を点字で表示するとともに、手すりの端部は巻き込むようにする。
④トイレ	車いす使用者が円滑に利用できるトイレを設置する（十分な広さ、可動式手すり、オストメイト対応設備、大型ベッド、着替え台、開閉しやすい扉、わかりやすいボタン配置など）。
	車いす使用者用トイレを複数設置する。車いす使用者用トイレを2箇所以上設置する場合は、左右反転タイプの便座を用意するなど、左麻痺・右麻痺などの利用者に配慮する。
	異性介助や性的マイノリティへの配慮の観点から、男女共用トイレを整備することが望ましい。
	車いす使用者用トイレの利用の集中を分散するため、一般トイレに広めの個室や乳幼児用設備（ベビーチェアや幼児用便座など）、オストメイト対応設備を設置する。
	車いす使用者用トイレや一般トイレの個室に設ける荷物台や荷物掛けは、車いす使用者や高齢者等の利用に配慮し、低い位置に設置する。
	壁や手すり等の色にコントラストを設けることにより、弱視者等が空間把握しやすいように配慮する。
	非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等を設ける。
⑤駐輪場・駐車場	利用者などの駐輪が出入口や通路、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。
	出入口に近い場所に十分な広さの障害者用駐車施設（幅350cm 以上）を設置し、わかりやすく標示するとともに、適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。
	後部ドアから車いす使用者の乗降のためのスロープ・リフトの出る車両の利用を考慮し、障害者用駐車施設の後部に奥行き300cm 程度の乗降スペースを確保する。

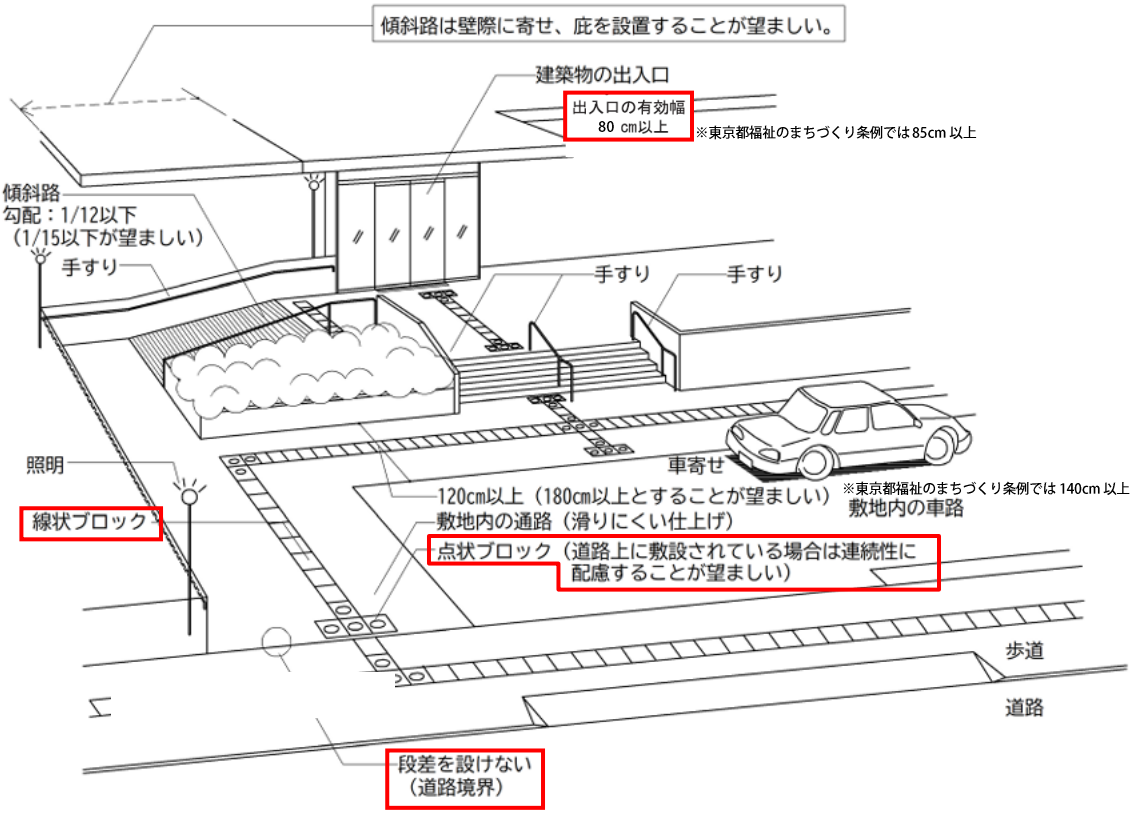
項目	共通の配慮事項
⑥案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー化された経路や非常口、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどの活用・多言語化された大きくわかりやすい案内表示を設ける。
	施設のウェブサイトがある場合は、ウェブアクセシビリティに配慮するとともに、施設案内やバリアフリー設備等の情報提供を行う。
	建築物出入口やトイレ、エレベーター等に音声案内を設置する。また、トイレの配置がわかる触知案内図を設置する。
	エレベーターや車いす使用者用トイレでは、障害者等が優先的に利用できるように配慮する（案内の表示など）。
	病院など順番待ちのある施設では、呼出受信機を導入し、音声と文字情報で案内するなど、聴覚障害者や視覚障害者に対応した呼び出し方法に配慮する。
⑦その他設備	受付や記入台は、車いす使用者が接近しやすい構造とする。
	貸出し用の車いすやベビーカー等を設置し、案内を表示する。
	授乳室やおむつ交換台、ベンチを設置する。
	講演を行うホール等ではヒアリングループを導入し、設備が使える旨を主催者や参加者に周知する。
	講演を行うホール等では、サイトラインが確保された車いす使用者用客席を設け、その横に同伴者用の客席（スペース）を設ける。
⑧人的対応・接遇・ICT 対応	職員による案内やサポートなどの対応を充実する。
	手話対応が可能な職員の配置や遠隔手話等のサービスを活用する。
	音声・文字情報など多様な手段に対応した ICT の利用により適切な支援を行う。
	建築物出入口から受付・窓口までの経路に視覚障害者誘導用ブロックを配置し、受付・窓口からは職員が対応するなど、連続的な誘導に配慮する。
	コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。
	道路に面した敷地内には歩行者が休憩できるベンチの設置を検討する。
⑨教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解について職員の教育を実施する。

● 参考：建築物のバリアフリー化

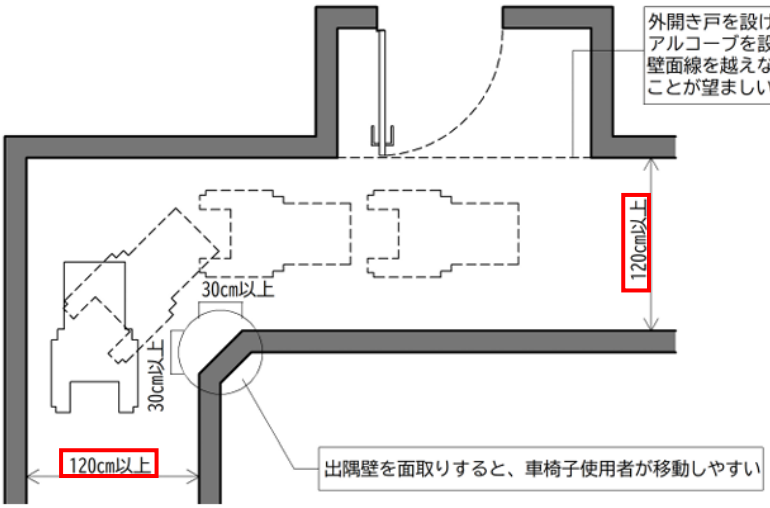
（高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準より抜粋・作成ほか）

①出入口・敷地内通路

赤枠で囲んだものは、『共通の配慮事項』に設定した基準です。



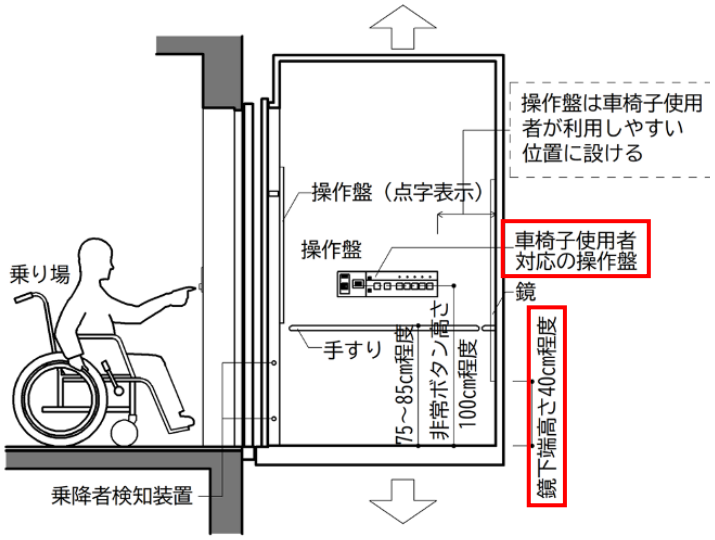
②建物内通路

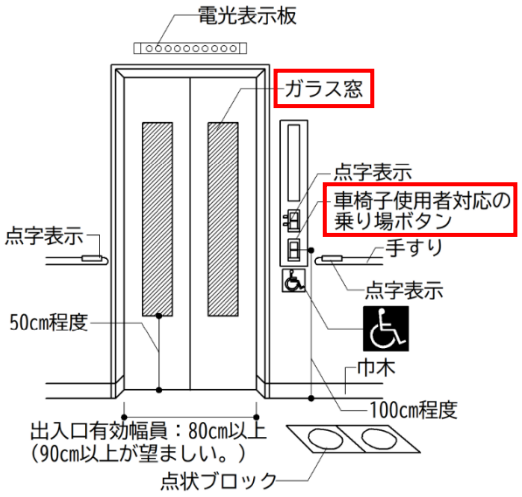


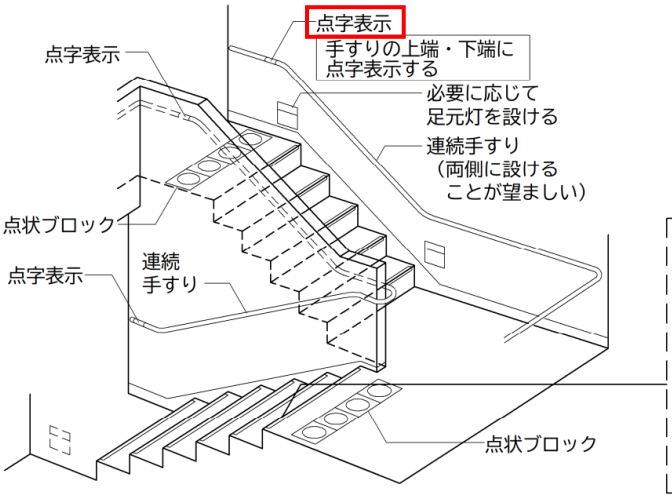


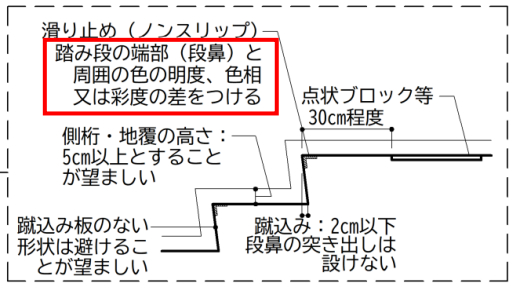
※荷物などを置かず、可能な限り通路の幅を広くする

③上下移動


操作盤は車椅子使用者が利用しやすい位置に設ける
操作盤（点字表示）
操作盤
車椅子使用者対応の操作盤
乗り場
手すり
鏡
75～85cm程度
非常ボタン高さ
100cm程度
鏡下端高さ40cm程度
乗降者検知装置

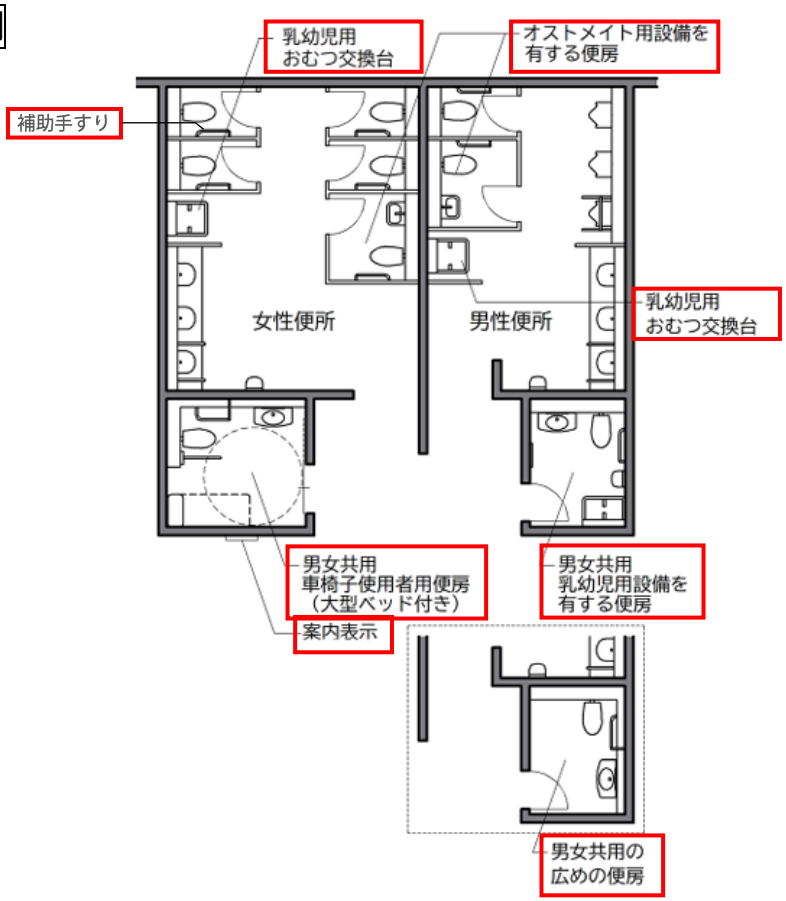

電光表示板
ガラス窓
点字表示
車椅子使用者対応の乗り場ボタン
手すり
点字表示
点字表示
50cm程度
巾木
100cm程度
出入口有効幅員：80cm以上
（90cm以上が望ましい。）
点状ブロック


点字表示
手すりの上端・下端に点字表示する
点字表示
必要に応じて足元灯を設ける
連続手すり
（両側に設ける
ことが望ましい）
点状ブロック
連続
手すり
点字表示
点状ブロック


滑り止め（ノンスリップ）
踏み段の端部（段鼻）と周囲の色の明度、色相又は彩度の差をつける
点状ブロック等
30cm程度
側桁・地覆の高さ：
5cm以上とすること
が望ましい
蹴込み板のない
形状は避けるこ
とが望ましい
蹴込み：2cm以下
段鼻の突き出しは
設けない

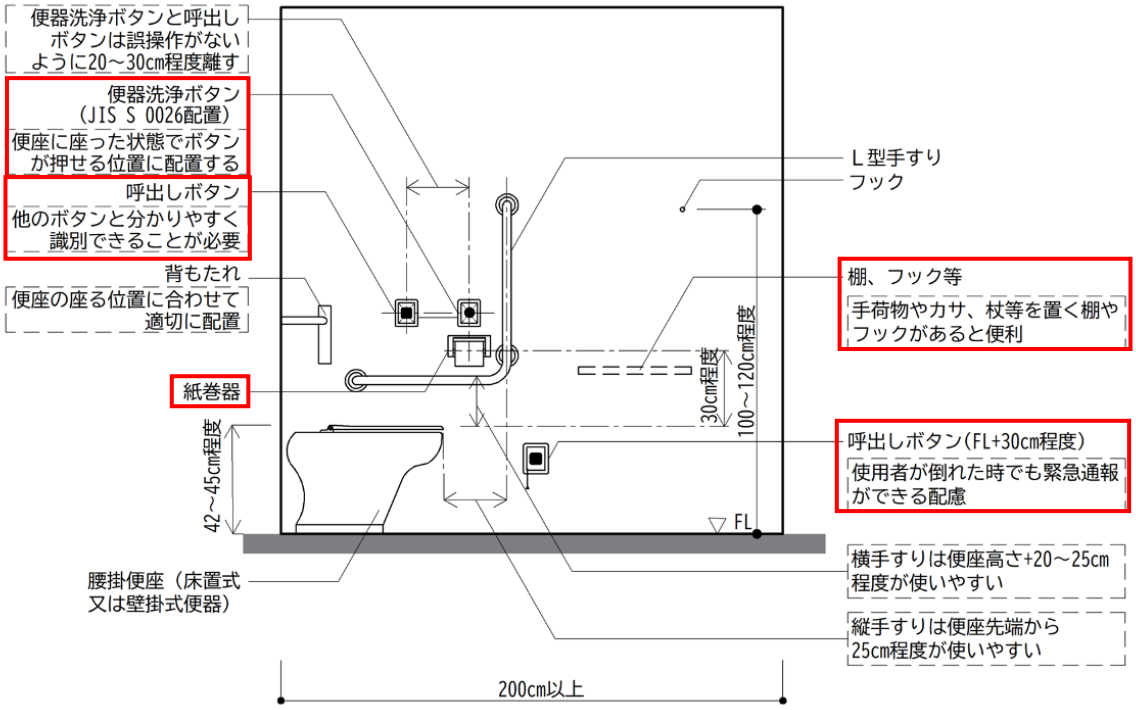
④トイレ

トイレの配置例

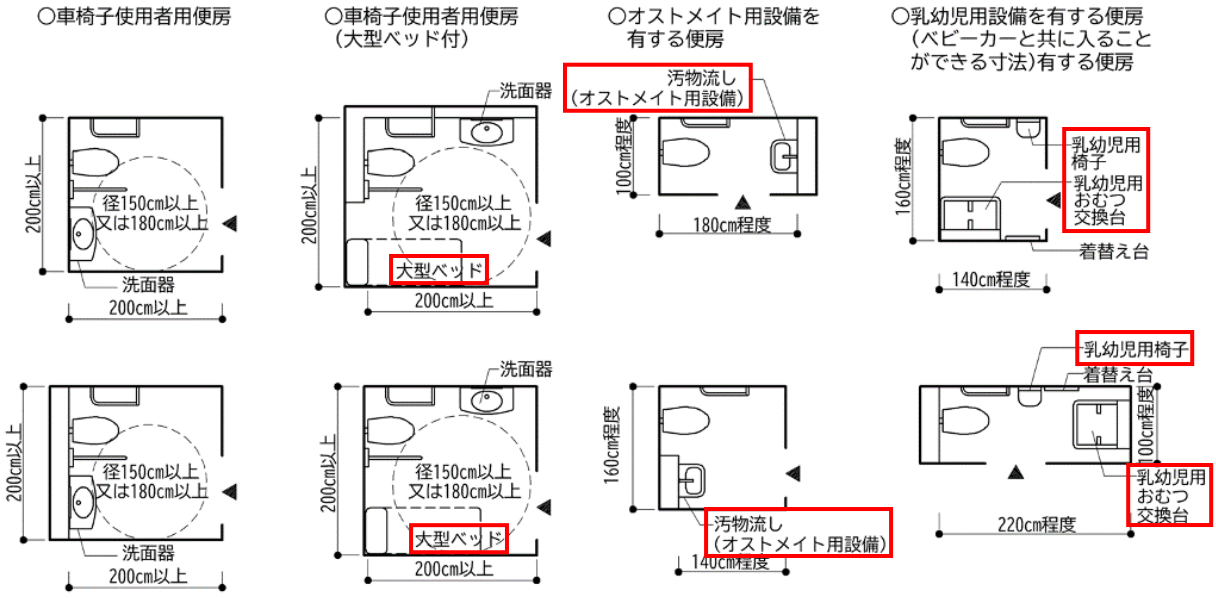


○ボタン等の配置

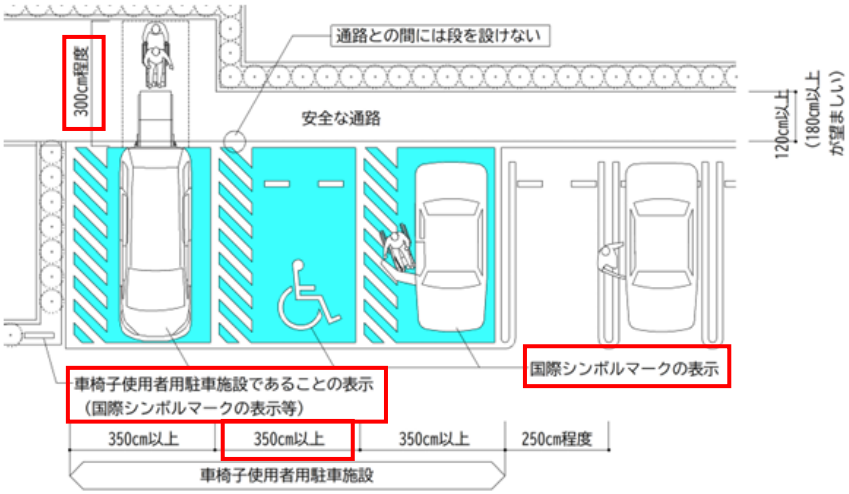
＜車椅子使用者用便房の例＞



＜各便房の寸法例＞



⑤駐輪場・駐車場



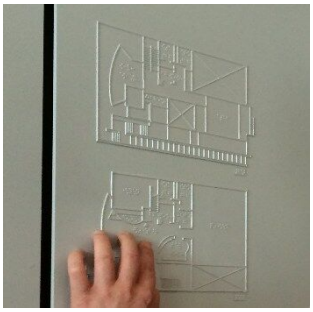


一都三県共同マナーアップ CP ポスター（2024年度）（都庁総合ホームページより）

⑥案内設備・情報のバリアフリー



ピクトグラムによる案内



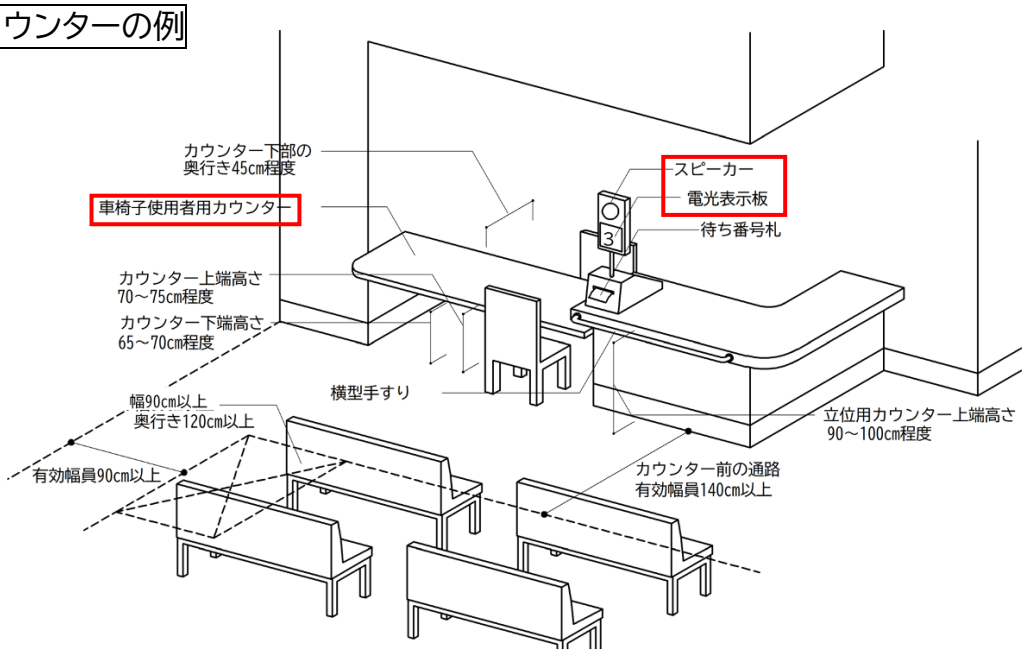
触知図や音声による案内



施設案内やバリアフリー設備等の情報提供

⑦その他設備

窓口・カウンターの例



授乳室の配置例

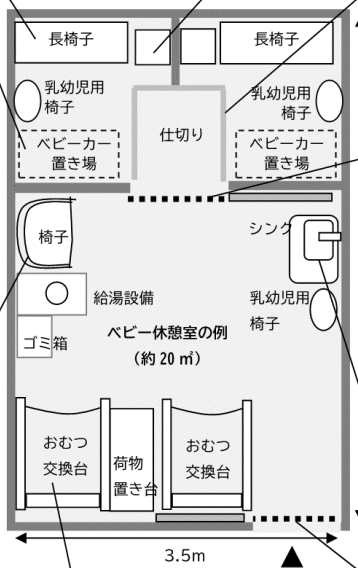
＜様々な機能をもつベビー休憩室の例＞

長椅子や肘掛けのついた椅子が望ましい。
＜解説＞
・肘掛けがあると授乳が楽になる場合がある。（クッションや踏み台等による代替可能）
・長い椅子であれば子供が腰掛けることが可能。
・背もたれがある方が授乳の体勢が安定する。

荷物を置くための台、フックやハンガーを設ける。電動の搾乳機等を利用するための電源があると良い。
＜解説＞
・乳幼児連れは、荷物が多い。

授乳・搾乳のためのスペースには、仕切りを設ける。
＜解説＞
・スペースに余裕があれば、仕切りは、カーテンではなく鍵のついた戸とする方がよい。
・利用者が多く待ちが出る場合等は、個室だけでなく共用の授乳スペースを設けることも有効である。

ベビーカーで授乳・搾乳のためのスペースに入れる方が望ましい。
＜解説＞
・ベビーカーから乳幼児を抱き上げて移動するよりベビーカーごとの移動の方がスムーズ。
・授乳に必要なものをベビーカーに収納しており、近くにおいておきたい。
・荷物（購入した物品等）の盗難防止。



男性が入れない授乳・搾乳のためのスペースを設置する。
＜解説＞
・男性が入れないように戸を設ける。
・「授乳中」や「搾乳中」等の表示ができるようにするなど、内部の使用状況がわかるとよい。
・授乳中に閲覧可能な情報（地域の子育て関連情報）の提供等があるとよい。
・1以上のスペースは、車椅子使用者が利用できるものとすることが望ましい。

共用スペースに椅子を設置する。
＜解説＞
・人工乳を与える際に男性でも利用が可能となる。
・哺乳びんを置く台等があると便利。
・離乳食を食べさせたりするための子供用椅子があるとよい。

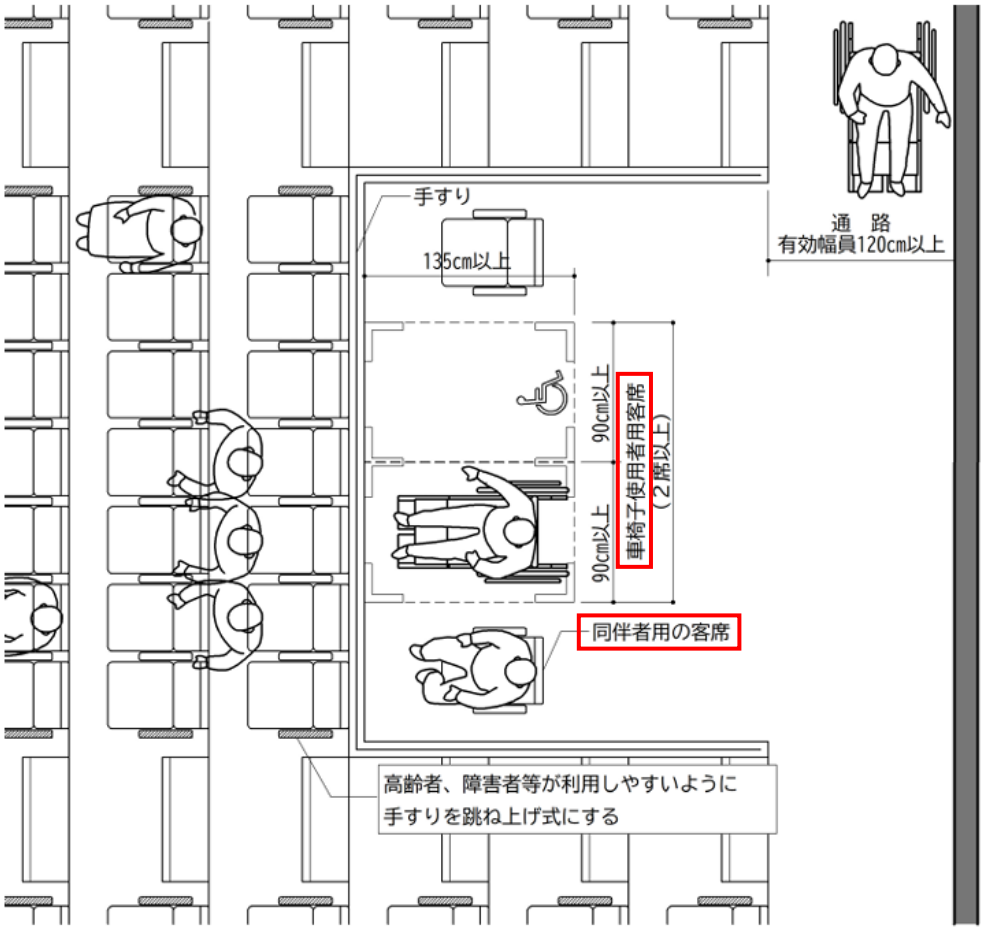
シンクを設置する。
＜解説＞
・ハンドソープやペーパータオルを設置することが望ましい。
・洗浄した哺乳瓶や搾乳機等を置くスペースを広くする。

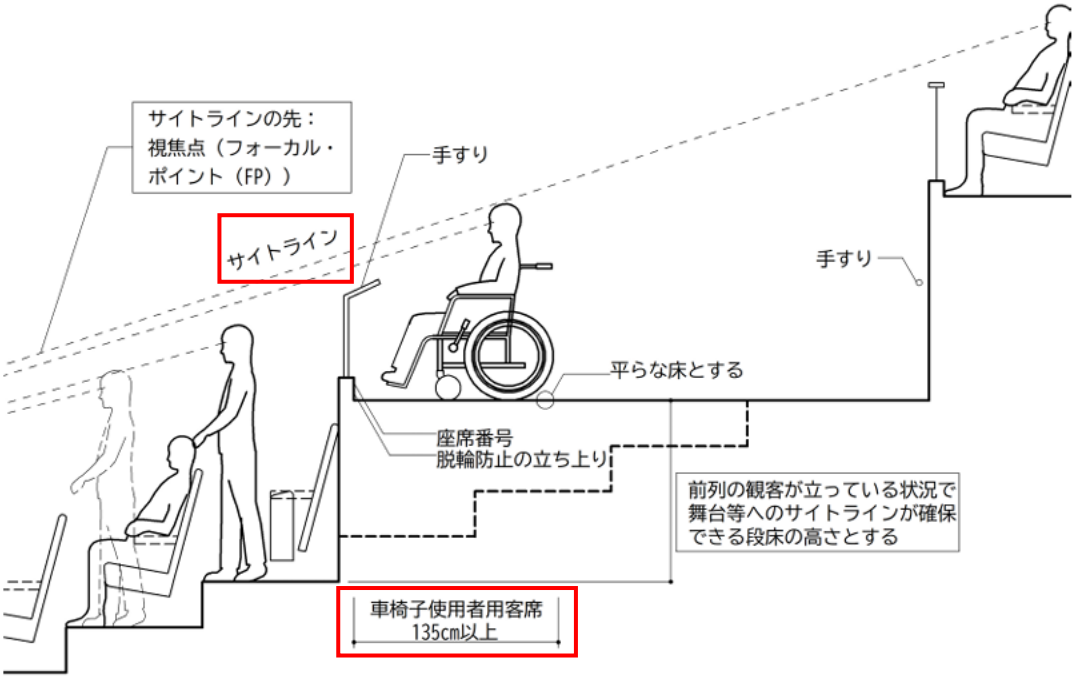
自販機等
・おむつやおしりふき、液体ミルク、離乳食等の自動販売機があると便利。
・ジュース等の自動販売機や冷水器等があると、ミルクを飲まない子供や授乳中で水分を多く必要とする母親にとって有効。
・冷水器は、調乳時、お湯に溶かした粉ミルクを冷やす際にも有効。
・離乳食を温めるための電子レンジがあると便利。

おむつ交換台をニーズに合わせて設置する。
＜解説＞
・利用ニーズに合わせた台数を設置する。
・広さにゆとりがあれば、トレーニングパンツ用（立った状態でおむつ替えが可能な高さが低い台）もあるとよい。
・おむつゴミはにおわないように工夫する。おむつ用のゴミ箱を設けるほか、普通のゴミ箱も設置することが望ましい。
・衛生面に配慮し、使い捨てのおむつ替えシート等があるとよい。
・複数の乳幼児用おむつ交換台を設ける場合には、車椅子使用者が利用できるものを1以上設ける。

出入口
・引き戸にするとともに、内部の様子がわかるようにする。
・内部の設備配置等の状況、男女の入室可否等を図記号（ピクトグラム）と文字の併記によりわかりやすく表示する。

車いす使用者用客席の配置例





⑧人的対応・接遇・ICT 対応







耳マーク・筆談用具・
卓上型対話支援機器

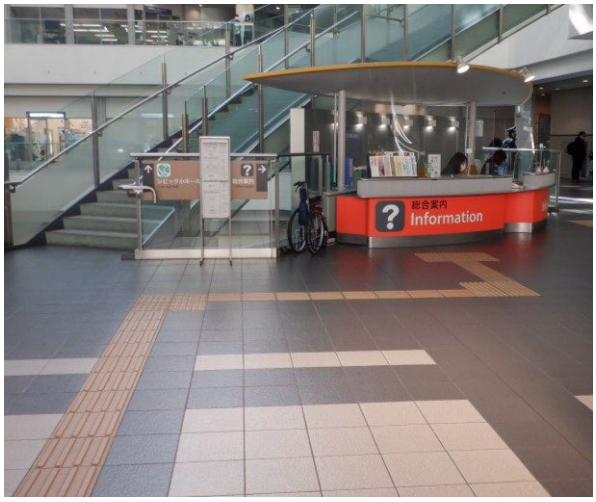




コミュニケーション支援ボード
（公益財団法人明治安田こころの健康財団より）



音声を文字に、外国語も翻訳できる
機能がある透明ディスプレイ



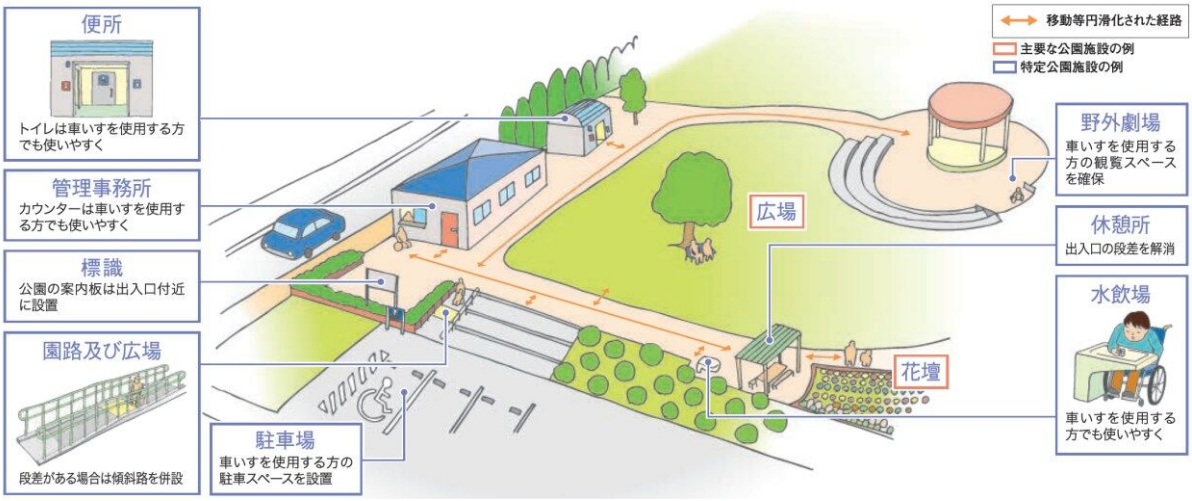
建築物出入口から案内施設への視覚
障害者誘導用ブロックの連続設置・
総合案内（人による対応）

都市公園の移動等円滑化

項目	共通の配慮事項
①出入口	敷地境界（道路等と公園敷地）に通行の支障となる段差や勾配を設けない。
	車いす使用者やベビーカー利用者等が通るのに十分な出入口幅を確保する（90cm 以上）。
	歩道上から出入口、主要な施設まで連続し、輝度比が確保された視覚障害者誘導用ブロックを設置する。
②園路	主要な園路は平坦で固くしまっていて滑りにくい路面とする。
	主要な園路には段差を設けない。
	主要な園路は車いす使用者等が通るのに十分な通路幅を確保する（120cm 以上）。
③トイレ	車いす使用者が円滑に利用できるトイレを設置する（十分な広さ、可動式手すり、オストメイト対応設備、大型ベッド、着替え台、開閉しやすい扉、わかりやすいボタン配置など）。
	車いす使用者用トイレを2箇所以上設置する場合は、左右反転タイプの便座を用意するなど、左麻痺・右麻痺などの利用者に配慮する。
	異性介助や性的マイノリティへの配慮の観点から、男女共用トイレを整備することが望ましい。
	車いす使用者用トイレの利用の集中を分散するため、一般トイレに広めの個室や乳幼児用設備（ベビーチェアや幼児用便座など）、オストメイト対応設備を設置する。
	車いす使用者用トイレや一般トイレの個室に設ける荷物台や荷物掛けは、車いす使用者や高齢者等の利用に配慮し、低い位置に設置する。
	壁や手すり等の色にコントラストを設けることにより、弱視者等が空間把握しやすいように配慮する。
④休憩施設	日陰を確保したり、ベンチ等の休憩施設を設置する。
	車いす使用者等が利用しやすい構造の水飲み場を設置する。
⑤駐輪場・駐車場	出入口に近い場所に十分な広さの障害者用駐車施設（幅350cm 以上）を設置し、わかりやすく標示するとともに、適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。
	後部ドアから車いす使用者の乗降のためのスロープ・リフトの出る車両の利用を考慮し、障害者用駐車施設の後部に奥行き300cm 程度の乗降スペースを確保する。
⑥案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー化された経路やバリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示を設ける（必要に応じて点字表示・音声案内・多言語化など）。
	施設のウェブサイトがある場合は、ウェブアクセシビリティに配慮するとともに、施設案内やバリアフリー設備等の情報提供を行う。
⑦維持管理	園路やトイレ、案内設備、植栽の枝などの適切な維持管理に配慮する。
	利用者の駐輪が、出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないように配慮する。

項目	共通の配慮事項
⑧その他設備	庭園など文化的景観を有する公園では、可能な範囲で園路等のバリアフリー化に努めるとともに、整備が難しい場合には案内などによる情報提供を充実する。
	避難場所に指定されている場合は、音声放送設備だけでなく電光掲示等による文字情報の提供設備の設置にも配慮する。
⑨人的対応・**接遇・ICT 対応**〔管理事務所がある場合〕	職員による案内やサポート、悪路に対応した車いすの貸出などの対応を充実する。
	手話対応が可能な職員の配置や遠隔手話等のサービスを活用する。
	音声・文字情報など多様な手段に対応した ICT の利用により適切な支援を行う。
	コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。
⑩**教育啓発**・心のバリアフリー〔管理事務所がある場合〕	多様な利用者への適切な対応や**障害の社会モデルへの理解**について職員の教育を実施する。

● 参考：都市公園のバリアフリー化（国土交通省資料）





車いすが通行可能なルートを示した案内板



休憩施設（ベンチの設置）